

「リカード・マルクス型貿易理論を目指して
：比較優位・劣位と分配」¹

Towards a new framework of trade theory: A Ricardo-Marx type

立命館大学：板木雅彦

第 1 節 リカード型貿易モデル

- (1) モデルの構築
- (2) リカードの比較優位・劣位構造
- (3) リカード比較生産費説の解釈とそこからの示唆

第 2 節 リカード・マルクス型貿易モデルの価格体系

- (1) 国民価格体系と国際不等労働量交換
- (2) 比較優位・劣位構造——貿易の潜在的可能性
 1. 比較優位・劣位構造
 2. 貿易の潜在的可能性
- (3) 比較優位・劣位構造と分配
 1. 第 1 部門（部品）と第 3 部門（消費手段）の比較優位・劣位と分配
 2. 第 1 部門（部品）と第 2 部門（機械）の比較優位・劣位と分配
 3. 第 2 部門（機械）と第 3 部門（消費手段）の比較優位・劣位と分配

第 3 節 リカード・マルクス型貿易モデルの価格体系から示唆されること

第 1 節 リカード型貿易モデル

(1) モデルの構築

「目指して (1)：国内経済の構造」で検討したように、3 部門投入産出型経済モデルを考え、第 1 国と第 2 国の国内における労働投入産出関係を表す 6 式を作成する。第 1, 2 部門は、互いに投入産出関係にある生産手段生産部門、第 3 部門は消費手段生産部門としよう。

$$L11=a11L11+b11L12+l11$$

$$L12=a12L11+b12L12+l12$$

$$L13=a13L11+b13L12+l13$$

$$L21=a21L21+b21L22+l21$$

$$L22=a22L21+b22L22+l22$$

$$L23=a23L21+b23L22+l23$$

¹ 本フルペーパーのもとになった Working Paper 「リカード・マルクス型貿易理論を目指して (2)：比較優位・劣位と分配」は、下記から入手できる。
(<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/cg/ir/college/bulletin/workingpaper/workingpaper.html>)

L_{11} : 第 1 国第 1 部門の 1 単位の生産に必要な総労働投入量

L_{12}, L_{13} も同様

l_{11} : 第 1 国第 1 部門の 1 単位の生産に必要な直接的労働投入量

l_{12}, l_{13} も同様

a_{11} : 第 1 国第 1 部門の 1 単位の生産に必要な第 1 部門生産手段の量

a_{12}, a_{13} も同様

b_{11} : 第 1 国第 1 部門の 1 単位の生産に必要な第 2 部門生産手段の量

b_{12}, b_{13} も同様

以上、第 2 国に関しても同様とする。

これを単純化して、第 1 部門、第 2 部門、第 3 部門をそれぞれ「部品産業」「組立産業」「消費手段産業」——あるいは、「部品部門」「機械部門」「消費手段部門」——とする。すなわち、第 1 部門は、部品を第 2 部門にのみ投入して、自部門と第 3 部門には投入しない、第 2 部門は、部品を組み立てて製造した機械を第 1、第 3 両部門に投入して、自部門には投入しない。ここから、次の 6 式が得られる。

$$L_{11} = b_{11}L_{12} + l_{11}$$

$$L_{12} = a_{12}L_{11} + l_{12}$$

$$L_{13} = b_{13}L_{12} + l_{13}$$

$$L_{21} = b_{21}L_{22} + l_{21}$$

$$L_{22} = a_{22}L_{21} + l_{22}$$

$$L_{23} = b_{23}L_{22} + l_{23}$$

これを解くと、次の 6 式が得られる。

$$L_{11} = \frac{b_{11}l_{12} + l_{11}}{1 - a_{12}b_{11}}$$

$$L_{12} = \frac{a_{12}l_{11} + l_{12}}{1 - a_{12}b_{11}}$$

$$L_{13} = b_{13}\left(\frac{a_{12}l_{11} + l_{12}}{1 - a_{12}b_{11}}\right) + l_{13}$$

$$L_{21} = \frac{b_{21}l_{22} + l_{21}}{1 - a_{22}b_{21}}$$

$$L_{22} = \frac{a_{22}l_{21} + l_{22}}{1 - a_{22}b_{21}}$$

$$L_{23} = b_{23}\left(\frac{a_{22}l_{21} + l_{22}}{1 - a_{22}b_{21}}\right) + l_{23}$$

第 1 国の $0 < 1 - a_{12}b_{11}$ 、および第 2 国の $0 < 1 - a_{22}b_{21}$ によって、部品と機械それぞれ

1 単位の生産には、部品と機械がそれぞれ 1 単位以上必要とされてはならないという生産性の必要条件が示されている。

(2) リカードの比較優位・劣位構造

リカードの有名な「4つのマジック・ナンバー」が登場する箇所は、以下の通りである。「イギリスは、服地を生産するのに 1 年間 100 人の労働を要し、たまたもしもブドウ酒を醸造しようと試みるなら同一時間に 120 人の労働を要するかもしれない、そういった事情のもとにあるとしよう。それゆえに、イギリスは、ブドウ酒を輸入し、それを服地の輸出によって購買するのがその利益であることを知るであろう。ポルトガルでブドウ酒を醸造するには、1 年間 80 人の労働を要するにすぎず、また同国で服地を生産するには、同一時間に 90 人の労働を要するかもしれない。それゆえに、その国にとっては服地とひきかえにブドウ酒を輸出するのが有利であろう。この交換は、ポルトガルによって輸入される商品が、そこではイギリスにおけるよりも少ない労働を用いて生産されうるにもかかわらず、なおおこなわれうるであろう。」(Ricardo [1817] (1972)、157 ページ)²

この箇所は、後に「変型理解」と名付けられることになる誤った解釈を生むことになる。その点は、「目指して (3)」で「前提としての外国貿易」を論ずる際に取り上げることにして、ここでは通説的な理解に従って、この 4 つの数字に込められた二重の意味での生産力の不均等発展について整理しておきたい。

リカード貿易論の特徴は、諸産業の労働生産性の相対的格差が国によって異なることから発生する、いわば一種の「ねじれ」によって比較優位・劣位の構造が発生する、と主張する点にある。これをわたしたちの 3 部門モデルにそくして示すと、次のようになる。第 1 国と第 2 国の、産業間の労働生産性の相対的格差をそれぞれ示してみよう。

① 第 1 国における第 1 部門と第 3 部門の労働生産性格差（第 1 部門／第 3 部門）

$$\frac{L_{11}}{L_{13}} = \frac{\frac{b_{11}l_{12} + l_{11}}{1 - a_{12}b_{11}}}{b_{13}\left(\frac{a_{12}l_{11} + l_{12}}{1 - a_{12}b_{11}}\right) + l_{13}}$$

$$\frac{L_{11}}{L_{13}} = \frac{b_{11}l_{12} + l_{11}}{b_{13}(a_{12}l_{11} + l_{12}) + l_{13}(1 - a_{12}b_{11})}$$

② 第 1 国における第 2 部門と第 3 部門の労働生産性比較（第 2 部門／第 3 部門）

$$\frac{L_{12}}{L_{13}} = \frac{a_{12}l_{11} + l_{12}}{b_{13}(a_{12}l_{11} + l_{12}) + l_{13}(1 - a_{12}b_{11})}$$

③ 第 1 国における第 1 部門と第 2 部門の労働生産性比較（第 1 部門／第 2 部門）

² 後に「目指して (3)」で詳述するように、この部分の正確な訳出を期するために、堀経夫訳 (1972) を掲載している。

$$\frac{L11}{L12} = \frac{b11l12 + l11}{a12l11 + l12}$$

④ 第 2 国における第 1 部門と第 3 部門の労働生産性格差（第 1 部門／第 3 部門）

$$\frac{L21}{L23} = \frac{b21l22 + l21}{b23(a22l21 + l22) + l23(1 - a22b21)}$$

⑤ 第 2 国における第 2 部門と第 3 部門の労働生産性格差（第 2 部門／第 3 部門）

$$\frac{L22}{L23} = \frac{a22l21 + l22}{b23(a22l21 + l22) + l23(1 - a22b21)}$$

⑥ 第 2 国における第 1 部門と第 2 部門の労働生産性格差（第 1 部門／第 2 部門）

$$\frac{L21}{L22} = \frac{b21l22 + l21}{a22l21 + l22}$$

以上をもとに、両国の第 3 部門を基準として、第 1 国第 1 部門が比較優位、第 2 国第 1 部門が比較劣位（第 1 国第 3 部門が比較劣位、第 2 国第 3 部門が比較優位）となる条件は、次のように示される。

$$\frac{L11}{L13} < \frac{L21}{L23}$$

$$\frac{b11l12 + l11}{b13(a12l11 + l12) + l13(1 - a12b11)} < \frac{b21l22 + l21}{b23(a22l21 + l22) + l23(1 - a22b21)}$$

つぎに、両国の第 3 部門を基準として、第 1 国第 2 部門が比較優位、第 2 国第 2 部門が比較劣位（第 1 国第 3 部門が比較劣位、第 2 国第 3 部門が比較優位）となる条件は、次のように示される。

$$\frac{L12}{L13} < \frac{L22}{L23}$$

$$\frac{a12l11 + l12}{b13(a12l11 + l12) + l13(1 - a12b11)} < \frac{a22l21 + l22}{b23(a22l21 + l22) + l23(1 - a22b21)}$$

最後に、両国の第 2 部門を基準として、第 1 国第 1 部門が比較優位、第 2 国第 1 部門が比較劣位（第 1 国第 2 部門が比較劣位、第 2 国第 2 部門が比較優位）となる条件は、次のように示される。

$$\frac{L11}{L12} < \frac{L21}{L22}$$

$$\frac{b11l12 + l11}{a12l11 + l12} < \frac{b21l22 + l21}{a22l21 + l22}$$

(3) リカード比較生産費説の解釈とそこからの示唆

労働価値論から生産価格論を十分展開することのできなかつたリカードは、労働量体系

(L11, L12, L13, L21, L22, L23) にもとづいて、いわゆる比較生産費説を打ち立てた。このことにかかわって、2つの問題を検討しておこう。第一に、はたしてリカードは、生産手段 (b11, a12, b13, b21, a22, b23) の存在と、その生産手段の投入産出関係を見捨て、直接的労働量 (l11, l12, l13, l21, l22, l23) だけで比較生産費説を展開したのだろうか。したがって第二に、利潤（資本レンタル料）の存在を見捨てたのだろうか。

リカードの労働価値体系において生産手段は、投入産出関係を通じて、その生産に必要なとされた労働量 (b11L12, a12L11, b13L12, b21L22, a22L21, b23L22) に還元されている。そして、そこに直接的労働量 (l11, l12, l13, l21, l22, l23) が付加されて、総労働量 (L11, L12, L13, L21, L22, L23) が計算される。リカードの比較生産費説は、このようにして求められた総労働量にもとづいて展開されている。したがって、生産手段の存在と、その生産手段の投入産出関係を見捨てたわけではない³。リカードにおいては、価格が労働価値にほぼ一致すると考えられているから、利潤を導入しても両者は大きく乖離せずに一致する⁴。したがって、利潤を見捨てて賃金だけで比較生産費説が構成されているわけではない⁵。

技術構造（投入産出係数）によって決定されるリカード型比較優位・劣位構造からは、次のような命題が示唆される。第一に、両国間に産業別労働生産性格差の「ねじれ」が存在すれば、生産性の絶対優位・劣位にかかわらず、比較優位・劣位が発生する。言い換え

³ 「なんらかの武器がなくては、ビーヴァーも鹿も仕止めることができないだろう。それゆえ、これらの動物の価値は、ただそれらを仕止めるのに必要な時間と労働とによってだけでなく、狩猟者の資本、つまりそれらを仕止める際に援用される武器をつくるのに必要な時間と労働とによっても規定されるだろう。」(Ricardo [1817] (1987) 33 ページ)

「社会の職業〔の範囲〕がひろがって、ある者が漁獲に必要な丸木舟や漁具を供給し、他の者が種子や、農業で最初に使用された粗末な機械を供給すると仮定しても、同じ原理が依然として妥当するだろう。すなわち、生産された商品の交換価値は、その生産に投下される労働に比例するのであり、つまり、その商品の直接の生産に投下される労働だけではなく、労働を実行するのに必要なすべての器具や機械——これらの器具や機械はその特定の労働にあてがわれるのだが——に投下される労働にも比例するだろう。」(同上、34 ページ)

以上二つの言及は、第1章「価値について」におけるものであるが、この労働量と交換価値に関するリカードの考え方は、第7章「外国貿易について」を含むすべての章に共通している。したがって、「イギリスは、毛織物〔服地〕を生産するのに1年間に100人の労働を要し」(同上、191 ページ) 云々の有名な第7章だけ、ビーヴァーを素手で仕留める時代に逆戻りしたとは考えにくい。

⁴ 学説史上よく知られているように、賃金上昇——より一般的には、分配関係の変化——が諸商品の価格にもたらす「奇妙な効果 curious effect」について、リカードは十分に感知していた。しかし、この重要な認識から出発して価格論を展開することはできなかったし、ましてやその応用として貿易論を展開することはできなかった。このような学説史上の経緯については、Sraffa (1951, p.xxxv)、および板木 (1988, 146 ページ) を参照のこと。

⁵ 「目指して (1)」の中の「利潤の存在しない非資本主義経済」の検討から示唆されたように、たしかに、賃金だけが存在する社会では、生産手段を考慮に入れても、価格関係が労働量にもとづく価値関係に一致する。したがって、生産価格への転形問題を回避することができる。しかし、比較生産費説が非資本主義経済を扱っているといった解釈は、リカードの本意ではなからう。

れば、どれほど全般的に労働生産性が劣った国であっても、比較優位を獲得して貿易に参加することができる。第二に、そのような比較優位・劣位の構造がどのようなものになるか、先験的には何も言うことができない。両国間の投入産出係数の組み合わせによっては、あらゆる産業が比較優位産業になる可能性を持っており、また逆に比較劣位産業になる可能性を持っている。たとえば、イギリスが綿紡績業に、インドが綿花生産に特化する理論的必然性はなく、両者が逆転する可能性は大いにあった⁶。

第2節 リカード・マルクス型貿易モデルの価格体系

ではこれから、リカード型貿易モデルの基礎の上に、リカード・マルクス型貿易モデルを構築していこう。最初に、価格ニュメレールの検討をふまえて、単純な2国3部門価格体系から分析を開始し、比較優位・劣位構造が成立する条件を導出する。いわば、国際貿易の潜在的可能性が明らかにされる。その後、分析は、さらに単純化された1国3部門モデルにいったん後退する。ここで、比較優位・劣位構造が分配関係へ及ぼす影響が明らかにされる。これまでの貿易論パラダイムが大きく転換され、一般的に資本集約的部門に比較優位を持ち、これを輸出部門とすることが、利潤率上昇にとって決定的に重要であることが論証される。なお、1国3部門モデルに実質為替相場を導入し、国際価格成立後の為替相場と分配の関係を分析すること、部分特化から完全特化への変遷過程を分析すること、そして、価格体系に物量体系を結合することで、分配と成長、貿易収支の問題を明らかにすることは、「目指して(3)」以降の課題となろう。

(1) 国民価格体系と国際不等労働量交換

2国3部門リカード型貿易モデルに利潤率と実質賃金率を導入し、価格方程式を構築する。以下、「目指して(1)」の国内経済と同様に、同一国内では同一利潤率、同一実質賃金率が成立すると前提する。固定資本と地代を捨象し、固定的投入産出係数を仮定する。第1部門は部品部門、第2部門は機械部門、第3部門は消費手段部門として、部品は機械部門にのみ投入されて、自部門には投入されない。機械は部品部門、消費手段部門の両方に投入されるが、自部門には投入されない。なお、両国ともに、第3部門の価格をニュメレールとする。

$$P11 = (b11P12 + l11w1)(1 + r1)$$

$$P12 = (a12P11 + l12w1)(1 + r1)$$

$$1 = (b13P12 + l13w1)(1 + r1)$$

⁶ そのことは、リカードの設例が見事に示している。当時、産業革命を達成し日の出の勢いであったイギリスが、衰退するポルトガルに対して全面的に労働生産性が劣ると前提されながら、それでもなお工業製品である毛織物（服地）生産に比較優位を獲得している。当時のイギリスとポルトガルの歴史的背景については、岩田勝雄（2014）を参照。

$$P21 = (b21P22 + l21w2)(1 + r2)$$

$$P22 = (a22P21 + l22w2)(1 + r2)$$

$$1 = (b23P22 + l23w2)(1 + r2)$$

P11、P12：第1国の部品と機械の価格

P21、P22：第2国の部品と機械の価格

w1、w2：第1国と第2国の実質賃金率

r1、r2：第1国と第2国の利潤率

l11：第1国第1部門の1単位の生産に必要な直接的労働投入量

l12, l13 も同様。第2国も同様。

a12、a22：第1国と第2国の、第2部門の1単位の生産に必要な第1部門生産手段の量

b11、b21：第1国と第2国の、第1部門の1単位の生産に必要な第2部門生産手段の量

b13、b23：第1国と第2国の、第3部門の1単位の生産に必要な第2部門生産手段の量

$R1=1+r1$ $R2=1+r2$ とおくと、上式は次のように書き直すことができる。

$$P11 = (b11P12 + l11w1)R1$$

$$P12 = (a12P11 + l12w1)R1$$

$$1 = (b13P12 + l13w1)R1$$

$$P21 = (b21P22 + l21w2)R2$$

$$P22 = (a22P21 + l22w2)R2$$

$$1 = (b23P22 + l23w2)R2$$

ここで、両国における価格ニュメレールの設定、ならびに実質賃金率の比較の問題について検討しておこう。天然資源を基礎としつつ、労働によって商品を生産し、商品によって労働力を生産する再生産体系として経済システムをとらえる観点からは、第3部門の消費手段1単位を価格ニュメレールに設定することが適切である⁷。このことは、先進資本主義国、発展途上国など、国の別を問わない。いま、この消費手段を「穀物」とすれば、労働力再生産の基準となる穀物1単位を、「適当に設定された1生産期間中に、生産過程で使用された労働力1単位を回復するために消費過程で消費される、生物学的かつ社会的に必要最低限の穀物量」と設定する。そして、この価格を当該国のニュメレールとする。こうすることで、異なる国民経済間において、たとえ穀物1単位の内容が量的あるいは質的に異なっていたとしても、同一の消費手段1単位として比較対照することができる。なぜなら、国毎に穀物の物質的な内容が異なっているとしても、その経済的な内容——つまり、それぞれの国の労働力1単位を再生産するという機能——は同じであるからである。そして、各国の穀物1単位当たり貨幣価格でそれぞれの名目賃金率を除することによって、貨幣単位が異

⁷ 詳しくは、「目指して(1)」の「価格ニュメレールについて」を参照のこと。

なっている、実質賃金率格差を比較・計測することができる。このような意味において、両国の第 3 部門の価格とともに 1 と設定され、これを基礎として、 w_1 と w_2 は比較可能な数量となる⁸。スラッファの合成標準商品では、実質賃金率を表現することもできず、国際間でこれを比較することもできない（Sraffa, 1960, pp.21-23.）。

しかし、これは、いわば「価値尺度」としてのニューメールに関する話である。たしかに、このように消費手段 1 単位を設定することによって、異なる国民経済間の実質賃金率格差を比較・計測することはできる。しかし、もし消費手段が貿易される場合には、諸国間で量的あるいは質的に異なる消費手段を、同一の消費手段 1 単位とみなすことはできない。いわば「交換手段」としてのニューメールの問題である。消費手段である「穀物」が実際に貿易されるためには、その穀物の量と質が諸国間で一致していなければならない。しかし、これを一致させると今度は、異なる国民経済間の実質賃金率格差を有意義に比較・計測することができなくなる。

このジレンマから逃れる方法は、もっとも単純に、先進国であろうが途上国であろうが、生物学的かつ社会的に必要最低限の穀物量が量的・質的に同一であると前提することである。本稿も、この方法を採用する。一見したところ、これほど非現実的な前提はないように思われる。しかし、実際の消費手段の構成を考慮すれば、このジレンマを乗り越えることができる。現実の消費手段は、単一かつ同一の穀物に限定されるわけではなく、質的にも量的にも多様なさまざまな財やサービスから構成されている。したがって、多部門産業連関表を用いて、労働力生産部門（家計部門）を追加部門として種々の財やサービスを「投入」し、さらに家事労働を「投入」するモデルを構築する⁹。それぞれの財やサービスの量は、1 生産期間中に生産過程で使用された労働力 1 単位を回復するために消費過程で消費される、生物学的かつ社会的に必要最小限の量に設定される。これにそれぞれの貨幣価格を乗じた合計額を価格 1 とし、価格ニューメールに設定する。このように構成された一種の合成消費手段 1 単位は当然、量的にも組み合わせの上でも諸国間でまったく異なるものとなる。しかし、この合成消費手段そのものは貿易されない。輸出入されるのは、それを構成する個々の財やサービスだけである。これらはすべて、国際的に物量単位をそろえて計測される。したがって、実際には、この合成消費手段を価格ニューメールに設定して為替相場を乗ずることで、これを各国別実質賃金率の「価値尺度」としての機能に特化させることができる。このことを理論的な担保として、本稿ではもっとも単純に、先進国であろうが途上国であ

⁸ わかりやすく言えば、穀物を何キロ買えるかによって、実質賃金率を計測するのではなく、必要最小限の穀物 3 キロを何単位買えるかによって、実質賃金率を計測する。前者で求めたキロ数は、経済的に意味をもたない。しかし、後者の仕方で求めた単位数は、生物学的・社会的に購買可能最大労働力数を表している。前者で求めた値が 1 キロであったとしても、経済的な基礎単位としては意味をもたない。しかし、後者で求めた 1 という値は、生物学的・社会的に再生産ぎりぎりの水準に置かれた労働力を基礎単位として、この経済社会が営まれていることを明確に表現している。だからこそ、 w_1 と w_2 を、たんに比率としてだけでなく、2 つの絶対値として比較することの意味が生まれる。

⁹ 同上、参照。

ろうが、生物学的かつ社会的に必要最低限の穀物量が量的・質的に同一であると前提する。

このように設定された消費手段 1 単位は、国民的労働 1 単位を再生産する最小限の物量として、諸国の価格体系の基準をなす。また、国民ニューメレールとして、国際価格体系の骨格を形成する。実際には、国民ニューメレールに為替相場が乗じられて、各国の産業部門が連結され、国際価格体系の全体像が構成されることになる。つまり、国民間の 1:1 という基本関係を通じて、諸国民の労働が互いに連結されている。この意味において、この 1:1 という基本関係が、国際価格体系の底に横たわる国際価値体系であるということができよう。

第 1 国と第 2 国の消費手段 1 単位の生産に投入された労働量は、それぞれ次のようであった。

$$L13 = b13 \left(\frac{a12l11 + l12}{1 - a12b11} \right) + l13$$

$$L23 = b23 \left(\frac{a22l21 + l22}{1 - a22b21} \right) + l23$$

したがって、両国ニューメレール間の 1:1 という関係の中に、 $L13:L23$ という国際不等労働量交換の骨格が潜んでいることになる。ここに、国際的搾取の起点がある。両式を見ればわかるように、この比率の中には両国のすべての部門の投入産出係数——すなわち、総合的な労働生産性がかかわっていることがわかる。かつてリカードが、イギリスの服地 1 単位とポルトガルの葡萄酒 1 単位の交換の中に感知した、イギリス人 100 人の労働とポルトガル人 80 人の労働の間の不等労働量交換は、このような国際価値関係の鮮やかな反映であった。しかし、この問題を詳しく論ずるためには、国民価格体系の中に実質為替相場を導入しなければならず、それは「目指して (3)」での課題となる。

(2) 比較優位・劣位構造——貿易の潜在的可能性

1. 比較優位・劣位構造

$P11$ 、 $P12$ 、 $w1$ および $P21$ 、 $P22$ 、 $w2$ を、それぞれ $R1$ と $R2$ に関して解くと、次の 6 式が求められる。

$$P11 = \frac{R1b11l12 + l11}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

$$P12 = \frac{R1a12l11 + l12}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

$$w1 = \frac{1 - R1^2a12b11}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^3 + R1^2b13l12 + R1l13}$$

$$P21 = \frac{R2b21l22 + l21}{(a22b23l21 - a22b21l23)R2^2 + R2b23l22 + l23}$$

$$P22 = \frac{l22 + R2a22l21}{(a22b23l21 - a22b21l23)R2^2 + R2b23l22 + l23}$$

$$w2 = \frac{1 - R2^2a22b21}{(a22b23l21 - a22b21l23)R2^3 + R2^2b23l22 + R2l23}$$

両国の第 3 部門を基準として、第 1 国第 1 部門が比較優位、第 2 国第 1 部門が比較劣位（第 1 国第 3 部門が比較劣位、第 2 国第 3 部門が比較優位）となる条件は、次の不等式で示される。

$$\frac{R1b11l12 + l11}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13} < \frac{R2b21l22 + l21}{(a22b23l21 - a22b21l23)R2^2 + R2b23l22 + l23}$$

第 1 国第 2 部門が比較優位、第 2 国第 2 部門が比較劣位（第 1 国第 3 部門が比較劣位、第 2 国第 3 部門が比較優位）となる条件は、次の不等式で示される。

$$\frac{R1a12l11 + l12}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13} < \frac{R2a22l21 + l22}{(a22b23l21 - a22b21l23)R2^2 + R2b23l22 + l23}$$

最後に、両国の第 2 部門を基準として、第 1 国第 1 部門が比較優位、第 2 国第 1 部門が比較劣位（第 1 国第 2 部門が比較劣位、第 2 国第 2 部門が比較優位）となる条件は、次の不等式で示される。

$$\frac{R1b11l12 + l11}{R1a12l11 + l12} < \frac{R2b21l22 + l21}{R2a22l21 + l22}$$

これらをリカード貿易論の 3 式と比較すれば、それぞれ技術構成（投入産出係数）にもとづくリカード型の比較優位・劣位構造を骨格としつつ、そこに分配関係が加味された構造になっていることがわかる。

そして、重要な点は、リカード型がそうであったように、ここでもまた両国間の技術構成と分配関係の組み合わせに応じて、どのような比較優位・劣位構造のパターンも両国間に存在するという点である。したがって、貿易に参加する国にとって問題は、国内的な分配関係の観点から、どのような比較優位・劣位構造を選択するかにある。

「両国間の技術構成と分配関係の組み合わせに応じて、どのような比較優位・劣位構造のパターンも両国間に存在しうる」ことを論証するには、「いずれの国においても、固定的な価格関係のパターンが存在しない」ことを論証すればよかろう。これをまず第 1 国に関して考えてみよう。消費手段に対する部品の相対価格 P11 は、

$$P11 = \frac{R1b11l12 + l11}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

P11 と 1 との大小関係を見るために、右辺から 1 を減じてみよう。

$$\frac{R1b11l12 + l11}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13} - 1$$

$$= \frac{a12l11l13R1^2 \left(\frac{b11}{l11} - \frac{b13}{l13} \right) + R1l12(b11 - b13) + (l11 - l13)}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

この分母は正である。したがって、

$$0 < \frac{b11}{l11} - \frac{b13}{l13} \quad 0 < b11 - b13 \quad 0 < l11 - l13$$

が同時に成立するとき、 $1 < P11$ となる。また、これらがすべて負のとき、 $P11 < 1$ となる。したがって、消費手段に対する部品の相対価格 $P11$ は、大小いずれかに固定されているわけではないことがわかる。

次に部品に対する機械の相対価格 $P12/P11$ は、

$$\frac{P12}{P11} = \frac{R1a12l11 + l12}{R1b11l12 + l11}$$

$P12$ と $P11$ の大小関係を見るために、右辺から 1 を減じてみよう。

$$\frac{R1a12l11 + l12}{R1b11l12 + l11} - 1$$

$$= \frac{R1l11l12 \left(\frac{a12}{l12} - \frac{b11}{l11} \right) + (l12 - l11)}{R1b11l12 + l11}$$

$$0 < \frac{a12}{l12} - \frac{b11}{l11} \quad 0 < l12 - l11$$

が同時に成立するとき、 $P11 < P12$ となる。また、これらがすべて負のとき、 $P12 < P11$ となる。したがって、部品に対する機械の相対価格 $P12/P11$ は、大小いずれかに固定されているわけではないことがわかる。

以上、 $P11$ と $P13(=1)$ 、 $P11$ と $P12$ が固定されているわけではないことから、第 1 国について、部品、機械、消費手段の 3 つの相対価格関係がまったく固定的でないことがわかる。このことは、第 2 国に関しても同様であるから、結局、「いずれの国においても、固定的な価格関係のパターンが存在しない」。したがって、適当な投入産出係数さえ設定すれば「どのような比較優位・劣位構造のパターンも両国間に存在しうる」ことになる。

2. 貿易の潜在的可能性

比較優位・劣位構造が 2 国間に存在するだけでは、貿易は成立しない。両国の国内価格を国際価格へ結びつける外国為替相場が与えられないと、理論的にも、また実際的にも、両国の間に貿易が取り結ばれることはない。その意味で、比較優位・劣位構造は、貿易の潜在的可能性を与える必要条件なのである。

潜在的可能性は、そのままの形で実現される場合もあれば、何か外部的な力によって変形されて実現される場合もある。また、そもそも実現が阻止されてしまう場合もある。い

ま、この潜在的可能性を「力」、すなわち潜在力 *potentiality* ととらえてみよう。潜在力は、ある誘因に媒介されて顕在化する¹⁰。つまり、潜在力としての比較優位・劣位構造が、外国為替相場を媒介とすることで、実際に国際貿易となって顕在化するわけである。よく知られているように、たとえ比較優位があつたとしても、為替相場が非常に高ければ輸入部門に転じてしまうこともある。逆に、為替相場が非常に低ければ、比較劣位部門でも輸出部門になることができる。「媒介する」「誘因となる」とは、このような事態も含めた概念である¹¹。

しかし、もう一つ忘れてならない「媒体」「誘因」が存在している。それは、国家とその政策である。具体的には、資本主義国家が貿易政策や為替政策を行使することで、比較優位・劣位が実現されたり、強化されたり弱められたり、また打ち消されたりする。そのような政策上の判断基準は、利潤率の上昇にあると一般的にとらえてよからう¹²。

(3) 比較優位・劣位構造と分配

外国為替相場や政府の貿易政策・為替政策が理論的に考慮されていない状況のもとで、第1国と第2国との間の比較優位・劣位構造は、国際貿易を推進する原動力としては、まだ潜在的なものにとどまっている。つまり、これだけでは、どの部門を輸出部門・輸入部門とするかを決定するには至らない。ただ、適当な為替相場が与えられれば、比較優位部門の国内価格には上昇圧力が、比較劣位部門のそれには下落圧力がかかるだろうと推論することは可能である。もちろん、為替相場と政府の政策の如何によっては、これが覆る可能性もまた十分にある。しかし、力の作用する基本方向としては、優位部門には上昇圧力が、劣位部門には下落圧力がかかると考えてよからう。

両国間では、技術関係と分配関係に応じて、3部門の間にどのような比較優位・劣位構造のパターンも成立しうるのであるから、これは6つに場合分けされる。そのそれぞれにおいて、分配関係にどのような力が作用するかを分析していこう。なお、これ以降、分析は1国3部門モデルに集中される。

1. 第1部門（部品）と第3部門（消費手段）の比較優位・劣位と分配

労働量を基準として、各部門の資本集約度 ε_{11} 、 ε_{12} 、 ε_{13} が次のように定義されてい

¹⁰ ヘーゲルは、彼の論理学の中の本質論において、力とその発現、そしてその誘因ということについて論じている（ヘーゲル [1817] 136、137、（下）66–73 ページ）。事物の本質としての力が、誘因を介して発現する。ある目的をもって企図されたのではない社会現象は、このような形をとって現れ出る。

¹¹ このように、力に影響を及ぼすのであるから、誘因もまた一つの力、力の行使なのである。力と、その対立物としての力、両者の総合としての力の発現、という弁証法的な関係にあることがわかる。

¹² これは、国家の経済外的力の行使、あるいは「上部構造の土台への反作用」（吉信、1993、28 ページ）、「外側に向かっての国家」（吉信、1993、29–31 ページ）（吉信、1997、第2章）と呼ばれるものである。

る。

$$\varepsilon_{11} = \frac{b_{11}L_{12}}{l_{11}} = \frac{b_{11}(a_{12}l_{11} + l_{12})}{l_{11}(1 - a_{12}b_{11})}$$

$$\varepsilon_{12} = \frac{a_{12}L_{11}}{l_{12}} = \frac{a_{12}(b_{11}l_{12} + l_{11})}{l_{12}(1 - a_{12}b_{11})}$$

$$\varepsilon_{13} = \frac{b_{13}L_{12}}{l_{13}} = \frac{b_{13}(a_{12}l_{11} + l_{12})}{l_{13}(1 - a_{12}b_{11})}$$

すでに検討したように、これらを価格方程式に代入し、求められた P11 を R1 に関して微分すると、次の式が得られる。

$$P_{11}' = \frac{(\varepsilon_{11} - \varepsilon_{13})a_{12}b_{11}b_{13}L_{12}\varepsilon_{12}\varepsilon_{13}(R_1^2 a_{12}b_{11}L_{11}\varepsilon_{11} + 2R_1b_{11}L_{12}\varepsilon_{12} + L_{11}\varepsilon_{11})}{(b_{13}\varepsilon_{11}(R_1 a_{12}L_{11}\varepsilon_{13} + L_{12}\varepsilon_{12}) + R_1^2 a_{12}b_{11}b_{13}L_{12}\varepsilon_{12}(\varepsilon_{13} - \varepsilon_{11}))^2}$$

0 < P11、0 < R1 の範囲において、第 1 部門の資本集約度が第 3 部門のそれより大きいとき、P11 と R1 は互いに増加関数となり、第 3 部門の資本集約度が第 1 部門のそれより大きいとき、P11 と R1 は互いに減少関数となることがわかる。また、両部門の資本集約度が等しいとき、P11 の傾きはゼロとなって、R1 の変化によって P11 は変化しない。なお、単純な物量比 $\frac{b_{11}}{l_{11}}$ 、 $\frac{b_{13}}{l_{13}}$ の関係と同値である ε_{11} と ε_{13} の関係は、「単純な資本集約度」と呼ばれる。

これを比較優位・劣位構造に当てはめると、次のようになる。

- ① 単純資本集約度が 第 3 < 第 1 の場合、もし第 1 国が第 1 部門（部品）に比較優位をもち、第 3 部門（消費手段）に比較劣位をもつと、第 1 国の利潤率に上昇圧力がかかる。
- ② 単純資本集約度が 第 1 < 第 3 の場合、もし第 1 国が第 3 部門（消費手段）に比較優位をもち、第 1 部門（部品）に比較劣位をもつと、第 1 国の利潤率に上昇圧力がかかる。

しかし逆に、

- ① 単純資本集約度が 第 1 < 第 3 の場合に、もし第 1 国が第 1 部門（部品）に比較優位をもち、第 3 部門（消費手段）に比較劣位をもつと、第 1 国の利潤率に下落圧力がかかる。
- ② 単純資本集約度が 第 3 < 第 1 の場合に、もし第 1 国が第 3 部門（消費手段）に比較優位をもち、第 1 部門（部品）に比較劣位をもつと、第 1 国の利潤率に下落圧力がかかる。

以上から、第 1 部門（部品）と第 3 部門（消費手段）の関係においては、「単純資本集約度」の高い産業が比較優位をもち、低い産業が比較劣位をもつことによって、その国の利潤率には上昇圧力（実質賃金率には下落圧力）がかかる。これが逆転すると、利潤率には下落圧力（実質賃金率には上昇圧力）がかかる。

では、どうしてこのような状況が発現するのか、そのメカニズムを探ってみよう。単純資本集約度が「第 3 部門 < 第 1 部門」で、第 1 国が第 1 部門に比較優位をもち、第 3 部門に比較劣位をもつ場合、現実に第 1 部門の利潤率が上昇し、第 3 部門の利潤率が低下したとしよう。その場合、資本が第 3 部門から第 1 部門に流入し、第 3 部門では生産規模が縮小する。第 3 部門にとどまった資本家は、生き残りのために第 3 部門労働者に賃下げを要求するだろう。また、資本集約度の低い第 3 部門からは比較的多くの失業者が排出されるが、資本集約度の高い第 1 部門の雇用拡大によっては、それが十分吸収されないかもしれない。このような増大する失業の圧力を利用して、縮小する第 3 部門の資本家も利潤率引き上げに成功し、拡大する第 1 部門の資本家も賃金引き下げに成功するかもしれない。このように、第 1 部門に対しては規模拡大圧力、第 3 部門に対しては規模縮小圧力がかけられることで、利潤率上昇、実質賃金率低下の方向に分配関係が変化していくと予想することができる。

しかし、もし組織された労働者が実質賃金率の低下に抵抗し、国内価格低下圧力を吸収できなければ、どうなるか。あるいは、実質賃金率の低下が、社会的に許容される最低ラインに達したらどうなるか。その場合には、第 3 部門の規模収縮のスピードが加速されると予想される。そして、徐々に第 3 部門が駆逐されていくか、国家が動員されて第 3 部門の保護に向かうか、あるいは残存する第 3 部門に固有の低い利潤率と実質賃金率が成立して、国内経済が二重構造化するか、いずれかの事態が進行すると予想される¹³。

次に、単純資本集約度が「第 3 部門 < 第 1 部門」で、第 1 国が第 3 部門に比較優位をもち、第 1 部門に比較劣位をもった場合は、これまでの議論と逆に、第 3 部門に価格上昇圧力、第 1 部門に価格低下圧力がかかる。その結果、資本が第 1 部門から第 3 部門に流入し、第 1 部門では生産規模が縮小する。資本集約度の高い第 1 部門から失業者が排出されるが、資本集約度の低い第 3 部門の雇用拡大を賄うことができず、実質賃金率が上昇を始めるかもしれない。このような賃上げによって、拡大する第 3 部門の資本家も利潤率低下に見舞われ、縮小する第 1 部門の労働者も実質賃金率上昇に成功するかもしれない。しかし、もし資本家が利潤率の低下に抵抗し、部品の国内価格低下圧力をこれによって吸収できなければ、第 1 部門の規模収縮のスピードが加速されると予想される。そして、徐々に第 1 部門が駆逐されるか、国家を動員した保護貿易に向かうか、あるいは国内経済が二重構造化するか、いずれかの事態が進行すると予想される。

2. 第 1 部門（部品）と第 2 部門（機械）の比較優位・劣位と分配

すでに検討したように、 $\frac{P_{12}}{P_{11}}$ に関して次の微分が成立する。

¹³ さらに考えうる第 4 の道として、下げ渋る実質賃金率、上げ渋る利潤率に業を煮やした資本家の生産・投資活動が低迷し、同時に価格引き上げが起こり、不況とインフレが同時進行することで、実質賃金率低下が実現されるかもしれない。

$$\left(\frac{P_{12}}{P_{11}}\right)' = \frac{l_{11}^2 l_{12}^2 \left(\frac{a_{12}}{l_{12}^2} - \frac{b_{11}}{l_{11}^2}\right)}{(R_1 b_{11} l_{12} + l_{11})^2}$$

資本集約度を用いて書き直せば、次のようになる。

$$\left(\frac{P_{12}}{P_{11}}\right)' = \frac{a_{12}(L_{12}\sqrt{b_{11}}\varepsilon_{12} + L_{11}\sqrt{a_{12}}\varepsilon_{11})(L_{12}\sqrt{b_{11}}\varepsilon_{12} - L_{11}\sqrt{a_{12}}\varepsilon_{11})}{b_{11}(L_{12}\varepsilon_{12} + L_{11}R_1 a_{12}\varepsilon_{11})^2}$$

ところで、 $\frac{b_{11}}{l_{11}^2} < \frac{a_{12}}{l_{12}^2}$ が成立していれば、 $1 < \frac{\varepsilon_{12}}{\varepsilon_{11}}$ および $0 < \left(\frac{P_{12}}{P_{11}}\right)'$ が成立することがわかって

いる。第 1 部門（部品部門）と第 2 部門（機械部門）の間の資本集約度 ε_{11} と ε_{12} の関係は、「労働節約的な資本集約度」と呼ばれるものである。ここから、 R_1 が正の範囲で、第 2 部門の資本集約度が第 1 部門のそれより大きいとき、 P_{12}/P_{11} と R_1 は互いに増加関数となり、第 1 部門の資本集約度が第 2 部門のそれより大きいとき、 P_{12}/P_{11} と R_1 は互いに減少関数となることがわかる。また、両部門の資本集約度が等しいとき、 P_{12}/P_{11} の傾きはゼロとなって、 R_1 の変化によって変化しない。

これを比較優位・劣位構造に当てはめると、次のようになる。

- ① 労働節約的な資本集約度が「第 1 部門 < 第 2 部門」の場合、もし第 1 国が第 2 部門に比較優位をもち、第 1 部門に比較劣位をもつと、第 1 国の利潤率に上昇圧力がかかる。
- ② 労働節約的な資本集約度が「第 2 部門 < 第 1 部門」の場合、もし第 1 国が第 1 部門に比較優位をもち、第 2 部門に比較劣位をもつと、第 1 国の利潤率に上昇圧力がかかる。

しかし逆に、

- ① 労働節約的な資本集約度が「第 1 部門 < 第 2 部門」の場合に、もし第 1 国が第 1 部門に比較優位をもち、第 2 部門に比較劣位をもつと、第 1 国の利潤率に下落圧力がかかる。
- ② 労働節約的な資本集約度が「第 2 部門 < 第 1 部門」の場合に、もし第 1 国が第 2 部門に比較優位をもち、第 1 部門に比較劣位をもつと、第 1 国の利潤率に下落圧力がかかる。

以上から、第 1 部門と第 2 部門の関係においては、「労働節約的な資本集約度」の高い産業が比較優位をもち、低い産業が比較劣位をもつことによって、その国の利潤率には上昇圧力（実質賃金率には下落圧力）がかかる。これが逆転すると、利潤率には下落圧力（実質賃金率には上昇圧力）がかかる。

このような状況が発現するメカニズムは、第 1 部門と第 3 部門の関係と同様である。

3. 第 2 部門（機械）と第 3 部門（消費手段）の比較優位・劣位と分配

すでに検討したように、 P_{12} に関して次の 2 つの微分が成立する。

$$P'_{12} = \frac{l_{11} l_{13} \left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right) (R_1^2 a_{12}^2 l_{11} + 2R_1 a_{12} l_{12}) + l_{12}^2 l_{13} \left(\frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right)}{\left\{-a_{12} l_{11} l_{13} \left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right) R_1^2 + (R_1 b_{13} l_{12} + l_{13})\right\}^2}$$

$$P'_{12} = \frac{a_{12}^2 b_{11} b_{13} L_{12} \varepsilon_{13} \left[\varepsilon_{12} (\varepsilon_{11} - \varepsilon_{13}) (R_1^2 b_{11} L_{12} \varepsilon_{12} + 2 R_1 L_{11} \varepsilon_{11}) + \left(\frac{L_{11} \varepsilon_{11}}{\varepsilon_{11} + 1} \right) \left\{ \left(\frac{\varepsilon_{12} + 1}{\varepsilon_{11} + 1} \right) \varepsilon_{12} - \varepsilon_{13} \right\} \right]}{(b_{13} \varepsilon_{11} (R_1 a_{12} L_{11} \varepsilon_{13} + L_{12} \varepsilon_{12}) + R_1^2 a_{12} b_{11} b_{13} L_{12} \varepsilon_{12} (\varepsilon_{13} - \varepsilon_{11}))^2}$$

ここから、 $0 < P_{12}$ 、 $0 < R_1$ の範囲において、 P_{12} の R_1 に対する関係は、次のように5つに場合分けされる。なお、 $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12}$ は、第2部門の「修正された資本集約度」と呼ばれるものである。

- ① $0 < \varepsilon_{11} - \varepsilon_{13}$ かつ $0 < \left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12} - \varepsilon_{13}$ の場合。なお、不等号のいずれかが=であってもかまわない。 R_1 と P_{12} は互いに増加関数となる。
- ② $\varepsilon_{11} - \varepsilon_{13} < 0$ かつ $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12} - \varepsilon_{13} < 0$ の場合。なお、不等号のいずれかが=であってもかまわない。 R_1 と P_{12} は互いに減少関数となる。
- ③ $0 < \varepsilon_{11} - \varepsilon_{13}$ かつ $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12} - \varepsilon_{13} < 0$ したがって $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12} < \varepsilon_{13} < \varepsilon_{11}$ の場合。 R_1 が0から出発して徐々に増大すると、初め P_{12} は減少するが、やがて増大に転ずる。逆に言えば、最初は P_{12} が下落することによって R_1 が増大するが、一定の R_1 の値を越えると、それ以降は P_{12} が上昇することによって R_1 が増大する。第1部門（部品）の労働節約的資本集約度の牽引効果が第2部門（機械）のそれに及ぼされることによって、このような逆転現象が発生する。
- ④ $\varepsilon_{11} - \varepsilon_{13} < 0$ かつ $0 < \left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12} - \varepsilon_{13}$ したがって $\varepsilon_{11} < \varepsilon_{13} < \left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12}$ の場合。 R_1 が0から出発して徐々に増大すると、初め P_{12} は増大するが、やがて減少に転ずる。逆に言えば、最初は P_{12} が上昇することによって R_1 が増大するが、一定の R_1 の値を越えると、それ以降は P_{12} が下落することによって R_1 が増大する。第1部門（部品）の労働節約的資本集約度の牽引効果が第2部門（機械）のそれに及ぼされることによって、このような逆転現象が発生する。
- ⑤ $0 = \varepsilon_{11} - \varepsilon_{13}$ かつ $0 = \left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12} - \varepsilon_{13}$ の場合。 R_1 の変化によって P_{12} は変化しない。逆に、 P_{12} の変化によっても R_1 は変化しない。つまり、分配関係の影響を受けない。

これを比較優位・劣位構造に当てはめると、次のようになる。

- ① 第3部門の資本集約度が3つの中で一番低い場合には、「修正された資本集約度」の高い第2部門に比較優位を持ち、第3部門に比較劣位を持つと、利潤率に上昇圧力がかかる。逆の場合には、利潤率に下落圧力がかかる。このような状況が発現するメカニズムは、第1部門と第3部門の場合と同様である。

② 第 3 部門の資本集約度が 3 つの中で一番高い場合には、この第 3 部門に比較優位を持ち、第 2 部門に比較劣位を持つと、利潤率に上昇圧力がかかる。逆の場合には、利潤率に下落圧力がかかる。このような状況が発現するメカニズムも、第 1 部門と第 3 部門の場合と同様である。

③ $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12} < \varepsilon_{13} < \varepsilon_{11}$ となって第 3 部門の資本集約度が中間に来る場合には、まだ利潤率が低い状況では、第 2 部門の「修正された資本集約度」より資本集約度の高い第 3 部門に比較優位を持ち、第 2 部門に比較劣位を持つと、利潤率に上昇圧力がかかる。しかし、利潤率がある値を越えた後は逆に、「修正された資本集約度」の低い第 2 部門に比較優位を持ち、資本集約度の高い第 3 部門に比較劣位を持つと、利潤率に上昇圧力がかかる。逆の場合には、利潤率に下落圧力がかかる。

これは、 $R1$ の上昇にともなって、もっとも資本集約度の高い第 1 部門の生産する部品の価格が上昇し、これが第 2 部門の機械生産に投入されるため、それまで下降傾向にあった機械価格が、ある時点から上昇に転ずるためである。つまり、第 3 部門をまたいで及ぼされる、第 1 部門の第 2 部門に対する牽引効果によって、第 2 部門の比較優位・劣位が逆転するわけである。

④ $\varepsilon_{11} < \varepsilon_{13} < \left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12}$ となって第 3 部門の資本集約度が中間に来る場合、まだ利潤率が低い状況では、第 3 部門より「修正された資本集約度」の高い第 2 部門に比較優位を持ち、第 3 部門に比較劣位を持つと、利潤率が上昇する。しかし、利潤率がある値を越えた後は、逆に資本集約度の低い第 3 部門に比較優位を持ち、「修正された資本集約度」の高い第 2 部門に比較劣位を持って貿易に参加すると、利潤率に上昇圧力がかかる。逆の場合には、利潤率に下落圧力がかかる。

これは、 $R1$ の上昇にともなって、もっとも資本集約度の低い第 1 部門の生産する部品の価格が下落し、これが第 2 部門の機械生産に投入されるため、それまで上昇傾向にあった機械価格が、ある時点から下落に転ずるためである。つまり、第 3 部門をまたいで及ぼされる、第 1 部門の第 2 部門に対する牽引効果によって、第 2 部門の比較優位・劣位が逆転するわけである。

⑤ 第 1 部門と第 3 部門の資本集約度、および第 2 部門の「修正された資本集約度」が一致する場合には、どの部門に比較優位をもっても、利潤率に影響は生じない。

では、どうしてケース③④のような逆転現象が生ずるのか、そのメカニズムを探ってみよう。ともに、まだ利潤率が低い状況のもとでは、これまでと同様のメカニズムが働いている。しかし、 $R1$ が次の値を越えると逆転現象が生ずる。すなわち、 $0 < P'_{12}$ 、 $0 < R1$ の範囲において、 $P'_{12} = 0$ となる地点である。

$$R1 = \frac{l12}{a12l11} \sqrt{l11 \frac{\frac{b11}{l11^2} - \frac{a12}{l12^2}}{\frac{b11}{l11} - \frac{b13}{l13}}} - \frac{l12}{a12l11}$$

労働量を基準とした資本集約度 ε_{11} 、 ε_{12} 、 ε_{13} が、この値の前後でまったく変化しないことは言うまでもない。あくまで物量比だからである。しかし、もしスラッファのように価格を基準とする資本集約度を計測すれば、この値の近傍でこれが逆転していることがわかる。価格を基準とする資本集約度 $\bar{\varepsilon}_{11}$ 、 $\bar{\varepsilon}_{12}$ 、 $\bar{\varepsilon}_{13}$ を、次のように定義する。

$$\bar{\varepsilon}_{11} = \frac{b11P12}{l11w1}$$

$$\bar{\varepsilon}_{12} = \frac{a12P11}{l12w1}$$

$$\bar{\varepsilon}_{13} = \frac{b13P12}{l13w1}$$

ここに $P11$ 、 $P12$ 、 $w1$ を代入して整理すると、次の式が得られる。

$$\bar{\varepsilon}_{11} = \frac{R1b11(R1a12l11+l12)}{l11(1-R1^2a12b11)}$$

$$\bar{\varepsilon}_{12} = \frac{R1a12(R1b11l12+l11)}{l12(1-R1^2a12b11)}$$

$$\bar{\varepsilon}_{13} = \frac{R1b13(R1a12l11+l12)}{l13(1-R1^2a12b11)}$$

$R1$ が次の値を取るとき、 $\bar{\varepsilon}_{12}$ 、 $\bar{\varepsilon}_{13}$ は一致する。

$$R1 = \frac{l12 \left(\frac{a12l11}{l12l12} - \frac{b13}{l13} \right)}{a12l11 \left(\frac{b13}{l13} - \frac{b11}{l11} \right)}$$

つまり、この値の前後で、価格を基準とする資本集約度の逆転が生じている。このような逆転現象が生ずるとき、第 2 部門と第 3 部門の相対価格も逆転し、比較優位・劣位関係も逆転する。

ところで、第 1 部門と第 2 部門の価格を基準とした資本集約度の間には、このような逆転現象が生じない。両者の差を取って整理すると、次のようになる。

$$\bar{\varepsilon}_{11} - \bar{\varepsilon}_{12} = \frac{R1l11^2l12^2}{l11l12(1-R1^2a12b11)} \left(\frac{b11}{l11^2} - \frac{a12}{l12^2} \right)$$

$0 < \frac{b11}{l11^2} - \frac{a12}{l12^2}$ であれば $0 < \bar{\varepsilon}_{11} - \bar{\varepsilon}_{12}$ 、 $\frac{b11}{l11^2} - \frac{a12}{l12^2} < 0$ であれば $\bar{\varepsilon}_{11} - \bar{\varepsilon}_{12} < 0$ 、となり、 $R1$ の

変化によって資本集約度に逆転は生じない。 $0 < \frac{b11}{l11^2} - \frac{a12}{l12^2}$ は $0 < \varepsilon_{11} - \varepsilon_{12}$ と同値であるから、これはつまり、労働量を基準とした資本集約度と価格を基準とした資本集約度が一致

していることを意味している。

また、第 1 部門と第 3 部門の価格を基準とした資本集約度の間にも、逆転現象は生じない。両者の差を取って整理すると、次のようになる。

$$\bar{\varepsilon}_{11} - \bar{\varepsilon}_{13} = \frac{R1(R1a_{12}l_{11} + l_{12})\left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right)}{1 - R1^2a_{12}b_{11}}$$

$0 < \frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}$ であれば $0 < \bar{\varepsilon}_{11} - \bar{\varepsilon}_{13}$ 、 $\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} < 0$ であれば $\bar{\varepsilon}_{11} - \bar{\varepsilon}_{13} < 0$ 、となり、R1 の

変化によって資本集約度に逆転は生じない。 $0 < \frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}$ は $0 < \varepsilon_{11} - \varepsilon_{13}$ と同値であるから、

この場合も、労働量を基準とした資本集約度と価格を基準とした資本集約度が一致していることを意味している。

ところで、たしかに上記 R1 の近傍で逆転現象が生ずるのであるが、P12 の傾きが逆転する R1 とこれとの間には、ずれが存在している。これを観察するために、 $P'12 = 0$ となる R1 と、 $\bar{\varepsilon}_{12} = \bar{\varepsilon}_{13}$ となる R1 との差を取ってみよう。

$$\begin{aligned} & \frac{l_{12}}{a_{12}l_{11}} \sqrt{\frac{b_{11} - a_{12}l_{11}}{l_{11} - \frac{a_{12}l_{11}}{l_{12}l_{12}}}} - \frac{l_{12}}{a_{12}l_{11}} + \frac{l_{12}\left(\frac{a_{12}l_{11}}{l_{12}l_{12}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right)}{a_{12}l_{11}\left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right)} \\ &= \frac{l_{12}}{a_{12}l_{11}} \left\{ \sqrt{\frac{b_{11} - a_{12}l_{11}}{l_{11} - \frac{a_{12}l_{11}}{l_{12}l_{12}}}} - \frac{b_{11} - a_{12}l_{11}}{l_{11} - \frac{a_{12}l_{11}}{l_{12}l_{12}}} \right\} \end{aligned}$$

(1) $0 < \frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}$ かつ $0 \leq \frac{a_{12}l_{11}}{l_{12}l_{12}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}$ の場合

$$\begin{aligned} 0 &< \frac{l_{12}}{a_{12}l_{11}} \sqrt{\frac{b_{11} - a_{12}l_{11}}{l_{11} - \frac{a_{12}l_{11}}{l_{12}l_{12}}}} - \frac{l_{12}}{a_{12}l_{11}} \\ 0 &< \frac{l_{12}\left(\frac{a_{12}l_{11}}{l_{12}l_{12}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right)}{a_{12}l_{11}\left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right)} \end{aligned}$$

したがって、 $\bar{\varepsilon}_{12} = \bar{\varepsilon}_{13}$ となる R1 は、P12 の頂点の左側に来る。しかし、この場合は、R1 と P12 が相互に増加関数であるから、 $0 < R1$ 、 $0 < P12$ の範囲において、そもそも頂点が存在しない。

(2) $\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} < 0$ かつ $\frac{a_{12}l_{11}}{l_{12}l_{12}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} \leq 0$ の場合

$$0 < \frac{l_{12}}{a_{12}l_{11}} \sqrt{\frac{b_{11} - a_{12}l_{11}}{l_{11} - \frac{a_{12}l_{11}}{l_{12}l_{12}}}} - \frac{l_{12}}{a_{12}l_{11}}$$

$$0 < \frac{l_{12} \left(\frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} \right)}{a_{12} l_{11} \left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} \right)}$$

したがって、 $\varepsilon_{12} = \varepsilon_{13}$ となる R1 は、P12 の頂点の左側に来る。しかし、この場合は、R1 と P12 が相互に減少関数であるから、 $0 < R1$ 、 $0 < P12$ の範囲において、そもそも頂点が存在しない。

$$(3) \quad 0 < \frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} \quad \text{かつ} \quad \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} < 0 \quad \text{したがって} \quad \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} < \frac{b_{13}}{l_{13}} < \frac{b_{11}}{l_{11}} \quad \text{の場合}$$

これは、R1 が 0 から出発して徐々に増大すると、初め P12 は減少するが、やがて増大に転ずるケースである。なお、 $\frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} < \frac{b_{11}}{l_{11}}$ から $\frac{a_{12}}{l_{12}^2} < \frac{b_{11}}{l_{11}^2}$ となり、これは労働節約的資本集約度 $\varepsilon_{12} < \varepsilon_{11}$ と同値であることを留意しておこう。

この不等式の関係から明らかなように、

$$1 < \frac{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}}{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}}$$

したがって、

$$\frac{l_{12}}{a_{12} l_{11}} \left\{ \sqrt{\frac{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}}{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}}} - \frac{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}}{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}}} \right\} < 0$$

つまり、 $\varepsilon_{12} = \varepsilon_{13}$ となる R1 は、P12 の頂点の右側に来る。

$$(4) \quad \frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} < 0 \quad \text{かつ} \quad 0 < \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} \quad \text{したがって} \quad \frac{b_{11}}{l_{11}} < \frac{b_{13}}{l_{13}} < \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} \quad \text{の場合}$$

これは、R1 が 0 から出発して徐々に増大すると、初め P12 は増大するが、やがて減少に転ずるケースである。なお、 $\frac{b_{11}}{l_{11}} < \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}$ から $\frac{b_{11}}{l_{11}^2} < \frac{a_{12}}{l_{12}^2}$ となり、これは労働節約的資本集約度 $\varepsilon_{11} < \varepsilon_{12}$ と同値であることを留意しておこう。

この不等式の関係から明らかなように、

$$1 < \frac{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}}{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}}$$

したがって、

$$\frac{l_{12}}{a_{12} l_{11}} \left\{ \sqrt{\frac{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}}{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}}} - \frac{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}}{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}}} \right\} < 0$$

つまり、 $\varepsilon_{12} = \varepsilon_{13}$ となる R1 は、P12 の頂点の右側に来る。

(5) $0 = \frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}$ かつ $0 = \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}$ のケースは、分母が 0 となるので除かれる。

以上から、 $0 < R_1$ 、 $0 < P_{12}$ の範囲において、 $\varepsilon_{12} = \varepsilon_{13}$ となる R_1 は、いずれも P_{12} の頂点の右側に来ることがわかる。ところで、前者は、労働量を基準とする第 3 部門の資本集約度 ε_{13} が第 1 部門の ε_{11} に接近すると、分母の $\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}$ が 0 に近づくことで、数式上は無有限大になりうる。したがって、両者のいずれも無有限大になりうる。しかし実際には、 R_1 には $w_1=0$ となる値でキャップがはめられている。 $w_1=0$ のときに達成される R_1 の最大値は、下記のようにであった。

$$R_1 = \sqrt{\frac{1}{a_{12} b_{11}}}$$

したがって、 P_{12} が頂点となる R_1 、 $\varepsilon_{12} = \varepsilon_{13}$ となる R_1 には、いずれも次のような下限と上限がはめられている。

$$1 < \frac{l_{12}}{a_{12} l_{11}} \sqrt{\frac{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}}{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}}} - \frac{l_{12}}{a_{12} l_{11}} < \sqrt{\frac{1}{a_{12} b_{11}}}$$

$$1 < \frac{l_{12} \left(\frac{b_{13}}{l_{13}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} \right)}{a_{12} l_{11} \left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} \right)} < \sqrt{\frac{1}{a_{12} b_{11}}}$$

したがって、両者のいずれは、次の範囲に収まることになる。

$$0 < \frac{l_{12} \left(\frac{b_{13}}{l_{13}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} \right)}{a_{12} l_{11} \left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}} \right)} - \left(\frac{l_{12}}{a_{12} l_{11}} \sqrt{\frac{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}}{\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}}} - \frac{l_{12}}{a_{12} l_{11}} \right) < \sqrt{\frac{1}{a_{12} b_{11}}} - 1$$

では、なぜ両者の間にずれが生ずるのだろうか。価格を基準とする資本集約度の逆転によって P'_{12} の正負の逆転が生ずるのだとすれば、両者が一致していなければならないはずである。これは、次のように理解することができる。いま、 $\frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} < \frac{b_{13}}{l_{13}} < \frac{b_{11}}{l_{11}}$ の場合を例に取れば、 R_1 の上昇にともなって、労働量を基準とした資本集約度がもっとも高い第 1 部門の部品価格が上昇する。逆に、これがもっとも低い第 2 部門の機械価格が低下する。しかし、徐々に高価になっていく部品が機械製造に投入されることで、機械価格の低下も徐々に緩やかになり、やがて価格低下が止んで、今度は上昇に転ずる。このような牽引効果は、 P'_{12} 式に示されるように、労働量を基準とした資本集約度にしたがって進行する。他方、部品価格上昇の効果は、 P_{12} への作用と並行して、価格を基準とした第 2 部門の資本集約度 ε_{12} に対する上昇効果としても表れることになる。しかし、それだけではない。部品価格

の上昇は、機械価格の上昇を通じて第 3 部門の資本集約度 ε_{13} も同時に上昇させる。ただし、機械がさらに部品部門に投入されて ε_{11} を上昇させ、それがまた ε_{12} を上昇させるという相乗効果の影響で、 ε_{13} の上昇は ε_{12} の上昇には及ばない。こうして、 $\varepsilon_{12} < \varepsilon_{13}$ の状態から $\varepsilon_{12} = \varepsilon_{13}$ に到達する R1 のポイントは、「逃げ水」のような具合に右側にずれることになる。

$\frac{b_{11}}{l_{11}} < \frac{b_{13}}{l_{13}} < \frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}}$ の場合には、ちょうどこれと逆のプロセスが進行して、右側にずれることになる。

では、このようなずれの前後で、比較優位・劣位に関していったいどのような事態が起こっているのだろうか。ここでも、 $\frac{a_{12} l_{11}}{l_{12} l_{12}} < \frac{b_{13}}{l_{13}} < \frac{b_{11}}{l_{11}}$ の場合を例に取って考えてみよう。

R1 がまだ低く P12 が下限に達するまでは、もし第 3 部門に比較優位、第 2 部門に比較劣位を持っていれば、第 2 部門の価格低下によって利潤率に上昇圧力がかかる。資本集約度の低い第 2 部門の生産が収縮して労働力が排出されるが、資本集約度の高い第 3 部門では、それを十分に吸収することができない。このことが、実質賃金率低下と利潤率上昇を保証している。次に、ずれの後、すなわち価格基準の資本集約度が逆転した後の状況を考えてみよう。R1 は、ずれの前に比べるとかなり高い水準に達している。ここでは逆に、第 2 部門に比較優位、第 3 部門に比較劣位を持っていれば、第 2 部門の価格上昇によって利潤率に上昇圧力がかかる。資本集約度が逆転して低くなった第 3 部門の生産が収縮して労働力が排出されるが、資本集約度が高くなった第 2 部門では、それを十分に吸収することができない。このことが、実質賃金率低下と利潤率上昇を保証するわけである。

では次に、ずれの範囲の中で生ずる事態について検討しよう。ここでは、R1 の上昇にともなって P12 が下限に達し、徐々に上昇に転じる。つまり、それまでは第 3 部門に比較優位、第 2 部門に比較劣位を持つことによって、利潤率に上昇圧力がかけられていたのが逆転し、今度は第 2 部門に比較優位、第 3 部門に比較劣位を持つことによって、利潤率に上昇圧力がかけられるようになる。ところが、この局面では依然として、労働量基準・価格基準いずれの資本集約度も第 3 部門のほうが高い。したがって、第 2 部門を拡大し、第 3 部門を縮小しても、第 3 部門から吐き出された失業者を上回る第 2 部門の雇用増大によって、むしろ実質賃金率に上昇圧力がかかる。このような状況は、 $\varepsilon_{12} = \varepsilon_{13}$ に到達して資本集約度が逆転するまで継続する。つまり、比較優位・劣位の逆転と、資本集約度の逆転がジレンマに陥るわけである。ここには、考察すべき点が二つある。

第一に、このずれの範囲において、P12 が下降から上昇に転ずるといっても、比較優位・劣位の逆転は、ごく小さなものにとどまっている。また、両部門の資本集約度の格差も、このずれの範囲内では、まだ小さなものである。そのため、ジレンマから発生する実質賃金率の上昇圧力は、それほど大きなものではない。これは、一種の風のような状況ということができるかもしれない。どちらの方向にも進みうる、しかし、そのための推進力を欠いている状況である。

第二に、そうはいつでも、このような P12 の下限前後のわずかの価格下落・上昇によって引き起こされる R1 の変化は、逆に大きなものとなる。いずれが新しい比較優位部門となるかによって、利潤率の変化の方向とその大きさは、まったく異なってくる。利潤率が大きく変化するという事は、実質賃金率が逆方向に大きく変化する——あるいは、大きく変化しなければならないということである。それにもかかわらず、このずれの範囲では、両部門の資本集約度の格差が小さいために、収縮する労働集約的産業から吐き出される失業者の増大によって実質賃金率が大きく下落するという事は考えられない。まさに、一種の風なのである。ただし、そこからどちらの方向に進むかで未来はまったく異なり、しかも、そこから抜け出すためには強力な推進力を必要とする風なのである。

これは、資本主義貿易国にとって、完全なジレンマである。比較構造と価格体系の中に、これを乗り越えるメカニズムは組み込まれていない。産業構造と比較構造の組み換えという、途方もないコストを必要とするが、その果実は大きい。ここに、資本主義国家が動員される。国家の貿易政策・為替政策を力として、構造転換の方向性を示し、それを実現する強力な推進力を提供する。

第 3 節 リカード・マルクス型貿易モデルから示唆されること

これまで検討してきたモデルは、2 国 3 部門モデル、あるいはそれをさらに単純化した 1 国 3 部門モデルという、きわめて限定的な貿易モデルであった。しかも、ここで明らかにされたものは、あくまで貿易の潜在的可能性に限定されている。比較優位・劣位構造が分配関係に及ぼす力の方向性が、その内容である。しかし、理論的に外国為替相場を導入し、国家による貿易政策や為替政策を考慮した上でないと、実際の国際貿易にいま一步接近することはできない。そこで、ここではひとまず、これまでの分析結果を中間的に整理し、従来と異なる貿易論のパラダイムを提起しておきたい。

(1) 貿易の根本原理である比較優位・劣位原理は、全部門共通の 1 つの原理に集約されるのではなく、1 プラス 3 原理、1 効果の組み合わせから構成されている。その基本構造は、いわば「技術」という骨格の上に「分配」という筋肉がからみついた姿をとっている。

比較優位・劣位構造を根本的に規定しているものは、リカードの明らかにした比較労働生産性である。国家間に、たとえ全般的な労働生産性において格差が存在していたとしても、産業間の労働生産性に一種のねじれ構造が存在することによって、貿易の潜在的可能性が生まれる。このような二重の意味における生産力の不均等発展を組み込まない貿易理論は、19 世紀においても、また 21 世紀の今日においても、その妥当性を決定的に欠いていると考えられる。

この比較労働生産性の原理の周りに筋肉のようにまとわりついているものが、ヘクシャー・オリーンの着目した利潤率と実質賃金率の分配関係の原理である。分配関係は、資本集約度の違いを介して比較優位・劣位構造に反映される。しかし、その反映のされ方は一通りではなく、部品部門と消費手段部門の間では単純資本集約度として、部品部門と機械

部門の間では労働節約的資本集約度として、機械部門と消費手段部門の間では「修正された資本集約度」として、反映されることになる。ヘクシャー・オリーンが着目し、そしてヘクシャー・オリーン理論が一番障りなく妥当するように思われるのは、部品部門と消費手段部門の間の単純資本集約度であり、それのみである。これに対して、生産手段部門内部の部品部門と機械部門の間では、直接的労働の節約効果がより強く効く労働節約的資本集約度が当てはまり、機械部門と消費手段部門の間では、単純資本集約度が修正されなければならない。

さらに従来¹⁾の貿易パラダイムに修正を求めるものが、部品部門の労働節約的資本集約度が機械部門に及ぼす牽引効果である。この効果を通じて、もっとも川上にある部品部門の資本集約度が、直接的な投入産出関係にある機械部門のそれを牽引する。その結果、労働量を基準とする資本集約度に変化がないにもかかわらず、価格を基準とする資本集約度に逆転現象が発生する。このような現象は、リカードにとっては「奇妙な効果」として薄っすらと意識されていたが、ヘクシャー・オリーンにとっては、「資本」概念の曖昧さから、最初から排除されてきた現象であった。

(2) 3つの種類の資本集約度の違いがあり、牽引効果によるその逆転現象が生ずるとはいうものの、一般的に価格を基準とする資本集約度の高い部門に比較優位を持つことで、当該国の利潤率は上昇（実質賃金率は下落）圧力を受ける。他方、資本集約度の低い部門に比較優位を持つと、逆に利潤率が低下（実質賃金率は上昇）圧力を受ける。これは、資本集約度の違いにかかわらず、比較優位部門に特化せよとする従来²⁾の貿易理論と決定的に異なる結論である。

しかも、その特化の方向性は、比較優位と劣位の逆転現象の存在によって複雑化する。そして、資本主義にとって望ましい産業構造の転換にとって、深刻なジレンマが発生する。このような現象は、多部門モデルではごく当たり前に発生すると予想され、国家による貿易政策・為替政策の登場が強く示唆されることになる。

しかし、冒頭でも述べたように、本稿で明らかにされたものは、あくまで比較優位・劣位構造が分配関係に及ぼす変化の方向性であって、その最終的な帰結ではない。現実の貿易問題にさらに一步接近するためには、比較優位・劣位構造を原動力とする動的な産業構造と分配関係の変化の過程を分析しなければならない。それは、次の「目指して (3)」において、進行しつつある部分特化、行き詰った部分特化、完全特化という 3局面・段階として検討されることになる。

以上、2点に整理された新たな貿易論パラダイムは、次のようないくつかの政策的示唆を与えている。

(1) 資本主義国民国家の貿易政策の中に体现された「総資本の意思」というものがあるとすれば、新しい貿易を開始するための必要条件は、国民的利潤率の上昇であろう。言い換えれば、一般的に資本集約的部門に比較優位がない限り、資本主義国家は、新たな貿

貿易関係には参加しない。したがって、先進資本主義国間でしばしばみられるように、部門間で資本集約構造が同じ国同士は、たとえそこに比較優位・劣位構造が存在していても貿易しない、あるいは、共通の高資本集約産業にどちらの国が比較優位を獲得するかをめぐって、貿易摩擦を繰り広げる可能性が高い。先進国間でも、貿易はむしろ資本集約構造が逆転している国同士、あるいは部門同士で盛んとなり、もし、2つの国の間で資本集約構造が同じであれば、それが逆転している第3国を介して初めて間接的な貿易関係が成立する。もし、利潤率低下がわかっていながら貿易に参加するとすれば、そこには、例えば植民地のよう、なんらかの「国民国家としての権能の毀損」が発生していると考えられる。このように、資本主義国家の積極的な貿易政策に裏付けられない、レッセフェールにもとづく「自由貿易」は、本質的に存在しえないものであることがここから強く示唆される。

(2) くれぐれも留意しなければならないことは、「資本集約度の高低」が各国共通の universal なものではなく、各国それぞれの産業間における高低であるという点である。したがって、たとえば、発展途上国が繊維産業に特化していくことがかならずしも利潤率にとって不利なわけではなく、その国の産業の中で繊維産業が比較的資本集約的であればよい。あるいは逆に、どの国にとっても自動車産業や鉄鋼産業が貿易上有利なわけではなく、さらに資本集約的な産業を持っていれば、それを比較優位部門とすることで利潤率を高めることができる。これを発展途上国の工業化過程に当てはめれば、発展途上国が初期の工業化を果たし、次第に先進国と似た資本集約構造に移行するにしたがって、深刻な貿易摩擦に陥る可能性が高いということが示唆される。この点、開発経済論（輸入代替工業化戦略、輸出志向工業化戦略、等）の再検討や、いわゆる「中進国の罠」の新しい解釈が必要とされよう。

(3) 一般的に、多くの部品を投入する機械部門においては、それら部品の牽引効果を受けて、相対価格が複雑に変化する。機械部門は、一方では自部門より労働節約的資本集約度が低い部品部門から、他方では高い部品部門から、それぞれ逆向きの牽引効果を受ける。実際の経済においては、多数の産業部門が複雑な相互的投入産出関係にあるから、ヘクシャー・オリーン型の単純で一律的な要素集約原理では太刀打ちができない。このような複雑な相互投入産出関係と牽引効果のもとでは、分配関係の変化によって、諸産業の比較優位・劣位がさまざまに入り乱れて変化する。

このことだけを見れば、資本集約度は、資本家にとって有利な比較優位部門を特定する実際的な指標として役に立たないということになる。しかし、諸産業の中でより強い資本集約度を持つ産業であればあるほど、資本家にとって有利な比較優位部門となる可能性が高まる¹⁴。したがって、複雑な牽引効果が働く現実世界では、(1) 資本主義政府の主導の

¹⁴ この資本集約度と比較優位の問題に重要な示唆を与えるものとして、次のようなパシネッティの言及がある。

「結論としていえば、ある特定の利潤率の近傍における（注 16）価格変化を予測する際に、絶対に確実というわけではないが蓋然的な標識として与えられるのは、さまざまな生産過

もとで、その国でもっとも資本集約的な産業を中心として輸出部門を育成すること、(2) そのために、労働集約的部門の生産性向上よりも速やかに資本集約的部門の生産性向上を行うこと、(3) その部門に投入する諸部品部門を鍛えて、その労働節約的資本集約度を高めることで生産性を向上させること、以上が資本主義国家の政策的課題としてクローズアップされることになろう。

参考文献

Ricardo, David [1817], Piero Sraffa ed. with the collaboration of M. H. Dobb, *The Works and Correspondence of David Ricardo*, vol.1, *On the Principles of Political Economy and Taxation*, Cambridge: Cambridge University Press, 1951. (P. スラッファ編、M.H. ドップ協力『デイヴィッド・リカード全集 第1巻 経済学および課税の原理』堀経夫訳、雄松堂書店、1972年、リカード『経

程の資本集約度である。かくて利潤率の上昇は、たいていの場合、その生産に必要とされる直接労働に対する生産手段の比率がニュメレール商品によって必要とされる比率よりも高いような商品（高い資本集約度をもつ過程）の価格騰貴と結びついているであろう、ということができる。そしてそれと同時に、利潤率の上昇はたいていの場合、必要とされる直接労働に対する生産手段の比率がニュメレール商品によって必要とされる比率よりも低いような商品（低い資本集約度をもつ生産過程）の価格下落と結びついているであろう、といえる。しかしながら、すでに述べたように、これらの命題はたいていの場合に成り立つが、必ずしもすべての場合に成り立つわけではない。」(傍点原著者) (パシネッティ、1979、99-100 ページ)

「(注 16) この限定は必要である。(各々の価格における賃金の構成成分に対する生産手段の構成成分の比として定義された) 資本集約度は、それ自体が利潤率に依存している概念である。いくつかの生産過程は、ある利潤率においてはニュメレール商品の生産過程に比べてより資本集約的であるが、他の利潤率においてはより資本集約的でないということが分かるかもしれない。」(同上、139 ページ)

本来、貿易は、「創世記神話」が想定するように、自給自足経済から一瞬にして完全特化に転換するわけではない。既存の貿易構造がすでに前提されているもとで、生産性の変化、為替の変化、分配関係の変化など、何らかの要因でこれが新しい貿易構造へ徐々に変化していく長期的転換過程を不可避免的に伴っている。したがって、パシネッティが言うように、転換過程の初期の段階では「ある特定の利潤率の近傍における〔わずかの〕価格変化」という形で、新しい比較優位・劣位が効いてくる。このような状況変化のもとでは、資本家と資本主義国家が依拠する *rule of thumb* は、「何はともあれ資本集約的部門に比較優位を」ということになろう。

- 『経済学および課税の原理』羽鳥卓也、吉澤芳樹訳、岩波文庫（上、下）、1987 年）
- Sraffa, Piero (1951), “Introduction”, in Ricardo [1817], pp.xiii-lxii. (「編者序文」P. スラッファ編、M.H. ドップ協力『デイヴィッド・リカード全集 第 1 巻 経済学および課税の原理』堀経夫訳、雄松堂書店、1972 年、xxiii-lxxxiii ページ)
- Sraffa, Piero (1960), *Production of Commodities by Means of Commodities: Prelude to a Critique of Economic Theory*, Cambridge: Cambridge University Press (ピエロ・スラッファ『商品による商品の生産——経済理論批判序説』菱山泉、山下博訳、有斐閣、1962 年)
- ヘーゲル [1817] 『小論理学（上）（下）』松村一人訳、岩波文庫、1978 年
- 板木雅彦（1988）「リカード貿易論を中心とする諸理論の再検討」京都大学『経済論叢』第 142 巻第 4 号、1988 年 10 月、142-159 ページ
- 岩田勝雄（2014）「リカード外国貿易論・比較生産費説の再検討」『立命館経済学』第 62 巻第 5-6 号、250-273 ページ
- パシネッティ、ルイジ L. 『生産理論——ポスト・ケインジアン』菱山泉、山下博、山谷恵俊、瀬地山敏訳、東洋経済新報社、1979 年 (Luigi L. Pasinetti, *Lectures on the Theory of Production*, New York: Columbia University Press, 1977.)
- 吉信肅（1993）『貿易論講義 改訂版』玄文社
- 吉信肅（1997）『国際分業と外国貿易』同文館

「リカード・マルクス型貿易理論を目指して
：外国為替相場、部分特化、完全特化」¹⁵

Towards a new framework of trade theory: A Ricardo-Marx type

板木雅彦

はじめに

第1節 外国為替相場の導入

- (1) 国民ニューメレール
- (2) 実質為替相場
- (3) 外国貿易の顕在化
- (4) 国際不等労働量交換

第2節 進行しつつある部分特化

- (1) 産業構造の転換と特化
- (2) 貿易の「開始」
- (3) 進行しつつある部分特化
 1. 第1部門（部品）と第3部門（消費手段）の貿易
 2. 第1部門（部品）と第2部門（機械）の貿易
 3. 第2部門（機械）と第3部門（消費手段）の貿易

第3節 行き詰った部分特化から完全特化へ

1. 第1部門（部品）と第3部門（消費手段）の貿易
2. 第1部門（部品）と第2部門（機械）の貿易
3. 第2部門（機械）と第3部門（消費手段）の貿易

おわりに

はじめに

ヘーゲルは、彼の論理学の中の本質論において、力とその発現、そしてその誘因ということについて論じている（ヘーゲル [1817] 136、137、（下）66-73 ページ）¹⁶。事物の本質としての力が、誘因を介して発現する。ある目的をもって企図されたのではない社会現象は、このような形をとって現れ出る。国際貿易もまた然り。リカードが 200 年前に鮮やかに描き出したように、国際貿易にとって本質的な力とは、まず、国と国・産業と産業の間の生産力の不均等発展である。そして、生産力の水準に応じた所得分配のあり様である。つまりは、生産と分配——この 2 要因の国際的な相違が、国々の間に貿易を生み出し、

¹⁵ 本フルペーパーのもとになった Working Paper 「リカード・マルクス型貿易理論を目指して (3) : 外国為替相場、部分特化、完全特化」は、下記から入手できる。

(<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ir/college/bulletin/workingpaper/workingpaper.html>)

¹⁶ 2017 年という年は、リカード『経済学および課税の原理』とともに、ヘーゲル『小論理学』出版 200 周年でもある。

これを発展させていく力にほかならない。わたしたちは、このことを比較優位・劣位構造として「目指して (2)」でとらえた。ここで論じられたものは、国際貿易の潜在的可能性についてであった。「目指して (3)」では、力を媒介する誘因としての外国為替相場についてまず論じ、これが国民価格体系に理論的に導入されることで、国際貿易が現実発現していく、すなわち顕在化していく過程を論じていくことにしたい。その前段としていま一度、ニューメレールについて振り返り、これを「国民ニューメレール」の概念へ展開しておきたい¹⁷。

第 1 節 外国為替相場の導入

(1) 国民ニューメレール

天然資源を基礎としつつ、労働によって商品を生産し、商品によって労働力を生産する再生産体系として経済システムをとらえる観点からは、第 3 部門の消費手段 1 単位をニューメレールに設定することが適切である¹⁸。いま、この消費手段を「穀物」とすれば、労働力再生産の基準となる「穀物」1 単位を、「適切に設定された 1 生産期間中に生産過程で使用された労働力 1 単位を回復するために消費過程で消費される、生物学的かつ社会的に必要最低限の穀物量」と設定する。そして、この「穀物」1 単位を当該国のニューメレールとする。こうすることで、異なる国民経済間において、たとえ「穀物」1 単位の内容が量的あるいは質的に異なっていたとしても、同一の消費手段 1 単位として比較対照することができる。なぜなら、国毎に「穀物」の物質的な内容が異なっても、その社会的・経済的な内容——つまり、それぞれの国の労働力 1 単位を再生産するという機能——は同じだからである。そして、各国の「穀物」1 単位当たり貨幣価格でそれぞれの名目賃金率を除することによって、実質賃金率を計測・比較することができる。この意味において、両国の第 3 部門の価格はともに 1 と設定され、これを基礎として、 w_1 と w_2 は比較可能な量となる。

たしかに、消費手段「穀物」1 単位を以上のように設定することで、異なる国民経済間の実質賃金率格差を計測・比較することはできる。しかし、もし「穀物」が貿易される場合には、諸国間で量的あるいは質的に異なる「穀物」を、同一の消費手段 1 単位とみなすことはできない。実際に貿易が行われるためには、その「穀物」の量と質が諸国間で一致していなければならない。しかし、これを一致させると、今度は異なる国民経済間の実質賃金率格差を計測・比較することができなくなる。

このジレンマから逃れる方法は、もっとも単純に、先進国であろうが途上国であろうが、生物学的かつ社会的に必要最低限の「穀物」量が量的・質的に同一であると仮定することである。本稿も、この方法を採用する。一見したところ、これほど非現実的な仮定はないように思われる。しかし、実際の消費手段の構成を考慮すれば、このジレンマが乗り越えられていることがわかる。現実の消費手段は、単一かつ同一の穀物に限定されるわけではな

¹⁷ 「目指して (2)」の「国民価格体系と国際不等労働量交換」を参照のこと。

¹⁸ 詳しくは、「目指して (1)」の「ニューメレール」を参照のこと。

く、質的にも量的にも多様な財やサービスから構成されている。そこで、それぞれの財やサービスの量を、1 生産期間中に生産過程で使用された労働力 1 単位を回復するために消費過程で消費される、生物学的かつ社会的に必要最低限の量に設定し、これにそれぞれの貨幣価格を乗じた合計額を価格 1、すなわちニューメレールに設定する。このように構成された一種の合成消費手段 1 単位は当然、量的にも組み合わせの上でも諸国間でまったく異なるものとなる。しかし、この合成消費手段そのものは貿易されない。輸出入されるのは、それを構成する個々の財やサービスだけである。これらはすべて、国際的に物量単位をそろえて計測される。このようにして設定されたものが「国民ニューメレール」である。本稿では、以上の合成消費手段を理論的な担保として、もっとも単純に、先進国・途上国を問わず、生物学的かつ社会的に必要最小限の穀物量が量的・質的に同一であると前提する。

このように設定された消費手段 1 単位（単一消費手段あるいは合成消費手段）は、国民的労働 1 単位を再生産する最小限の物量として、諸国の価格体系の基準をなす。また、諸国民ニューメレールとして国際価格体系の骨格を形成し、諸国民の労働を互いに連結していく媒体の役割を果たすことになる。

(2) 実質為替相場

国民ニューメレール間の交換比率、あるいは、一方を国際ニューメレールとおいた場合には、国際ニューメレールに対する国民ニューメレールの交換比率を、その国の実質為替相場 λ とおこう。ここで、実質為替相場の本質について整理しておきたい。

名目為替相場とは、国民通貨と国民通貨、あるいは国民通貨と国際通貨の間の交換比率である。これが通貨の単位や呼称の変更、あるいは諸国の一般物価水準などの変化によって影響を受けることは言うまでもない。これに対して実質為替相場 λ は、物量としての消費手段（単一消費手段あるいは合成消費手段）を実体とするニューメレール間の交換比率であるから、通貨の単位や呼称の変更はもとより、貨幣的・名目的な一般物価水準の変動による影響から免れている。

ここで一つの疑問が生まれるかもしれない。ニューメレールが単一消費手段ではなく、合成消費手段から成っている場合、それぞれ別個の国民ニューメレールであるとするのは良いとしても、量も構成も異なる二つの国民ニューメレールを等価とし、その倍数を実質為替相場 λ と規定することが、はたして妥当なのかと。まず、一国内で考えるならば、どの部門の商品をニューメレールに設定しようと、またどのような商品の組み合わせで合成ニューメレールを設定しようと、そのニューメレールを除く諸商品の相対価格は変化しない。変化するのは、ニューメレールとその他商品との相対価格だけである。したがって、2 国間で国民ニューメレールの内容が異なっても、比較優位・劣位構造に変化はない。変化するのは、国民ニューメレール間の相対比、つまり実質為替相場 λ だけである。しかし、わたしたちのモデルでは、任意の商品にニューメレールの役割が割り振られるわけではない。生物学的、社会的に必要最小限の消費手段の組み合わせとして、それぞれの国民ニューメレールが構成され

ている。つまり、それらを構成する量と構成比が異なっても、労働力 1 単位を再生産する基本単位という点においては、国を越え、時代を越えて同一の機能を果たしているにとらえるわけである。この意味において実質為替相場 λ は、それぞれの社会を再生産するための物的最小基礎単位の、国際的な換算比率をその本質としている。あるいは、同じことであるが、その物的最小基礎単位によって最大限購買可能な労働量の国際的な換算比率をその本質としている¹⁹。

次に、国民ニューメレール間の交換比率は、実質的な一般物価水準を国際的に比較する指標としての機能も果たすことになる。 λ が 1 より大きければ、その国の一般物価水準は国

¹⁹ 労働価値学説の歴史を振り返れば、アダム・スミスの中には投下労働価値説と支配労働価値説の混在がみられ、デイヴィッド・リカードは、投下労働価値説の立場に立ち切ることで、これを批判した。このリカードの議論をさらに発展させたものが、カール・マルクスの労働価値説、剰余労働価値説にほかならない。商品の価値を、その商品によって購買できる労働力の量で計ろうとする支配労働価値説は、賃金率の変化によって当該の商品の価値量が左右される点に難点があった。分配関係から独立に価値量を決定するためには、商品の生産に投下された労働量によって価値を計測する投下労働価値説に依拠しなければならない。しかし、労働価値が価格に転化する現実世界では、価格は分配関係によって影響されてしまう。この問題を、リカードの出発点に立ち返って、「標準商品」という「不変の価値尺度」で乗り越えようとしたのがピエロ・スラッファであった。じつは、このスラッファの構想は、スミスの支配労働価値説にきわめて近似したものである（Sraffa (1960) p.94, 155–156 ページ）。

わたしたちの価格体系では、第 3 部門の消費手段をニューメレールとしている。そして、その 1 単位を「労働力 1 単位を再生産するために生物学的、社会的に最小限必要な消費手段の量」に設定している。いま、この 1 単位が量質ともに当面一定であると仮定し、この 1 単位によって、例えば 8 時間労働（1 労働日）が最大限可能になると仮定しよう。そうすれば、1 単位の消費手段は 8 労働時間を支配し、第 1 部門の部品 1 単位、第 2 部門の機械 1 単位は、それぞれ P11、P12 に 8 時間を乗じただけの労働時間を支配できることになる。これはまさに、支配労働価値説の世界である。ただし、スミスのそれと異なるのは、賃金率の影響につねにさらされた現実の支配労働量をスミスが問題にしてリカードに批判されたのに対して、ここで計算された支配労働量は、生物学的、社会的にぎりぎりの状態に置かれた賃金労働者の労働量を最大限どれだけ支配できるかという、一種の「仮定法」の世界であるという点である。そして、このような「仮定法」の世界でモデルを構築することによって、当面安定的にこの最大限支配労働量を計測することができる。しかし、労働者の消費手段と一切かかわりなく設定されるスラッファの「標準商品」では、この安定性は保証されない。したがって、この否定的な意味においても、スミスの支配労働価値説に近似していることになる。

さて、実質為替相場 λ は、それぞれの社会を再生産するための物的最小基礎単位の、国際的な換算比率をその本質としている。いま、二つの国民ニューメレールで支配できる生物学的、社会的に最大限の労働量が、同じ 8 時間（1 労働日）であったとしよう。あるいは同じことだが、最大限支配労働量を 8 時間にそろえるように、それぞれの国でニューメレールを構成する消費手段の量を設定したといってもよい。そうすると、実質為替相場 λ の意味するところは、両国でニューメレール当たり最大限支配労働量が同じであるにもかかわらず、国民ニューメレール間に生ずる国際的格差を計測する指標であるということになる。このように、実質為替相場 λ の解釈は、それを成立させている物的基礎から意味づける方法と、それを用いて獲得される労働量から意味づける方法の二つがあるということができよう。

際的な水準より高い、1 より小さければ低いと判定されるわけである。

ここでも一つの疑問が生ずるかもしれない。同一の量と質を持った単一の消費手段同士の比較であれば問題はない。ところが、量と構成比においてまったく異なる合成消費手段同士の比率が、どうして二つの国の一般物価水準の指標になるのか、という疑問がそれである。ここでくれぐれも留意すべきは、実質的な一般物価水準という概念である。これは、通常の貨幣的・名目的な一般物価水準とはまったく異なる概念である。労働力 1 単位を再生産するための、したがって、一つの社会を再生産するための物的最小基礎単位としてはまったく同じ社会的機能を果たすにもかかわらず、一方に λ が乗じられることで、二つの異なる国際価格として表現されているということ——これが、実質的な一般物価水準の差異の意味内容である。

実質為替相場 λ はまた、国内実質賃金率 w_1 を国際ニューメール建ての国際名目賃金率 λw_1 に換算する機能を果たしている。ただし、国際的な名目賃金率の違いが、かならずしも実質賃金率の違いを反映しているわけではないという点に注意が必要である。

ところで、 λ が 1 以外の値をとるのはどういう状況であろうか。いま、消費手段を単一消費手段「穀物」とし、第 1 国と第 2 国が「穀物」貿易を行っているとしよう。また、第 2 国が国際ニューメールを提供しているとする。もし、「穀物」を生産する第 1 国第 3 部門が国際市場に開放され、運賃等を捨象して考えれば、第 1 国の国内価格（国際ニューメール建て）は、第 2 国が提供する国際価格に等しいはずである。したがって、この場合には、 $\lambda = 1$ が成立する。しかし、第 1 国の「穀物」に輸入関税が課せられている場合には $1 < \lambda$ となり、第 2 国の「穀物」に輸入関税が課せられている場合には $\lambda < 1$ となる。また、運賃等によって第 1 国の価格が高くなっている場合は $1 < \lambda$ 、第 2 国の価格が高くなっている場合には $\lambda < 1$ となることも明らかであろう。本来、関税問題は、為替相場とは別次元の問題である。第 1 部門、第 2 部門に課せられる関税は、産業別の特殊関税の問題として、別に取り扱われなければならない。しかし、ニューメールを構成する第 3 部門の「穀物」に課せられる関税は、これら特殊輸入関税と異なって、一国の価格基準そのものを変動させる一般輸入関税として、実質為替相場の形成にかかわっている。

なお、消費手段を複数消費手段からなる合成消費手段とすると、かならずしも関税を前提としなくても $1 < \lambda$ 、あるいは $\lambda < 1$ の可能性が生まれる。ただその場合も、もし、それら複数消費手段の価格がすべて国際価格に一致していれば、 $\lambda = 1$ が成立しているはずであるから、 $1 < \lambda$ の場合には、当該国の複数消費手段全般がさまざまな理由から国際市場から隔離され、閉鎖的であることを示している。その理由は、全般的な輸入関税に加えて、非貿易財・サービスが含まれていることなどが考えられる。 $\lambda < 1$ の場合は、これとは逆に、国際ニューメールを提供する国がそのような状況のもとにあることを示している。

以上から、実質為替相場 λ の機能を以下の四つに整理することができる。

1. 国民ニューメール間、あるいは国民ニューメールと国際ニューメール間の交換率
言い換えれば、国民通貨の実質的換算率

2. 国内一般物価水準の国際比率、あるいはその国際的な乖離を表す指標
3. 国内実質賃金率の国際名目賃金率への換算比率
4. 国民経済の国際的な閉鎖性の程度を表す一般的指標

(3) 外国貿易の顕在化

それぞれの消費手段部門を国民ニューメールとおき、二つの国の価格体系から導かれた比較優位・劣位構造は、外国貿易の潜在的な可能性を示すものであった。具体的には、 $P_{11} < P_{21}$ の場合には、第 1 国第 1 部門が比較優位、同第 3 部門が比較劣位となり、 $P_{12} < P_{22}$ の場合には、第 1 国第 2 部門が比較優位、同第 3 部門が比較劣位となり、 $\frac{P_{11}}{P_{12}} < \frac{P_{21}}{P_{22}}$ の場合には、第 1 国第 1 部門が比較優位、同第 2 部門が比較劣位となる。すべて、逆は逆である。しかし、これですぐさま貿易が開始されるわけではない。外国為替相場がここに導入され、いずれかの国の国民ニューメールが *de fact* あるいは *de jure* に国際ニューメールとされ、比較優位・劣位構造が実際に国際価格差となって現れることで初めて、貿易が開始される。いわば、外国貿易の潜在性が顕在化するわけである。

実質為替相場 λ は、国内の一般的価格水準の国際的な換算率を示すものである。これに対して、産業別の比較優位・劣位は、特殊的価格水準を表すものであり、企業の出荷価格は、これらの基礎となる個別的価格水準を表すと考えることができる。国民価格体系とは、これら三つの総体から成り立っている。したがって、これら三つの重層構造によって国際的な価格競争力が決定され、外国貿易が顕在化する。

実質為替相場 λ はまた、国民経済の国際的な閉鎖性の程度を表す一般的指標でもある。一般的な「閉鎖性」を、国内一般物価水準の国際的な乖離率 λ として表現している。具体的には、その国の全般的な関税水準や運賃、非貿易財・サービスの範囲や割合がこれに関係している。これに対して、産業部門ごとに課せられる関税や運賃等は、その産業に特殊的な「閉鎖性」を表すものである。また、個々の企業が、優れた技術やブランド等を駆使して行使する独占力は、その企業に独占価格の設定を許すという意味で、個別的な「閉鎖性」を表すものと考えることができる。このように、世界経済は、三層の「閉鎖性」によって囲い込まれた国民諸経済によって構成されていることが大きな特徴である。このような、本来的に閉鎖的で分裂的な世界経済において、外国貿易は顕在化する。

(4) 国際不等労働量交換

実質為替相場はさらに、国際不等労働量交換という意味における国際的搾取を計測する尺度でもある。ある国の 1 単位労働時間が他国の 1 単位労働時間以下にしか評価されないという意味²⁰での国際的搾取はまず、2 国の国民ニューメール間の 1 : 1 の関係の中に込め

²⁰ 「こうしてイギリスは、[ポルトガルの] 80 人の労働の生産物に対して、100 人の労働の生産物を与えるであろう。このような交換は、同一国の個人間では起こりえないであろう。イギリス人 100 人の労働は、イギリス人 80 人の労働に対して与えられるはずがない。

られた不等労働量の関係として現れる。ここに実質為替相場 λ が導入されることで、 $1/\lambda : 1$ の比率で不等労働量が実際に交換されることになる。

第 1 国と第 2 国の消費手段 1 単位に含まれる労働量は、次のように示される²¹。

$$L13 = b13 \left(\frac{a12l11 + l12}{1 - a12b11} \right) + l13$$

$$L23 = b23 \left(\frac{a22l21 + l22}{1 - a22b21} \right) + l23$$

$L13$ と $L23$ は、それぞれの国の 3 部門の総合的な生産力格差の結果、値が大きく異なる。生産力水準が高い国ほど、値が小さくなることは言うまでもない。ここで、第 2 国を国際ニュメレールの位置において考えると、両国の一般物価水準が一致する場合には ($\lambda = 1$)、両労働量 $L13$ 、 $L23$ が国際的に $1 : 1$ の等価として交換され、一致しない場合は、 $1/\lambda : 1$ の比率で交換される。いずれの場合も、両国間に不等労働量交換が発生する。

ところで、上の $L13$ と $L23$ の 2 式は、両国間で貿易が開始されても部門間で完全特化が生ぜず、3 部門とも両国に残存している状態を前提としている。もし、部門間で完全特化が生じて、例えば第 1 国では第 1 部門が放棄され、第 2 国では第 2 部門が放棄された場合には、不等労働量交換はどのようにして計測されるのだろうか。この場合、両国の間で労働が混じり合い、それまでのように単純に総投下労働時間を比較しあうことができなくなる。上の 2 式に示されるように、このままでは $L13$ と $L23$ を計算することができない。そこで、 $L13$ には第 2 国第 1 部門の投入係数を、 $L23$ には第 1 国第 2 部門の投入係数を代入する。シャドーの部分がある。

$$L13 = b13 \left(\frac{a12l21 + l12}{1 - a12b21} \right) + l13$$

$$L23 = b23 \left(\frac{a12l21 + l12}{1 - a12b21} \right) + l23$$

総投下労働量 $L13$ 、 $L23$ は、生産手段と直接的労働の投入産出係数だけで技術的に決定される。もし仮に、すべての部門で自由貿易が展開され、さらに多国籍企業が両国間で自由かつ大規模に直接投資活動を行った結果、両国 3 部門のすべての投入産出係数が等しくなったとしよう。その場合は、 $L13$ と $L23$ が完全に一致し、国際的な不等労働量交換は発生しない。次に、第 1 国では第 1 部門が放棄され、第 2 国では第 2 部門が放棄されて、それぞれ相手国からの輸入に全面的に依存したとしよう。その場合、第 1 国では第 1 部門に第 2 国の労働が混じり込み、第 2 国では第 2 部門に第 1 国の労働が混じり込むことになる。その限りで、両国の投下労働量に関する条件が等しくなる。しかし、第 1 国では第 2 部門

だが、イギリス人 100 人の労働の生産物は、ポルトガル人 80 人、ロシア人 60 人、またはインド人 120 人の労働生産物に対して与えられるかもしれない。」(Ricardo[1817] p.135、リカード (1972) 158 ページ、(1987) (上) 192 ページ)

²¹ 「目指して (1) : 国内経済」参照。

と第 3 部門が自国産業であり、第 2 国では第 1 部門と第 3 部門が自国産業である。したがって、その限りでは、異なる労働量が投下されている。したがって、実質為替相場 λ を考慮しつつ、これら二つの効果を総合した上記 L13 と L23 を比較することで、部門間の特化が生じた場合も国際的な不等労働量交換を計測することができる。

このことは、一見したところ奇異な感を与える。第 1 国の国民的労働が不等労働量交換されるにもかかわらず、その中に第 2 国の労働が一部組み込まれている。また、第 2 国の国民的労働の中に、不等労働量交換された第 1 国の労働が一部組み込まれている。これでは、2 国間の不等労働量交換の比率を正確に計測できないのではないか。この問題を考える際に区別しなければならないのは、総投下労働量 L13、L23 は技術的に決定され、不等労働量交換 $L13/\lambda : L23$ は国際的な社会関係によって決定されるという違いである。労働の投入産出は、国内であろうが国際であろうが、不等労働量交換とは何のかかわりもなく遂行され、したがって、L13、L23 の中には両国の国民的労働が混ぜ合わされている。ところが、L13 は、たまたま第 1 国の生産物に体化されているために、L23 との間で $L13/\lambda : L23$ の比率で等価とされるわけである。つまり、不等労働量交換とは、第 1 国の労働と第 2 国の労働の間のそれではなく、世界の総労働のうち第 1 国の生産物に体化された労働量と第 2 国の生産物に体化された労働量との不等交換なのである。

では、部門間の完全特化によって、第 3 部門を失ってしまった国の国際的な不等労働量交換はどのように計測すればよいだろうか。第 3 部門が合成消費手段から成っている場合は、通常、部門をそっくり失ってしまうことは、ほとんどあり得ないが、単一消費手段「穀物」を生産すると仮定すれば、こういう事態は十分に起こりうる。例えば、第 1 国が第 3 部門を完全に放棄して、第 2 国からの輸入に全面的に依存しているとしよう。また、第 1 国は、第 1 部門を輸出部門とし、第 2 国は第 1 部門を完全に放棄して輸入に依存しているとしよう。貿易前の総投下労働量の関係は、それぞれ次のようであった。

$$L11 = \frac{b11l12 + l11}{1 - a12b11}$$

$$L12 = \frac{a12l11 + l12}{1 - a12b11}$$

$$L13 = b13\left(\frac{a12l11 + l12}{1 - a12b11}\right) + l13$$

$$L21 = \frac{b21l22 + l21}{1 - a22b21}$$

$$L22 = \frac{a22l21 + l22}{1 - a22b21}$$

$$L23 = b23\left(\frac{a22l21 + l22}{1 - a22b21}\right) + l23$$

貿易の結果、これらは、以下のように変化する。シャドーの部分に変化した投入係数である。

$$L11 = \frac{b11l12 + l11}{1 - a12b11}$$

$$L12 = \frac{a12l11 + l12}{1 - a12b11}$$

$$L22 = \frac{a22l11 + l22}{1 - a22b11}$$

$$L23 = b23\left(\frac{a22l11 + l22}{1 - a22b11}\right) + l23$$

第 1 国の係数は変化せず、第 2 国の係数だけが変化する。第 2 国の消費手段が両国の労働力の再生産を支えているから、これが両国共通のニューメールとなる。しかし、第 1 国は独自の国民ニューメールを持たず、自国の労働力を再生産するためには第 1 部門の部品を第 2 国に輸出しなければならない。つまり、国民ニューメールを持たない第 1 国にとって、輸出される部品がその代替物の役割を果たしているわけである。したがって、輸入消費手段に関税が課されて実質為替相場が λ であるとする、次の $\frac{L11}{\lambda P11}$ と $L23$ の割合で、国際的な不等労働量交換が両国間で生じることになる。なお、 $P11$ は、貿易開始後の新しい投入産出関係の下で成立する価格である。

$$\frac{L11}{\lambda P11} = \left(\frac{1}{\lambda P11}\right) \left(\frac{b11l12 + l11}{1 - a12b11}\right)$$

$$L23 = b23\left(\frac{a22l11 + l22}{1 - a22b11}\right) + l23$$

ここで、国際不等労働量交換の一般的形態、特殊的形態、個別的形態の三つを区別しておこう。一般的形態とは、上でみたように、それぞれの国のニューメールである消費手段 1 単位に含まれる労働量に関して、 $L13/\lambda$ と $L23$ が等価とされることの中に現れる国際不等労働量交換である。ただし、両者はともに同一の消費手段、あるいはさまざまな消費手段から構成された異なる二つの合成消費手段であるから、これらが実際に国際交換されるわけではない。しかし、それぞれのニューメールが国民通貨単位で表示され、実際 $1/\lambda : 1$ の比率で外国為替市場において交換されるわけであるから、これを、国民的生産力水準を反映した国際不等労働量交換の一般的形態ととらえるわけである。したがって、たとえ量も、質も、構成比も異なる二つの国民ニューメール間であっても、あるいはむしろそれだからこそ、両者の労働量を比較して、これを「不等労働量」交換ととらえることができるわけである。

これに対して、特殊的形態とは、実際に貿易を行う産業部門間に発生する国際不等労働量交換をいう。例えば、第 1 国の比較優位部門が第 1 部門で、第 2 国のそれが第 2 部門で

あり、実質為替相場を導入したのちに、第 1 国が部品を、第 2 国が機械を輸出して国際交換したとしよう。部品の輸出価格は $\lambda P11$ 、機械の輸出価格は $P22$ 、したがって、 $L11/(\lambda P11)$ と $L22/P22$ の労働量が国際的な等価として交換されることになる²²。実際には、一国の輸出産業も輸入産業も複数存在するし、貿易相手国も多数である。したがって、まさに「特殊的」という言葉が示すように、さまざまな国際不等労働量交換比率が成立することになる。資本主義の歴史上、これまで毛織物、綿織物、鉄鋼、自動車といった産業が世界貿易の枢軸を担ってきた事実を考慮すれば、名和統一の「基軸産業」²³、あるいは F. D. グレアムの「連結財」²⁴とは、これら特殊的諸形態をまとめ上げ、一般的形態の機能を担うこととなった「特別な特殊的形態」であると理解できるかもしれない。ただし、「特別な特殊的形態」も所詮は一特殊的形態に過ぎず、本来の一般的形態、すなわちニュメレル間の交換比率を完全に代替できるものではないことに、十分な注意が必要である。

最後に、国際不等労働量交換の個別的形態とは、外国貿易を担う主体である個別資本（個別企業）間で発生する国際不等労働量交換である。一つの産業で成立する市場価格と、個々の企業出荷価格は当然異なるだろうから、後者を輸出企業と輸入企業でまとめて比較すれば、千差万別な個別的国際不等労働量交換の比率が成立することになる。多国籍企業の企業内国際分業を分析する際には、これが重要な観点となるだろう。

なお、以下の記述では、国民的生産力水準の高い国が享受する国際的不等労働量交換を「国民的労働のプレミアム」、その水準の低い国が被る国際的不等労働量交換を「国民的労働のディスカウント」という言葉で表現することにしたい。

以上、本節では、実質為替相場の問題を検討してきた。かつて、実質賃金率を計測する単位をどのように設定するかという問題の中に、その後展開される国民経済の諸問題の萌芽が含まれていることが示された。それとまったく同じように、実質為替相場をいかに理解し、それを計測する単位をいかに設定するかという問題の中に、これから展開される貿易問題、さらには国際経済問題全般の萌芽が含まれている。

第 2 節 進行しつつある部分特化

(1) 産業構造の転換と特化

実質為替相場が価格体系の中に導入されることで、理論的には貿易が顕在化し、ここからいよいよ国際価格競争が展開されていくことになる。比較優位部門では国内価格が上

²² $P11$ 、 $P22$ は、貿易開始後の新たな投入産出関係のもとで成立した価格である。

²³ 「基軸産業、例えば綿糸生産においてそれぞれの国の国民的労働の単位の比重が最も敏感に表示される。かくの如き種類の使用価値を生産するそれぞれの国の具体的労働を基軸としてそれぞれの国の国民的労働そのものが評価される」(名和、1949、164 ページ)、「国民的生産力の発展、工業化とりわけ基軸産業部門における工業化が貿易を通じて発展せしめられるのか抑止せしめられるのかが判定の重要な鍵（カギ——引用者）として採らねばならぬ。」(名和、木下編 1960、122 ページ)

²⁴ グレアムの国際価値論については、Graham (1923) (1948)、佐藤 (1994) 第 7 章、佐藤 (2016) を参照。

昇し、比較劣位部門では国内価格が低下する。その結果、国内の分配関係が変化し、さらには諸部門の投入産出係数が変化を迫られる。そして最後には、国際市場に開放された諸部門で国際ニューメレール建て「国際価格＝国内価格」という関係が成立することになる。その結果、運賃等を捨象すれば、国内向け生産と輸出と輸入が並行して行われる部分特化が安定的に成立することもある。あるいは、このような産業構造の変化の過程で、国内の分配関係の変化によっても、諸部門の投入産出係数の変化によっても価格変化に対応できず、比較劣位部門が完全に駆逐されて完全特化が成立する場合もある。貿易理論は、このような部分特化、あるいは完全特化に至る全行程を描いていかなければならない。

ただ、自然条件の差異にもとづく一次産品貿易を除けば、今日の世界経済において完全特化は稀である。このことは、とくに先進国の産業連関表を一瞥すればよくわかる。一国の国内生産表と輸入表を比較すれば、輸入によって完全に消滅した部門がきわめて稀であることが見て取れる。もっとも、部門分類をより細かくし、品質の差も考慮していけば、完全特化の可能性はいくぶん高まる。しかし、このことを根拠に、わずか 10 にも満たない部門を用いた貿易モデルにおいて完全特化を想定することは、現実との落差が大き過ぎると言わざるを得ない。むしろ一般的には、さまざまな理由から部分特化が広く成立していることを前提し、完全特化はその特殊ケースとして分析することが現実的であろう。そしてその上で、発展途上国や小先進国のいくつかの部門における完全特化のケースを分析する必要がある²⁵。

また、部分特化にしる、完全特化にしる、産業構造の転換には一定の時間が必要であるという事実にも十分な留意が必要である。これは、ケンブリッジ資本論争で問題となった「資本の可塑性」と深くかかわっている²⁶。わたしたちのモデルでは固定資本を考慮していないが、実際には、5 年や 10 年といった固定資本の償却期間中は、たとえ安価な輸入品が国内市場を侵食し始めたとしても、そうやすやすと撤退するものではない。産業の寡占体制が、このような構造転換への抵抗を可能にし、必要ともさせる。また、立地する地域に深く根差した産業では、地域の雇用や裾野産業への悪影響から、撤退がためられることも多い。先進資本主義国でも発展途上国でも、産業構造の転換は、地方政府、中央政府を巻き込んだ政治問題へと発展することが常である。以上を考慮すれば、技術の変化、為替

²⁵ 既に存在する産業部門が国際競争に敗れ去った結果としての完全特化とは別に、先進国を中心に、新しい産業、先端的な産業が誕生して、いまだ諸国に拡散しない状況のもとで成立する完全特化を考える必要があるかもしれない。現在、世界に存在する完全特化の多くは、そのような出自をもつものであろう。

²⁶ 1950-60 年代に展開された、いわゆる「ケンブリッジ資本論争」の成果の上に、本稿のリカード・マルクス型貿易理論が構築されている。「論争」の重要な嚆矢は、言うまでもなく Sraffa (1960) であるが、その内容に関しては、Harcourt (1972)、Pasinetti (1981, ch.1) を参照。「論争」の内容を振り返りつつ、1990 年代以降、まるで論争などなかったかのように新古典派理論が復活していることに改めて批判の矢を向けた論稿として、Pasinetti (2000)、Cohen and Harcourt (2003) を参照。「論争」の成果をもとに、改めて新古典派貿易理論を批判したものとして、黒瀬、吉原 (2015) を参照。

の変化、分配の変化などに伴って貿易構造が変化し、産業転換が迫られる場合、それは5年、10年といった時間単位で考察すべきであるといえよう。今日、WTO体制の下で広がりを見せる自由貿易協定の妥結案をみても、長期にわたる移行期間が設定されていることは、これを裏付けている。

(2) 貿易の「開始」

理論的には、実質為替相場が比較優位・劣位関係の中に導入されることで、貿易が開始される、と想定することも可能である。しかし、歴史的には、実際にこのような順序で貿易が「開始」されたわけではない。わたしたちがいま分析対象としている資本主義は、生まれてこの方つねに外国貿易とともにあったし、外国貿易抜きで資本主義など歴史上存在したためしがない。また、資本主義が誕生する歴史過程も、同様に外国貿易を必要不可欠とした。15世紀にはじまる大航海時代、新大陸の「発見」、スペインとポルトガルによって拓かれた旧植民地体制、金銀の流入と価格革命など、多くの歴史的エピソードがこの事実を雄弁に物語っている。

この点は、マルクスが『資本論』『剰余価値学説史』の中で詳述し、J. H. ウィリアムズが主流派貿易論批判の論点としたものであった（Williams, 1929）。また、日本では吉信（1991）（1993）（1997）が繰り返し強調してきた点であり、欧米の研究者ではエヴァンズがこの点に言及している（Evans, 1989, pp.3, 48.）。また、主流派の中でもマッケンジーは、中間投入財貿易との関連で、「もし綿花がイギリスで栽培されなければならないとしたら、ランカシャーで綿織物が生産されることもなかろう」（McKenzie, 1953-1954, p.179.）という鮮やかなたとえ話を用いて、この問題の重要性を示唆している²⁷。

この問題を、吉信に従って、マルクスの「資本主義の前提としての外国貿易」と「資本主義の結果としての外国貿易」の区別を用いて整理しよう²⁸。15世紀にはじまる大航海時代に花開いた特産品貿易は、資本の本源的蓄積にとってなくてはならない条件であった。中南米からの金銀の収奪や、アジアや新大陸からの香辛料をはじめとする特産品の輸入は、16世紀にはポルトガルやスペインに、17世紀にはオランダ、18世紀にはイギリスに、貨

²⁷ マッケンジーが提起した、中間投入財貿易をどのように貿易モデルに取り入れるかという問題に関しては、塩沢（2014）が「最終解決」を与えたといっておくべきであろう。しかし、この「綿花」と「綿織物」という鮮やかな表現がよく物語っているように、理論的モデルは、貿易が歴史上つねに存在していたという事実を組み込まなければならないという問題は、依然として残されているのである。

²⁸ 「ただ外国貿易だけが、市場の世界市場への発展だけが、貨幣を世界貨幣に発展させ、抽象的労働を社会的労働に発展させるのである。抽象的な富、価値、貨幣——したがって抽象的労働は、具体的労働がいろいろな労働様式の世界市場を包括する総体に発展するのと同じ度合いで発展する。資本主義生産は、価値に、すなわち生産物に含まれている労働の社会的労働としての発展にもとづいている。しかし、これはただ対外貿易と世界市場という基礎の上でのみのものである。だから、これは資本主義生産の前提でもあれば結果でもあるのである。」（マルクス（1959-1991）第26巻第3分冊、S.250.）。吉信（1991）137ページを参照。

幣と富の蓄積をもたらすことで、ヨーロッパにおける資本主義の勃興を促した。もちろん、大塚久雄が「局地的市場圏」の議論で明らかにしたように（大塚久雄、1944）、とくに毛織物産業において工場制手工業（マニュファクチュア）が国内に広範に発展していることが、その前提であった。これが、「資本主義の前提としての外国貿易」である。これに対して、「資本主義の結果としての外国貿易」とは、イギリスで産業革命が遂行されて機械製大工業が成立し、これを支える原料と販売市場を求めて積極的に構築されていった貿易関係を指している²⁹。前提として、そして結果として、いずれにしても資本主義は、その形成に向けて第一歩を踏み出した瞬間から今日に至るまで、外国貿易を不可欠の前提としてきた。このような歴史的事実を踏まえるならば、これまで多くの貿易理論が前提としてきたような「アウタルキーから貿易開始へ」という理論的フレームワークは、あたかも人類の「創世記神話」にも似た一種の虚構である³⁰。

(3) 進行しつつある部分特化

ここでは、「前提としての外国貿易」を取り上げる。しかし、これは、16世紀から形成されていった資本主義にとって歴史的に前提とされた外国貿易のことではない。貿易の理論

²⁹ 19世紀のイギリス外国貿易が、かならずしも自由主義的で、平和的なものではなかったという点に関しては、以下の「自由貿易帝国主義」に関する文献、Gallagher and Robinson (1953)、Semmel (1970)、毛利 (1978) を参照。

³⁰ この「創世記神話」は、リカードの誤読から始まった。いわゆるリカード貿易理論の「原型理解」と「変型理解」の問題である。リカードは、1703年のメシユエン条約以降すでに確立していたイギリスとポルトガルの間のワイン貿易を歴史的事実として踏まえた上で、ワインと毛織物（ラシャ）の一定の交換比率を前提として、彼の比較優位・劣位論を展開している。決して、「アウタルキーから自由貿易へ」といった「創世記神話」の始祖ではなかったのである。このような誤読は、父ジェームズ・ミル、その子ジョン・スチュワート・ミルに始まり、ヴァイナー (Viner, 1937)、チップマン (Chipman, 1965) を経て新古典派の確立された解釈となり、今日に至っている。「原型理解」と「変型理解」の優れた解釈を生み出した行沢 (1974)、その先駆となった木下 (1963, 109 ページ)、それを発展させた森田 (1988)、吉信 (1991, 第4章)、田淵 (2003)、近年これに一層の彫琢を加えた鳴瀬 (2016) が参照されるべきである。なお、「原型理解」の始祖はスラッファ (Sraffa, 1930) である。近年、欧米でもこの解釈が広がりつつある。Ruffin (2002)、Maneschi (2004) を参照。最後に、リカードの「4つの数字」の該当箇所の翻訳であるが、もっとも新しい羽鳥、吉澤訳 (1987) では、「イギリスは、毛織物を生産するのに1年間に100人の労働を要し、またぶどう酒を醸造しようとするれば、同一期間に120人の労働を要するような事情のもとにあるとしよう。」「ポルトガルでぶどう酒を生産するには、1年間に80人の労働しか要せず、また同じ国で毛織物を生産するには、同一期間に90人の労働を要するかもしれない。」(上、191 ページ) となっており、「仮定法」が正確に訳出されていない。このことは、「変型理解」を正していく上で障害となりうる。全集版の堀訳 (1972) 「イギリスは、服地を生産するのに1年間100人の労働を要し、またもしもブドウ酒を醸造しようとするならば同一時間に120人の労働を要するかもしれない、そういった事情のもとにあるとしよう。」「ポルトガルでブドウ酒を醸造するには、1年間80人の労働を要するにすぎず、また同国で服地を生産するには、同一時間に90人の労働を要するかもしれない。」が参照されるべきである。

モデルを構築するにあたって、その前提となる、既に与えられたものとしての外国貿易である。貿易理論の出発点、貿易利益の基準点として、通常はアウトルキーを想定する。しかし、それは「神話」であって、現実をゆがめた抽象でしかない。理論の出発点そのものに、すでに貿易関係が含まれていなければならない。「原型理解」において、本来リカードが想定していたものに立ち返ろう。

実質為替相場 λ のもとで、第 1 国において次のような価格体系が成立していたとしよう。

$$P11 = (b11P12 + l11\lambda w1)R1$$

$$P12 = (a12P11 + l12\lambda w1)R1$$

$$\lambda = (b13P12 + l13\lambda w1)R1$$

実質賃金率 $w1$ は、国際通貨（第 2 国通貨）建て名目賃金率 $\lambda w1$ となり、 $R1$ とともにこの国の国内分配関係を形作っている。3つの部門は、輸出部門、輸入部門、国内部門のいずれかとなり、国内価格は、自由貿易や保護関税を通じて、それぞれ国際価格とすでに関連づけられている。第 1 国の価格体系を、ひとまずこのようなものとして想定しよう³¹。この場合、くれぐれも注意が必要なのは、 $P11$ 、 $P12$ 、 λ の理解である。これらは決して、安定した「均衡価格」を表したものではない。諸国・諸産業の変動常無き不均等発展を原動力としつつ、一定の実質為替相場に媒介されて、いままさに軋みをあげて構造転換しつつある諸部門において、一時的・経過的に成立した国内価格を表している。

3本の方程式に対して未知数は、 $P11$ 、 $P12$ 、 λ 、 $w1$ 、 $R1$ の 5 つである。この価格体系が、たとえ一時的・経過的にしろ成立しているということは、この中の 2 つが外生的に与えられていることを示唆している。もしこの国が、世界に開放された巨大な国内市場を持つ国で、19 世紀のイギリスや 20 世紀のアメリカのような中心国であれば、 $R1$ あるいは $w1$ 、またはその両方を国内的な与件とし、この国の国内分配関係に応じて国際価格体系が決められていると想定することも可能である。また、そのような分析は、きわめて重要なテーマである。しかし、ここではまず $R1$ と $w1$ を変数とし、国際市場から 2 つの輸出入価格が与えられることによる国内分配関係の変化を考察することにしよう。

部品と機械と穀物の国際価格をそれぞれ $P1$ 、 $P2$ 、 1 とおこう。穀物は国際ニューメレールの役割を果たしている。もし、第 1 部門を国際市場に開放すれば $P11$ は $P1$ に漸進し、第 2 部門を国際市場に開放すれば $P12$ が $P2$ に漸進し、第 3 部門を国際市場に開放すれば λ が 1 に漸進する。2 つの組み合わせは 3 通りである。ここから直ちにわかるように、この連立方程式体系を解く——すなわち $R1$ と $w1$ を決定する——には、2 つの部門を国際市場に開放すればよく、1 つの部門は、国内向け部門としてとどまっていることになる。もし、3 つの部門すべてを国際市場に開放すれば、連立方程式体系としては不能となる。つまり、その

³¹ 数学モデルとしてこれを見る限り、この 3 式は、閉鎖国民経済モデルとほとんど違わない。違うのは、 λ だけである。しかし、この λ の挿入は、決定的である。アウトルキーを前提とすれば、決して λ は挿入されることがない。 λ が挿入されることによって、3 部門の国内価格は、すでに国際価格と深く結びつけられている。

ような過剰な条件をすべて満たす $R1$ 、 $w1$ を決定することはできない。

これが示唆することは重要である。もし、部門数が 3 ではなく 4 であったとすると、方程式 4 本に対して未知数は、 $P11$ 、 $P12$ 、 $P13$ 、 λ 、 $w1$ 、 $R1$ の 6 つとなる。したがってこの場合も、2 つの部門を国際市場に開放すればよく、残り 2 部門は国内向け部門となる。このように、部門数を増やしてより現実に近づければ近づけるほど、国際市場から切り離された国内向け産業の数が増えていくことになる。そして、その一定部分は国際市場で価格競争できない保護産業、残りはサービス産業のような非貿易産業であろう。つまり、国内経済が貿易を通じて世界市場に連結された瞬間から、国民経済の二重構造化——自由貿易部門と保護貿易・非貿易部門、国際産業と国内産業の分離——が運命づけられているわけである。技術的な投入産出係数がある程度柔軟に変化可能であるとしても、全ての部門にこれを想定し、国内価格が即座に国際価格に適応すると考えることには無理がある。したがって、長期的に徐々にしか変化することのできない、そのため短期的には固定的な投入産出体系においては、全部門におよぶ自由貿易は、そもそも原理的に存在しえないと考えるべきであろう。これが、輸出部門、輸入部門、国内部門に 3 部門分割する理論的根拠である³²。

しかし、もし現実に、3 部門以上が開放されればどうなるだろうか。3 部門開放ならば 2 部門の組み合わせは 3 通り、4 部門開放ならば 2 部門の組み合わせは 6 通り存在する。つまり、それだけの異なる $w1$ と $R1$ の組み合わせが存在する。したがって、3 部門以上が開放されて国際市場と連結すれば、国内には異なる $w1$ と $R1$ の組み合わせが、それらの数だけ併存していることになる。より具体的には、安い輸入品の圧力のもと、賃金率と利潤率をともに一般水準以下に抑えながら操業を続ける中小企業中心の産業部門は、その典型であろう。あるいは、安い輸入農産物の流入にもかかわらず、しぶとく生き残る農村の自営農業では、そもそも利潤が存在せず、賃金率さえも都市労働の数分の一の水準であることが多い。つまり、このような場合には、市場開放されることによって利潤率と実質賃金率の組み合わせが多重構造化するわけである。これは、保護されることで統一的な利潤率と実質賃金率の水準を維持しながら二重構造化する前記の場合とは、対照的な形態である。

上記 3 式を $R1$ に関して解くと、次が求められる。

$$P11 = \frac{\lambda(R1b11l12 + l11)}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

$$P12 = \frac{\lambda(R1a12l11 + l12)}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

$$w1 = \frac{1 - R1^2a12b11}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^3 + R1^2b13l12 + R1l13}$$

³² WTO（世界貿易機関）体制のもとで自由貿易が押し進められている今日においても、すべての部門が貿易に開放されて国内価格と国際価格が一致している国は、ほぼ皆無といつてよかろう。自然条件、輸送コスト、関税・非関税障壁、財・サービス固有の特徴などさまざまな理由から、一部の産業部門は、依然として国内向け部門にとどまっている。

以下、3つのケースを検討していくが、対外貿易に開放された二つの部門のうち資本集約的部門を輸出部門とする。これは、「目指して (2)」で考察したように、利潤率が上昇しない限り資本主義国家は外国貿易に参加せず、利潤率を上昇（実質賃金率を下落）させるためには、一般的に資本集約的部門を比較優位部門、すなわち輸出部門としなければならないためである。

1. 第1部門（部品）と第3部門（消費手段）の貿易

第1国の第1部門と第3部門が国際市場に開放され、第2部門は国内向け産業としてとどまっている。部品と消費手段の暫定的な国内価格は、それぞれ P_{11} 、 1 として外的に与えられる。いま、第3部門で、関税等の貿易障壁が存在する、要素消費手段に非貿易財・サービスを含んでいる、などの理由から国内市場が閉鎖的で、一般物価水準が国際水準に比べてだけ高かったとしよう。この場合、第3部門の国内価格は λ となる。このような第1国の国内価格体系が、上記3式である。 P_{11} 式によって R_1 が決まり、第2式、第3式でそれに応じた P_{12} と w_1 が決まる。このようにして、国内価格体系と分配関係が一義的に決定されている。ここで、いくつかの特徴点について検討しておこう。

第一に、実質為替相場が λ に固定されている。これは、為替制度として固定為替相場制を採用しているからではない。また、貿易収支の均衡を仮定しているからでもない。これらの事情にかかわらず、第3部門を対外開放することによって固定されている。これを実質固定為替相場と呼ぶことにしよう。名目固定為替相場とは、具体的には IMF 体制下で 1971 年まで成立していた $\$ 1 = ¥ 360$ のように、国民通貨間の交換レートのことである。この場合、国民通貨の交換比率としては名目上固定されていても、一般物価水準の相対的な変化によって実質的には変動する。これに対して実質固定為替相場は、一般物価水準の相対的な変化によって国民通貨換算された交換比率としては変化するが、国民ニューメレール間の交換比率として実質的に固定される。第3部門（ニューメレール部門）が対外開放される場合はつねに、実質為替相場が固定される³³。

第二に、国内の技術的な投入産出構造と実質固定為替相場 λ を前提とすると、第1部門（部品）の国際価格の水準がこの国の分配関係と価格体系を決定している。対外開放された第1部門が担う決定的な重要性がここに示されている。わずか3部門によって構成されたわたしたちのモデルでは、この点あまり鮮明に見えてこないかもしれない。しかし、現実の国民経済は多くの部門によって構成され、その全価格体系と分配関係が、わずか1部門の国際価格によって決定されることになる。どの部門を対外開放すべきか、その政策的選択はいかにあるべきか、そのために為替政策をいかに運用すべきかなど、多くの政策的論点がここから生まれることになる。

第三に、第1部門の単純資本集約度が第3部門のそれを上回っているとき、 P_{11} が大きい程 R_1 も大きくなる。逆の場合は、 P_{11} が大きい程 R_1 は小さくなる。両部門でこれが一

³³ 固定為替相場制の理論的説明は、ここを端緒とすることになるだろう。

致するとき、 $P11$ の大小によって $R1$ は変化しない。利潤率が上昇することを条件に現在の貿易関係に参加したと想定されるから、第 1 部門が上回る場合は、第 1 部門が比較優位をもつ輸出部門、第 3 部門が上回る場合は、第 3 部門が比較優位をもつ輸出部門である。貿易によって、比較優位部門の価格が上昇圧力を受け、比較劣位部門の価格が下落圧力を受け、それぞれの部門で国内価格が国際価格に収斂する方向に変化していく。その結果、利潤率が上昇し実質賃金率が低下する。

第四に、実質為替相場 λ が、 $P11$ の効果を強めたり、相殺したりすることがある。 $P11$ 式に示されるように、第 1 部門の単純資本集約度が第 3 部門のそれを上回っているとき、 $P11$ が大きい程 $R1$ も大きくなるが、これに合わせて λ が小さければこの効果が強められ、 λ が大きければ相殺される。第 3 部門の単純資本集約度が大きいときは、この逆となる。つまり、第 1 部門の単純資本集約度が高ければ、為替相場が割安であるほど利潤率にとって有利（実質賃金率にとって不利）であり、逆に単純資本集約度が低ければ、為替相場が割高であるほど利潤率にとって有利（実質賃金率にとって不利）となる。

第五に、 $R1$ の変化に応じた国内部門 $P12$ の変化については、「目指して (2)」で分析したように、3 部門の資本集約度の大小関係に応じて、5 つのケースに分けられる。

このように特徴づけられる第 1 部門（部品）と第 3 部門（消費手段）の間の貿易は、先進国と一定の工業化が進んだ途上国との貿易を体現しているとみなすことができるかもしれない。消費手段を主に輸出する途上国は、いまや一部の機械部門の輸入代替工業化に進もうとしている。それに対して先進国は、部品を輸出することで対応している形態である³⁴。もし、両国がともに利潤率を上昇させながらこの貿易関係を取り結んでいるとすれば、先進国は第 1 部門の単純資本集約度が高く、途上国は第 3 部門のそれが高いことになる。したがって、先進国は低為替が有利となり、途上国は高為替が有利となる。両国の実質為替相場は、固定的なものとなる。また、この実質固定為替相場を前提として、先進国が供給する部品の国際価格の水準が、途上国の分配関係と国内価格体系を決定している点も注目される。

2. 第 1 部門（部品）と第 2 部門（機械）の貿易

第 1 国の第 1 部門と第 2 部門が国際市場に開放され、第 3 部門は国内向け産業として維持されるから、部品と機械の国内価格は、それぞれ $P11$ 、 $P12$ として国際市場から一時的・暫定的に与えられることになる。このケースでは、 λ は $R1$ 、 $w1$ と並んで変数となることに注意が必要である。このような第 1 国の国内価格体系が、上記 3 式である。こうして、

³⁴ 理論的には、先進国で第 3 部門の方が第 1 部門より単純資本集約度が高く、そのため第 3 部門が輸出部門、逆に途上国では第 1 部門の方が第 3 部門より単純資本集約度が高く、そのため第 1 部門が輸出部門、という組み合わせも考えることができる。また遠からず、サービス化が進んだ先進国と工業化が十分に進んだ「途上国」との貿易関係は、このようなものになるかもしれない。しかし当面は、本文のような形で、先進国は第 1 部門を、途上国は第 3 部門をそれぞれ輸出部門とすると仮定して議論を進めたい。

分配関係と実質為替相場が一義的に決定されることになる。ここで、いくつかの特徴点について検討しておこう。

P11、P12 式は、次のように整理できる。

$$\frac{P12}{P11} = \frac{R1a12l11+l12}{R1b11l12+l11}$$

ここから R1 を求めると、

$$R1 = \frac{l12 - \left(\frac{P12}{P11}\right)l11}{\left(\frac{P12}{P11}\right)b11l12 - a12l11}$$

これを P12/P11 に関して微分し整理すると、次の式が得られる。

$$R1' \left(\frac{P12}{P11}\right) = \frac{l11^2 l12^2 \left(\frac{a12}{l12^2} - \frac{b11}{l11^2}\right)}{\left(b11l12 \left(\frac{P12}{P11}\right) - a12l11\right)^2}$$

「目指して (1)」で明らかにしたように、第 2 部門の「労働節約的な資本集約度」が第 1 部門のそれより大きいとき ($0 < \frac{a12}{l12^2} - \frac{b11}{l11^2}$)、R1 は P12/P11 の増加関数となり、第 1 部門

の「労働節約的な資本集約度」が第 2 部門のそれより大きいとき ($\frac{a12}{l12^2} - \frac{b11}{l11^2} < 0$)、R1 は P12/P11 の減少関数となる。また、両部門の「労働節約的な資本集約度」が等しいとき ($0 = \frac{a12}{l12^2} - \frac{b11}{l11^2}$)、P12/P11 の変化によって R1 は変化しない³⁵。このように、第 1 部門と第 2

部門の間では、「労働節約的な資本集約度」の高い部門の相対価格が高いほど、利潤率にとって有利（実質賃金率にとって不利）となる。

次に、 λ の変化について検討しよう。実質為替相場 λ の水準は、国内の分配関係に影響を及ぼさず、 $w1$ 、R1 とならんで国際市場から与えられる P11、P12 によって決定される。P12/P11 式と P11 式、P12 式を合わせて考察すると、 λ がたいへん複雑な変化をするこ

³⁵ 本来、労働量にもとづく第 1 部門と第 2 部門の資本集約度は、それぞれ次のように定義される。

$$\varepsilon11 = \frac{b11l12}{l11}$$

$$\varepsilon12 = \frac{a12l11}{l12}$$

しかし、 $\varepsilon11$ と $\varepsilon12$ の大小関係は、次の 2 式の大小関係と同値である。これが「労働節約的な資本集約度」である。

$$\frac{b11}{l11^2}$$

$$\frac{a12}{l12^2}$$

とがわかる。第 1 部門と第 2 部門の「労働節約的な資本集約度」の大小関係、および第 1 部門と第 3 部門の単純資本集約度の大小関係を場合分けの基礎として、 P_{11} 、 P_{12} と λ は、互いに増加関数となったり、減少関数となったりする。とくに、 P_{12} との関係では、 P_{12} と R_1 の転換点の前後で、関係が大きく変化することになる。

ではここで、いくつかの特徴点について検討しておこう。第 1 部門と第 2 部門が国際市場に開放される場合にもっとも特徴的なことは、利潤率と実質賃金率とともに実質外国為替相場が、国内の投入産出係数と 2 つの国際価格によって一義的に決定されるという点である。貿易収支や利子率とかかわりなく、一つの価格関係として決定されている。しかし、その値が固定されているわけではない。いま、現実の多部門体系を考えれば、国内の技術条件を所与として、どの部品・機械部門を貿易部門として選択するか、そしてそれら貿易部門の国際価格がどのような水準であるかということによって、 λ の水準はさまざまに変化する³⁶。また、それらの国際価格が変動すれば、短期的・長期的にも変動する。もちろんこのことは、国際収支上の金融収支を構成する種々の資本の流出入によって引き起こされる貨幣的・投機的な為替変動とは次元を異にしている。商品と労働力と社会関係の再生産を媒介する為替相場である。その意味でこれを、実質変動為替相場と呼んでおこう³⁷。

では、国内向け第 3 部門（ニュメール部門）の実質為替相場 λ は、どのようにしてその水準が維持されるのだろうか。非貿易財やサービスを生産することからくる国民経済の閉鎖性や保護関税の存在が、 λ を国際価格 1 から乖離させる要因である。しかし、このような閉鎖性や保護関税の水準が、短期的にしる長期的にしる、変動する実質為替相場の水準とつねに、そして完全に一致することは稀であろう。いま、関税水準で第 3 部門の閉鎖性を代表させよう。もし、決定された実質為替相場の水準を越えた輸入関税が設定されて、それに対応した消費手段の国内価格が成立したとする。この場合、3 部門共通の利潤率と実質賃金率は、もはや成立しない。固定的投入産出係数を前提とすれば、この部門への新規参入によっても、この問題は解決しない。決定された実質為替相場の水準と乖離した輸入関税を温存しながら、国内価格体系を完結させるためには、この第 3 部門が他部門から分離し、独自の利潤率、実質賃金率を成立させるのでなければならない。それは通常、一般的な利潤率および／あるいは実質賃金率の水準を越えたものとなろう。逆に、決定された実質為替相場の水準を下回る輸入関税が設定されたとしたらどうだろう。この場合も、当該部門からの退出によって問題は解決しない。国内価格体系を完結させるためには、この第 3 部門が他部門から分離し、低い利潤率、実質賃金率の水準に甘んじるのでなければならない。

³⁶ 実際的な貿易政策の観点から見ると、これは一つの矛盾をはらんだ選択であるということが出来る。多くの部品・機械部門の中から、これから育成すべき輸入部門・輸出部門を選択しようとするとき、たしかに現時点での為替相場と国際価格は与えられおり、これらが政策判断の重要な条件となることは言うまでもない。しかし、幾多の部品・機械部門の中から、新たに对外开放する部門を選択するという政策行為そのものが、新たな実質為替相場の水準を決定することになる。逆ではないのである。

³⁷ 変動為替相場制の解明は、ここを理論的端緒とすることになろう。

らない。このように、第 3 部門（ニュメレール部門）を国内部門として維持することは、過剰な保護による超過利潤等の既得権益化や、保護の不十分さによる二重構造化を引き起こしがちなのである³⁸。

この第 1 部門（部品）と第 2 部門（機械）の間の貿易は、先進国と先進国、あるいは先進国と工業化の進んだ途上国の間の貿易を体現した形態ということができるかもしれない。とくに先進国間貿易では、農業を中心とする第 3 部門を保護のもとに置き、労働節約型の技術を競い合いながら、盛んに部品・機械貿易を営んでいる状況がここに表現されている。もし、両国がともに利潤率を上昇させながらこの貿易関係を取り結んでいるとすれば、両国の間で第 1 部門と第 2 部門の「労働節約的な資本集約度」が逆転していることが条件である。たとえば、先進国は部品のそれが高く、工業化した途上国は機械のそれが高い、といった具合である。その上で、それぞれ当該の部門に比較優位を有していなければならない。もしそうでなければ、比較優位の獲得をめぐる、両国の間で激しい貿易摩擦が発生するかもしれない。また、両国の実質為替相場水準は、国内分配関係に影響を及ぼさないとはいえ、相対的な国際価格の変動によって変動する。しかし、従属変数であるはずの為替相場が、投機資本の活動によって本来の水準から乖離するとき、逆に国内分配関係に直接的な影響を与えることにも注意が必要である。

3. 第 2 部門（機械）と第 3 部門（消費手段）の貿易

第 1 国の第 2 部門と第 3 部門が国際市場に開放され、第 1 部門は国内向け産業としてとどまっているから、機械と消費手段の暫定的な国内価格は、それぞれ P_{12} 、 1 として外生的に与えられることになる。いま、第 3 部門で、関税等の貿易障壁が存在する、要素消費手段に非貿易財・サービスを含んでいる、などの理由から国内市場が閉鎖的で、一般物価水準が国際水準に比べて λ だけ高かったとしよう。この場合、第 3 部門の国内価格は λ となる。このような第 1 国の国内価格体系が、上記 3 式である。 P_{12} 式によって R_1 が決まり、残りの 2 式でそれに応じた P_{11} と w_1 が決まる。このようにして、国内価格体系と分配関係が一義的に決定されている。ここで、いくつかの特徴点について検討しておこう。

第一に、第 3 部門を対外開放することによって、実質為替相場が λ に固定されている。実質固定為替相場の成立である。

第二に、国内の技術的な投入産出構造と実質固定為替相場を前提として、第 2 部門（機

³⁸ もちろん、このような現象は、第 3 部門以外でも十分起こりうる。ただし、理論的に言えば、ニュメレール部門以外での輸入関税の問題が産業別の特殊関税の問題であるのに対して、第 3 部門では、実質為替相場そのものにかかわる一般的関税の問題である点が異なっている。特殊関税の場合には、実質為替相場が決定されたのちに産業の特殊事情に応じて設定されるが、ニュメレール部門に対する一般的関税の場合は、その設定によって実質為替相場そのものの水準が左右される。また、歴史的に言えば、保護関税にかかわる既得権益化や二重構造化の問題は、農業を中心とする第 3 部門で最も頻繁に観察されてきた事実である。

械)の国際価格の水準が、この国の分配関係と価格体系を決定している。

第三に、「目指して(2)」で検討したように、P2とR1の関係は、次の5つに場合分けされる。なお、労働量で計算された3部門の資本集約度をそれぞれ、 ε_{11} 、 $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12}$ 、 ε_{13}

とする。なお、 $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12}$ は第2部門の「修正された資本集約度」である。

- ⑥ 第3部門の資本集約度が3つの中で一番低い場合には、「修正された資本集約度」の高い第2部門に比較優位を持ち、第3部門に比較劣位を持って貿易に参加すると、利潤率が上昇する。逆の場合には、利潤率が低下する。したがって、この場合には、P12が大きいほど利潤率が上昇する。
- ⑦ 第3部門の資本集約度が3つの中で一番高い場合には、この第3部門に比較優位を持ち、第2部門に比較劣位を持って貿易に参加すると、利潤率が上昇する。逆の場合には、利潤率が低下する。したがって、この場合には、P12が小さいほど利潤率が上昇する。
- ⑧ $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12} < \varepsilon_{13} < \varepsilon_{11}$ となって第3部門の資本集約度が中間に来る場合には、まだ利潤率が低い状況では、第2部門の「修正された資本集約度」より資本集約度の高い第3部門に比較優位を持ち、第2部門に比較劣位を持って貿易に参加すると、利潤率が上昇する。しかし、利潤率がある値を越えた後には逆に、「修正された資本集約度」の低い第2部門に比較優位を持ち、資本集約度の高い第3部門に比較劣位を持って貿易に参加すると、利潤率が上昇する。逆の場合には、利潤率が低下する。これは、第1部門の第2部門に対する牽引効果による逆転現象である。したがって、この場合には、この転換点の前まではP12が小さいほど利潤率が上昇するが、この転換点の後には逆にP12が大きいほど利潤率が上昇する
- ⑨ $\varepsilon_{11} < \varepsilon_{13} < \left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12}$ となって第3部門の資本集約度が中間に来る場合、まだ利潤率が低い状況では、第3部門より「修正された資本集約度」の高い第2部門に比較優位を持ち、第3部門に比較劣位を持って貿易に参加すると、利潤率が上昇する。しかし、利潤率がある値を越えた後には、逆に資本集約度の低い第3部門に比較優位を持ち、「修正された資本集約度」の高い第2部門に比較劣位を持って貿易に参加すると、利潤率が上昇する。逆の場合には、利潤率が低下する。これも、第1部門の第2部門に対する牽引効果による逆転現象である。したがって、この場合には、この転換点の前まではP12が大きいほど利潤率が上昇するが、この転換点の後には逆にP12が小さいほど利潤率が上昇する
- ⑩ 第1部門と第3部門の資本集約度、および第2部門の「修正された資本集約度」が一致する場合には、どの部門に比較優位をもって貿易に参加しても、利潤率に影響は生

じない。したがって、この場合には、 $P2$ の大小による利潤率への影響は生じない。

第四に、実質為替相場 λ の効果は、上の 5 つのケースごとに異なるが、利潤率上昇（実質賃金率下落）という観点から見れば、次のように整理することができる。すなわち、原則として、国際市場に開放される 2 部門のうち、より川上部門の資本集約度（労働量基準）が高い場合には、実質為替相場 λ が低いほど有利となる。逆に、川上部門の資本集約度（労働量基準）が低い場合には、実質為替相場 λ が高いほど有利となる。ただし、牽引効果による逆転の後には、実質為替相場 λ の効果も逆となる。しかし、この場合も、資本集約度（価格基準）でみれば——一定のずれはあるものの——、上の原則通りとなる。なお、この原則は、第 2 部門（機械）と第 3 部門（消費手段）の貿易だけではなく、第 1 部門（部品）と第 3 部門（消費手段）の貿易にも妥当する。

第五に、こうして $P2$ 式によって決定された $R1$ の変化に応じた国内部門 $P11$ の変化については、第 1 部門が第 3 部門の単純資本集約度を上回っていれば、互いに増加関数、逆であれば減少関数となる。

このように特徴づけられる第 2 部門（機械）と第 3 部門（消費手段）の間の貿易は、先進国と工業化初期の途上国の間の貿易を体現していると考えられるかもしれない。消費手段を主に輸出する途上国は、先進国から機械を輸入しているが、それゆえに国内向け第 1 部門がほとんど意味をなさないような工業化の段階にある。もし、両国がともに利潤率を上昇させながらこの貿易関係を取り結んでいるとすれば、利潤率がそれほど高くない範囲において、先進国は第 2 部門の「修正された資本集約度」が第 3 部門の単純資本集約度に比べて高く、途上国では逆になっていなければならない。しかし、利潤率と $P12$ との関係が逆転する範囲においては、逆に先進国は第 2 部門の「修正された資本集約度」が第 3 部門の単純資本集約度に比べて低く、途上国では逆になっていなければならない。それぞれ、資本集約度が低い部門に部分特化を進めることで、利潤率を上昇させることができる³⁹。前者の範囲においては、先進国は低為替が有利となり、途上国は高為替が有利とな

³⁹ ここでは、部分特化の進行とともに上昇する利潤率は、逆転現象が起こる前の範囲、あるいは起こった後の範囲にとどまっていると想定されている。しかし、もし、上昇する利潤率がこの境界線を越えてしまった場合には、比較優位と劣位の逆転という厄介な問題が生ずる。つまり、先進国でいえば、それまで機械に比較優位をもち、機械を輸出することで利潤率を上昇させていたのが、境界線以降は、それが逆に利潤率を低下させることになる。引き続き利潤率を上昇させるには、消費手段に比較優位をもって、これを輸出しなければならない。しかし、このような産業構造の転換は、ほとんど不可能であろう。

しかし、工業化初期段階の途上国の眼から見れば、これはまったく違ったものに見える。それまで消費手段に比較優位をもち、これを輸出することで利潤率を上昇させてきた。しかし、境界線を越えると、このままの比較優位・劣位構造では逆に利潤率を低下させることになる。引き続き利潤率を上昇させるには、産業構造を転換して、第 2 部門の機械に比較優位を獲得していかななければならない。このように見れば、比較優位と劣位の逆転現象は、工業化初期の途上国に対して、もう一段階上の工業化を促す誘因とみなすことができる。なお、先進国にとっての境界線と途上国のそれは、通常一致しないことにも留意が必要である。

る。後者の範囲においては、先進国は高為替が有利となり、途上国は低為替が有利となる。いずれにしても、両国の実質為替相場は固定的なものとなろう。また、この実質固定為替相場を前提として、先進国が供給する機械の国際価格の水準が、途上国の分配関係と国内価格体系を決定している。

第3節 行き詰った部分特化から完全特化へ

資本主義誕生から今日に至るまで、国際貿易は、資本主義とともにあった。したがって、わたしたちの理論モデルでは、貿易の存在しないアウトタルキーを想定せず、すでに国民経済が国際経済の中に深く組み込まれた状態をモデルの出発点に据えた。しかし他方で、すでに組み込みが完了して国内価格が国際価格に完全に一致し、価格変動が終了した、いわゆる「均衡状態」も想定していない。いわばこの両者の中間点で、残存比較優位と劣位を原動力にして、国内価格が国際価格に収束しつつある一瞬のスナップ・ショットとして、これまでモデルを構築してきた。わたしたちが「前提としての外国貿易」と呼ぶものは、このような進行しつつある部分特化であった。

そこでは、理論的にも、また現実的にも部分特化が支配的で、すべての価格運動は、国民的な利潤率を引き上げる方向に働いていることが想定されている。もし、この利潤率の条件が満たされていなければ、主権をもった資本主義国家として、そもそも国際貿易に参加することはなかったであろう。したがって、3部門の中でもっとも資本集約度（単純資本集約度、労働節約的資本集約度、修正された資本集約度）の高い部門が比較優位を持ち、輸出部門を担うことになる⁴⁰。その結果、利潤率が上昇し、実質賃金率が下落し、この分配関係の変化によって国民価格 P_{11} 、 P_{12} 、 1 が国際価格 P_1 、 P_2 、 λ へ向けて収束していく。もし、この価格調整過程が順調に進行し、国内価格が国際価格に完全に収束した場合には、部分特化が完了することになる。そして、その時点で、利潤率上昇・実質賃金率下落の圧力もやむ。したがって、この利潤率と実質賃金率の水準が、当該の資本主義社会にとってそれぞれ受け入れられる水準であることが、部分特化が成立するために不可欠の条件となる。しかし、上昇する利潤率は措くとしても、下落する実質賃金率が、価格調整の途上で社会的限界 w_1^* に達したとすれば、どうなるか。まず、第1部門と第3部門が対外開放されているケースから順次検討していこう。

1. 第1部門（部品）と第3部門（消費手段）の貿易

ここで将来の分析のために備忘録として記すならば、先進国にとって不可能ともいえる第3部門への比較優位回帰に代わるものが、第1部門比較優位への上方転化であるかもしれない。第1部門の単純資本集約度を鍛えることで、理論的にはこれが可能になる。こうして、「第1部門（部品）と第3部門（消費手段）の貿易」型へと展開し、そこでは途上国が第2部門の輸入代替工業化を目指すことになる。

⁴⁰ ただし、第2部門と第3部門の関係では、転換点を経た後は、逆に資本集約度の低い部門に比較優位をもち、それが輸出部門となることで利潤率が上昇する。

下落する実質賃金率が徐々に $w1^*$ に接近するにしたがって、その下落の速度は緩やかに
なっていくであろう。賃金労働者の示す社会的抵抗が強さを増していくからである。そし
て、ついに $w1^*$ に到達して下落運動が停止する。この時、価格体系は、次のようになる。
なお、 $P11$ は、国際価格 $P1$ に収斂する過程でそのつど国際市場から与えられる。また、第
3 部門が対外開放されているから、 λ は与件として与えられている⁴¹。

$$P11 = (b11P12 + l11\lambda w1^*)R1$$

$$P12 = (a12P11 + l12\lambda w1^*)R1$$

$$\lambda = (b13P12 + l13\lambda w1^*)R1$$

$$P11 = \frac{\lambda(R1b11l12 + l11)}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

$$P12 = \frac{\lambda(R1a12l11 + l12)}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

$$w1^* = \frac{1 - R1^2 a12b11}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^3 + R1^2 b13l12 + R1l13}$$

未知数は、実質賃金率が外れて $R1$ と $P12$ の 2 つとなるから、この体系は、不能となって
解くことができない。しかも、実質賃金率が $P11=P1$ を成立させる水準よりも高い $w1^*$ で
下落をやめるから、その分利潤率が低くなる。その結果、第 3 部門に対して第 1 部門の単
純資本集約度が高く、したがって輸出部門である場合には $P11 < P1$ となり、逆は逆となる。

まず、第 1 部門が第 3 部門に対して単純資本集約度が高いケースから検討しよう。 $P11$
 $< P1$ のままでは、第 1 部門にまだ比較優位が残存していることになる。したがって、 $P11$
に対する上昇圧力がかけられる。しかし、 $w1^*$ 式から明らかのように、社会的限界にまで達
した $w1^*$ は、この水準で固定されている。したがって、 $R1$ もこれ以上は上昇することがで
きない。他方、 $P11$ 式より、 $P11$ が上昇する分は、右辺で吸収されなければならない。第 1
部門の単純資本集約度が高いケースでは、 $P11$ と $R1$ は互いに増加関数となるが、 $R1$ が固
定されているので、この上昇分だけ実質為替相場 λ が上昇する必要がある。これに対応し
て、国内向け第 2 部門の $P12$ も λ だけ上昇する。

これは何を意味するのだろうか。残存比較優位の分だけ λ が上昇し、 $P11$ も $P12$ も同じ
だけ上昇する。 $R1$ に変化なく、 $w1^*$ も最低水準を保っている。これを可能にするのは、 λ
の上昇——つまり、第 3 部門に対する保護関税の強化、高為替政策である。これによって、
 $w1^*$ を下回る実質賃金率の低下を防ぎ、経済全体として「国民的労働のプレミアム」を獲得
している。言い換えれば、残存比較優位がこれに転化している。

⁴¹ 第 3 部門は、国内的にも国際的にもニュメールであるから、対外開放されることで、
その国際価格は 1 となる。ここに輸入関税率 λ ($1 < \lambda$) が課せられると、国際価格は λ に
上昇する。第 3 部門はニュメールであるから、これは実質固定為替相場 λ となる。なお、
 $0 < \lambda < 1$ の場合は、相手国（国際ニュメールを提供する中心国）の第 3 部門で輸入関税
が課せられていると考えればよからう。

このような状況が生ずる条件は、第 3 部門に対する保護関税等の強化である。すなわち、保護関税、高為替相場、「国民的労働のプレミアム」を組み合わせた保護貿易主義への道である。しかし、もし、この条件が与えられなかったらどうなるだろうか。資本主義国民経済では、その可能性がきわめて高いのであるが、第一の道は、社会的限界以下への $w1^*$ の一層の切り下げである。その結果、 λ が上昇せず、代わりに $R1$ が上昇する。第二の道は、保護関税等が強化されずに λ が従来水準に据え置かれる結果、比較劣位にある第 3 部門が徐々に淘汰され、完全特化に向かっていく道である。いま、第一の道がありえないとすると、完全特化によって何が起きるかを、以下検討しよう。

分配関係の調整によって比較優位・劣位のインパクトをもはや吸収しきれなくなった時点で、劣位部門である第 3 部門が完全に駆逐されたとしよう。実際には、この過程はかなりの時間を要するが、いまは理論的に部分特化と完全特化の違いを検討することが課題であるから、この時間的経過は捨象して考えよう。第 1 部門の価格 $P11$ は、 $P11$ を上回る国際価格 $P1$ に収斂しようと上昇を続ける。ただし、その値は国際市場から与えられるものとする。第 3 部門は消滅するが、 λ は、国際ニュメレール 1 に対する比率としてそのまま存続する。したがって、完全特化後の未知数が $P12$ 、 $R1$ 、 $w1$ の 3 つであるのに対して、方程式が下記の 2 つに減ることで、価格体系は自由度 1 となる。

$$P11 = (b11P12 + l11\lambda w1)R1$$

$$P12 = (a12P11 + l12\lambda w1)R1$$

これを $R1$ に関して解くと、

$$P12 = \frac{P11(R1a12l11 + l12)}{R1b11l12 + l11}$$

$$w1 = \left(\frac{P11}{\lambda}\right) \left\{ \frac{1 - R1^2 a12 b11}{R1(R1 b11 l12 + l11)} \right\}$$

この $w1$ 式の $\frac{P11}{\lambda}$ は、 $P11$ の国内価格（国内ニュメレール建て）である。つまり、与えられた $P11$ （国際ニュメレール建て国際価格）に対して実質為替相場 λ が低い程、 $\frac{P11}{\lambda}$ の値は大きくなる。いま、 $\frac{P11}{\lambda}$ 一定とすると、 $R1$ は $w1$ の減少関数となる。このことは、次の $w1$ の微分の 3 つの係数がすべて負であることから明らかである。

$$w1' = -\frac{P1(1 - R1^2 a12 b11)}{R1^2(R1 b11 l12 + l11)\lambda} - \frac{2P1 a12 b11}{(R1 b11 l12 + l11)\lambda} - \frac{P1 b11(1 - R1^2 a12 b11)l12}{R1(R1 b11 l12 + l11)^2 \lambda}$$

ここから、完全特化の場合も、社会的限界である $w1^*$ が低ければ低いほど、そして実際の $w1$ が低ければ低いほど、利潤率は高くなる。ところで、完全特化の場合の $R1$ と $w1$ の関係を示すこの式が示唆するもっとも重要な点は、国際市場から与えられる $P1$ の水準が高く、これに向かって $P11$ が上昇すればするほど、一定の $R1$ に対して実質賃金率 $w1$ が上昇するという点である。つまり、第 1 部門の比較優位が、貿易利益として実質賃金率に還元される可能性が生まれる。そして、実質為替相場 λ が低い程（つまり、低為替政策を採用する、あるいは関税水準が低いなど）、この上昇効果が大きくなる。こうして、完全特化に

よる構造調整から生まれる貿易利益を、利潤率と実質賃金率で分け合うことが可能になるわけである。これを、これまでの対立的所得分配に対して、調和的所得分配の可能性と呼ぶことにしよう。もちろん、貿易の利益以上に実質賃金率へ分配、あるいは利潤率へ分配されれば、対立的所得分配が再現することは言うまでもない。これは、関税削減、低為替政策、「国民的労働のディスカウント」を組み合わせた自由貿易主義への道である。部分特化と完全特化とは、貿易政策がまったく逆になることに留意が必要である。

では実際、完全特化の場合に、部分特化と比較して国民経済全体として貿易利益が発生していることを確認しておこう。このために、一定の利潤率のもとでの実質賃金率を相互に比較する。部分特化の価格体系を再掲する。

$$P11 = \frac{\lambda(R1b11l12 + l11)}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

$$P12 = \frac{\lambda(R1a12l11 + l12)}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13}$$

$$w1 = \frac{1 - R1^2a12b11}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^3 + R1^2b13l12 + R1l13}$$

この3式から、w1式は、次のような2つの形に書き換えることができる。

$$w1 = \frac{P11(1 - R1^2a12b11)}{R1\lambda(R1b11l12 + l11)}$$

$$w1 = \frac{P12(1 - R1^2a12b11)}{R1\lambda(R1a12l11 + l12)}$$

完全特化のもとで、国内価格 P11 が国際価格 P1 に一致するまで上昇したとすると、w1 は、次のようになる。

$$w1 = \left(\frac{P1}{\lambda}\right) \left\{ \frac{1 - R1^2a12b11}{R1(R1b11l12 + l11)} \right\}$$

したがって、実質賃金率の差は、次の式で表される。

$$\begin{aligned} & \left(\frac{P1}{\lambda}\right) \left\{ \frac{1 - R1^2a12b11}{R1(R1b11l12 + l11)} \right\} - \frac{P11(1 - R1^2a12b11)}{R1\lambda(R1b11l12 + l11)} \\ &= \left(\frac{P1}{\lambda} - \frac{P11}{R1\lambda}\right) \frac{1 - R1^2a12b11}{R1b11l12 + l11} \end{aligned}$$

$P11 < P1$ 、 $1 < R1$ 、 $0 < 1 - R1^2a12b11$ であるから、これは正となる。すなわち、第1部門に比較優位をもち、そこに完全特化すると、一定の利潤率に対して、完全特化の実質賃金率は部分特化のそれをつねに上回ることになる。国民経済全体としての貿易利益の発生である。もちろん、自由度1の体系であるから、完全特化によって実質賃金率がつねに改善するとは限らない。

次に、第3部門が第1部門に対して単純資本集約度が高いケースを検討しよう。この場合、第3部門が比較優位、第1部門が比較劣位部門となることによって利潤率が上昇する。

実質賃金率が、 $P11=P1$ を成立させる水準よりも高い水準 $w1^*$ で下落をやめると、その分利潤率が低くなり、 $P1 < P11$ が成立する。このままでは、第1部門にまだ比較劣位が残存していることになる。したがって、 $P11$ はさらに $P1$ まで下落していこうとする。この条件のもとで成立する解は、上掲の $P11$ 式、 $P12$ 式、 $w1^*$ 式と同じである。

$w1^*$ 式から明らかなように、社会的限界にまで達した $w1^*$ は固定されているから、 $R1$ もこれ以上上昇することができない。他方、 $P11$ 式より、 $P11$ が下落する分を右辺で吸収しなければならない。第3部門の単純資本集約度が高いケースでは、 $P11$ と $R1$ は互いに減少関数となるが、 $R1$ が固定されているので、この下落分だけ実質為替相場 λ が下落しなければならない。これに対応して、国内向け第2部門の $P12$ も λ だけ下落する。これは、低為替政策によって第1部門を保護する政策である⁴²。あるいは、第1部門に輸入関税を課すことによって、これを保護する政策をとることもできる。

では、これは何を意味するのだろうか。第3部門の残存比較優位、第1部門の残存比較劣位の分だけ λ が下落する。こうして、経済全体として「国民的労働のディスカウント」を行うことによって、第1部門の比較劣位の発現を抑え、これ以上の実質賃金率の低下を防ぐ。あるいは、相手国からの部品輸入に直接、輸入関税を課すことで、同様の効果を狙うことも可能である。つまり、自由貿易を維持しつつ、低為替政策、「国民的労働のディスカウント」によって比較劣位のインパクトを吸収する政策、あるいは比較劣位部門の保護政策ということができよう。ここで、前者の低為替政策が相手国に及ぼす影響について注意しておこう。この低為替政策によって第3部門の輸出競争力が増すと、再び利潤率が上昇を開始するから、これが阻止されているということは、貿易相手国で第1国からの消費手段輸入に対して、この低為替分を相殺するだけの関税が課せられるということが想定されている。

しかし、もし、実質為替相場 λ の低下が起こらなかったら、何が生じるだろうか。第一の道は、社会的限界以下への $w1^*$ の一層の切り下げによる価格調整の継続である。第二の道は、比較劣位にある第1部門が徐々に淘汰され、完全特化に向かっていく道である。では、完全特化によって何が起きるかを、以下検討しよう。

分配関係の調整によって比較優位・劣位のインパクトをもはや吸収しきれなくなった時点で、劣位部門である第1部門が完全に駆逐されたとしよう。このための時間的経過は、いま捨象して考える。第1部門の価格 $P11$ は、急速に国際価格 $P1$ に収斂していく。したがって、完全特化後の未知数が $P12$ 、 $R1$ 、 $w1$ の3つであるのに対して、方程式が2つに減ることで、価格体系は自由度1となる。

$$P12 = (a12P11 + l12\lambda w1)R1$$

$$\lambda = (b13P12 + l13\lambda w1)R1$$

これを $R1$ に関して解くと

⁴² λ の下落は、第3部門に対する輸入関税削減を意味する場合もある。しかし、このケースでは、第3部門は比較優位・輸出部門であるから、これを除いて低為替政策に限定する。

$$P12 = \frac{R1P11a12l13 + l12}{l13 + R1b13l12}$$

$$w1 = \frac{1 - \left(\frac{P11}{\lambda}\right)R1^2a12b13}{R1l13 + R1^2b13l12}$$

いま、 $\frac{P11}{\lambda}$ 一定とすると、 $R1$ は $w1$ の減少関数となる。このことは、次の $w1$ の微分の 2 つの係数がすべて負であることから明らかである。

$$w1' = -\frac{(l13 + 2R1b13l12)\left\{1 - \left(\frac{P11}{\lambda}\right)R1^2a12b13\right\}}{(R1l13 + R1^2b13l12)^2} - \frac{2P1R1a12b13}{(R1l13 + R1^2b13l12)\lambda}$$

この完全特化の場合にもっとも重要な点は、国際価格 $P1$ に収斂していく $P11$ の水準が低い程、そして実質為替相場 λ が高い程、言い換えれば $P11$ の国内価格（国内ニューメレル建て） $\frac{P11}{\lambda}$ が小さい程、 $R1$ と $w1$ がともに上昇する可能性が与えられるというところにある。つまり、第 1 部門の比較劣位が強く、さらにこれを高為替相場 λ が増幅して、第 1 部門放棄による輸入利益をできるだけ大きくすることで、これを利潤率と実質賃金率で分け合うことが可能になる。これも調和的所得分配の一つの形態である。これは、高為替相場による「国民的労働のプレミアム」によって、主に輸入利益を獲得しようとする自由貿易主義への道である。この場合も、部分特化と完全特化とでは、貿易政策が全く逆になる点に留意が必要である。

では、完全特化の場合に、部分特化と比較して国民経済全体として貿易利益が発生していることを確認しておこう。完全特化のもとで、国内価格 $P11$ が低下して、国際価格 $P1$ に一致したとすると、 $w1$ は、次のようになる。

$$w1 = \frac{1 - \left(\frac{P1}{\lambda}\right)R1^2a12b13}{R1l13 + R1^2b13l12}$$

したがって、実質賃金率の差は、次の式で表される。

$$\frac{1 - \left(\frac{P1}{\lambda}\right)R1^2a12b13}{R1l13 + R1^2b13l12} - \frac{P11(1 - R1^2a12b11)}{R1\lambda(R1b11l12 + l11)}$$

これを展開すると、分母は、

$$R1(R1b13l12 + l13)(R1b11l12 + l11)$$

分子を整理すると、次の式が得られる。

$$-P1R1^2a12(R1b11b13l12 + b13l11) - P11(1 - R1^2a12b11)(R1b13l12 + l13) + \lambda(R1b11l12 + l11)$$

上の $P11$ 式から λ を求め、ここに代入して整理すると、最終的に次の式が得られる。

$$\begin{aligned} & \frac{1 - \left(\frac{P1}{\lambda}\right)R1^2a12b13}{R1l13 + R1^2b13l12} - \frac{P11(1 - R1^2a12b11)}{R1\lambda(R1b11l12 + l11)} \\ &= \frac{R1a12b13(P11 - P1)}{R1b13l12 + l13} \end{aligned}$$

$P1 < P11$ であるから、これは正となる。したがって、第 3 部門に比較優位をもち、そこに

完全特化すると、一定の利潤率に対して完全特化の実質賃金率は部分特化のそれをつねに上回ることになる。国民経済全体としての貿易利益の発生である。

貿易・為替政策への示唆

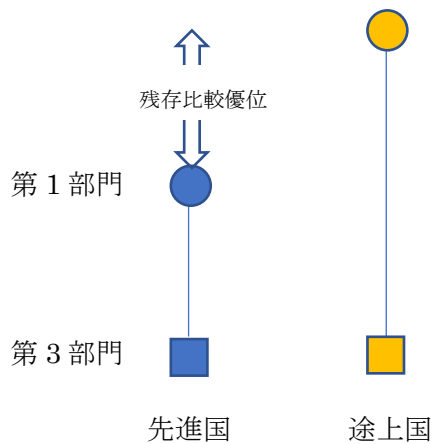
すでに、進行しつつある部分特化のところで検討したように、以上のように特徴づけられる第1部門（部品）と第3部門（消費手段）の間の貿易は、先進国と一定の工業化が進んだ途上国の間の貿易を体現しているとみなすことが可能である。消費手段を主に輸出する途上国は、いまや一部の機械部門の輸入代替工業化に進もうとしている。その工業化の形態、あるいは段階は、大きく2つに分けられるかもしれない。すなわち、第2部門の確立を主たる政策目標とする輸入代替工業化と、第3部門からの輸出拡大を主たる政策目標とする輸出指向工業化がそれである。これに対して先進国は、部品輸出と消費手段輸入で対応している。先進国は第1部門の単純資本集約度が高く、途上国は第3部門のそれが高い。しかし、このような部分特化の進行過程が、先進国および／あるいは途上国での $w1^*$ への到達で、頓挫したことを表している。ここで資本主義国家は、階級間の利害調整の役割を担って、分配関係を安定させるべく貿易・為替政策を打ち出していくことになる。

先進国では、第3部門に対する保護関税と高為替政策を組み合わせた保護貿易主義の道をとる。これに対して途上国では、自由貿易を維持しつつ、低為替政策によって比較劣位の第1部門へのインパクトを吸収する政策、あるいは第1部門に限定した関税等の保護政策をとる。前者の場合には、途上国の低為替分に相当する相殺関税が、先進国第3部門で課せられることになる。両国の貿易・為替政策を比較すると、為替相場の面では折り合いがつく。先進国は高為替、途上国は低為替で一致する。しかし、先進国の部品輸出に対する途上国の輸入関税の賦課、途上国の消費手段輸出に対する先進国の輸入関税の賦課という貿易政策の面では、両国の利害が衝突する。このように、国内の分配問題が困難をきたしたとき、そこから生まれる社会的摩擦は、対外的な貿易摩擦に転化する可能性が高い（下図参照）。しかし、このことを裏返してみれば、両国が相互に保護関税を賦課し、実質為替相場を調整するということで折り合いをつければ、両国ともに国内の分配関係を安定させることができる、ということでもある。

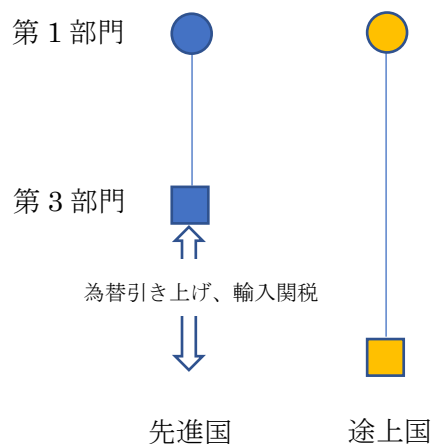
しかし、先進国ではすでに $w1^*$ へ到達して国内分配関係の安定を望んでいるが、一定の工業化が進んだ途上国ではまだそこまでに至らず、なおも第3部門の残存比較優位を利用して、さらに利潤率を引き上げようとしたら、どうなるか。これは、2つのケースに分けられる。第2部門の確立のための輸入代替工業化に取り組んでいる途上国では、自国第2部門向けに輸入される部品の関税を引き下げることによって、利潤率の一層の上昇（実質賃金率の一層の下落）を図ろうとするだろう（下図のII参照）。これに対して、第3部門からの輸出拡大を目指す輸出指向工業化に取り組んでいる途上国では、先進国の消費手段輸入関税を乗り越えるべく、一層為替相場を切り下げることによってこれを実現しようとするだろう（下図のI参照）。前者のケースは、むしろ先進国の歓迎するところだが、後者の輸出拡大

路線は、当然先進国との貿易摩擦を引き起こす。このように、国内の分配関係が賃金労働者に不利な状況に置かれている国が輸出指向工業化戦略を推し進める場合、近隣窮乏化的な貿易・為替政策によって貿易摩擦を引き起こす可能性が高い。

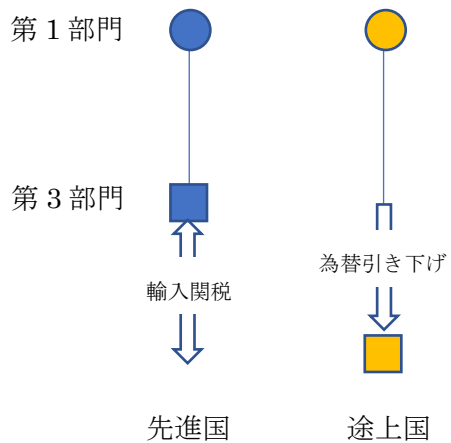
部分特化の停止



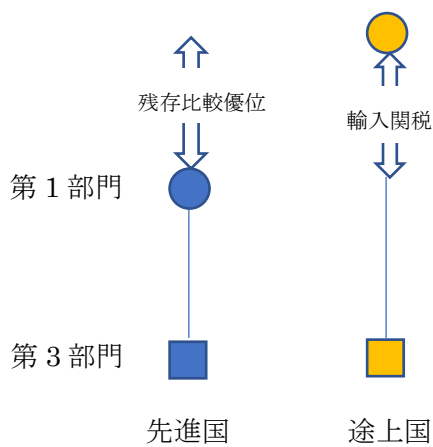
先進国の貿易・為替政策



途上国の貿易・為替政策 I



途上国の貿易・為替政策 II



では次に、行き詰った部分特化が完全特化に至ったケースを、先進国・途上国間の貿易に応用して検討してみよう。先進国および／あるいは途上国において実質賃金率が社会的限界 $w1^*$ に到達し、それ以上の部分特化の進行が阻止された状況のもとで、両国がこれまで検討してきたような貿易・為替政策を取らなかった場合、それぞれの比較劣位部門が放棄されて、完全特化に至ることになる。この場合は、先進国、途上国ともに自由貿易主義のもと、関税を削減し、先進国は低為替政策を、途上国は高為替政策をとることによって、ともに貿易の利益を得ることができる。これは、両国の技術的な投入産出係数を同一に維持したままで実現される利益である。ただ留意すべきは、一国ごとに見た場合、自由度は1であり、この貿易の利益が調和的に分配されるかどうかはわからない。また、先進国の「国民的労働のディスカウント」、途上国の「国民的労働のプレミアム」とは、国際的な不等労働量交換（国際的搾取）の一定の緩和にほかならない⁴³。

2. 第1部門（部品）と第2部門（機械）の貿易

第3部門が国内部門としてとどまり、第1部門と第2部門が対外開放されている場合、労働節約的資本集約度が高い部門に比較優位をもち、輸出産業とすることで、利潤率が上昇し実質賃金率が低下する。まずは、分配関係を変化させて、比較優位と劣位のインパクトを吸収するわけである。まだ、国際価格である $P1$ 、 $P2$ には到達していないが、その時々国内価格を $P11$ 、 $P12$ とおくと、3本の価格方程式に対して、未知数は $R1$ 、 $w1$ 、 λ の3つとなり、国内分配関係と実質為替相場が一時的・暫定的に決定されることになる。もし、実質賃金率が、その社会的限界である $w1^*$ に到達する前に、 $P11=P1$ 、 $P12=P2$ が成立すれば、部分特化が完了する。しかし、その成立以前に $w1^*$ に到達してしまうと、実質賃金率の下落運動が停止し、そこに固着する。この時成立する価格体系とその解は、これまで見てきた通りである。未知数は、実質賃金率が外れて $R1$ と λ の2つとなるから、この体系は、不能となって解くことができない。しかも、 $P11$ 、 $P12$ は、いずれも国際価格 $P1$ 、 $P2$ から乖離したままである。

この状況を、まず、第1部門が第2部門に対して労働節約的資本集約度が高いケースから検討しよう。この場合、利潤率上昇の観点からさらに貿易が進行するためには、 $P11 < P1$ 、 $P2 < P12$ が成立していなければならない。つまり、第1部門には残存比較優位が、第2部門には残存比較劣位が存在している。したがって、 $P11$ には上昇圧力が、 $P12$ には下落圧力がかかり続けている。しかし、これを受け止める分配関係の変化は、もはやない。部分特化を維持したままで、これを乗り越える方法は、 $w1^*$ の一層の切り下げを除くと、比較劣位産業である第2部門に保護関税を課して、これ以上の国内価格の下落を防ぐことである。

⁴³ 本稿の分析枠組みは、1国3部門モデルである。これに対して、完全特化後の状況を分析するためには、2国モデルが必要となる。この新しい枠組みのもとで初めて、「両国の技術的な投入産出係数を同一に維持したままで実現される利益」の本質を明らかにすることができる。しかし、ここでは、分析課題を指摘するにとどめておくこととする。

このことは、かならずしも輸入をシャットアウトするのではなく、国際価格 $P2$ との差額分にちょうど等しい関税を課して輸入を継続することも可能である。いずれにしても、未知数は再び 3 つ ($R1$ 、 λ 、 $P12$) となって、価格体系を決定することができるようになる。なお、 $P11$ 式から、第 1 部門の残存比較優位を吸収するために、 $R1$ 固定のもとで、 λ が上昇することがわかる。このように、部分特化は、高為替と比較劣位部門に対する保護貿易主義への道であるといえることができる。

しかし、もし、実質賃金率の $w1^*$ 以下への切り下げを阻止するべく、保護関税が第 2 部門に課されなかったとしたら、どうなるだろうか。この場合には、実質賃金率が $w1^*$ の水準を保ったまま、価格面で競争力を維持できなくなった第 2 部門が徐々に衰退し、完全特化へ進んでいくことになる。いま、第 2 部門が完全に駆逐されたとしよう。このための時間的経過は、捨象して考える。第 1 部門の価格 $P11$ は、 $P11$ を上回る国際価格 $P1$ に収斂しようと上昇を続ける。また、国内価格 $P12$ は、急速に低下して $P2$ へと収斂していく。ただし、その時々 $P11$ 、 $P12$ の値は国際市場から与えられるものとする。こうして、完全特化後の未知数が $R1$ 、 $w1$ 、 λ の 3 つであるのに対して、方程式が下記の 2 つに減ることで、価格体系は自由度 1 となる。

$$P11 = (b11P12 + l11\lambda w1)R1$$

$$\lambda = (b13P12 + l13\lambda w1)R1$$

これを $R1$ に関して解いて整理すると、次の式が得られる。

$$w1 = \frac{P11 - R1P12b11}{R1P11l13 - R1^2P12(b11l13 - b13l11)}$$

$$\lambda = \frac{P11l13 - R1P12(b11l13 - b13l11)}{l11}$$

また、これは次のように書き換えることができる。

$$w1 = \frac{P11 - R1P12b11}{R1P11l13 - R1^2P12l11l13 \left(\frac{b11}{l11} - \frac{b13}{l13} \right)}$$

$$\lambda = \frac{P11l13 - R1P12l11l13 \left(\frac{b11}{l11} - \frac{b13}{l13} \right)}{l11}$$

両者はともに正でなければならないから、まず λ 式から次が成立する。

$$0 < P11l13 - R1P12(b11l13 - b13l11)$$

輸出部門である第 1 部門の単純資本集約度が第 3 部門より大きいとすると、

$$R1 < \left(\frac{P11}{P12} \right) \frac{1}{l11 \left(\frac{b11}{l11} - \frac{b13}{l13} \right)}$$

また、 $w1$ 式の分母は正となり、分子も正でなければならない。

$$0 < P11 - R1P12b11$$

$$R1 < \left(\frac{P11}{P12} \right) \left(\frac{1}{b11} \right)$$

これは、 $w_1=0$ とおいた場合の、最高利潤率を表しているから、両者を合わせれば、次の不等式関係が成立している。

$$R_1 < \left(\frac{P_{11}}{P_{12}}\right) \frac{1}{l_{11} \left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right)} < \left(\frac{P_{11}}{P_{12}}\right) \left(\frac{1}{b_{11}}\right)$$

さて、 λ 式からまず明らかな点は、単純資本集約度に関して第 1 部門が第 3 部門より大きいとき、実質為替相場 λ と利潤率が反比例の関係にあり、第 3 部門が第 1 部門より大きいとき、両者が比例関係にあるということである。第 1 部門は比較優位部門、輸出部門であるから、前者の反比例関係が成立するとみなしてよかろう。自由度 1 の体系であるから、低為替、あるいは低為替政策が利潤率にとって有利であることがわかる。この点は、進捗しつつある部分特化の場合に、実質為替相場の水準が国内分配関係とかかわりがなかったこととの重要な違いである。

次に、 w_1 と R_1 の関係を考察しよう。 w_1 を R_1 に関して微分して整理すると、次の式が得られる。

$$w_1' = - \frac{P_{12}b_{11}}{P_{11}R_1l_{13} - P_{12}R_1^2(b_{11}l_{13} - b_{13}l_{11})} - \frac{(P_{11} - P_{12}R_1b_{11})(P_{11}l_{13} - 2P_{12}R_1(b_{11}l_{13} - b_{13}l_{11}))}{(P_{11}R_1l_{13} - P_{12}R_1^2(b_{11}l_{13} - b_{13}l_{11}))^2}$$

上記の w_1 と λ の正の条件から、

$$0 < P_{11}l_{13} - R_1P_{12}(b_{11}l_{13} - b_{13}l_{11})$$

$$0 < P_{11} - R_1P_{12}b_{11}$$

また、単純資本集約度に関して第 1 部門が第 3 部門より大きいことを考慮すれば、第 2 項目の分子に関しても、

$$P_{11}l_{13} - 2P_{12}R_1(b_{11}l_{13} - b_{13}l_{11})$$

$$0 < P_{11}l_{13} - 2P_{12}R_1l_{11}l_{13} \left(\frac{b_{11}}{l_{11}} - \frac{b_{13}}{l_{13}}\right)$$

したがって、 w_1 と R_1 は、互いに減少関数となる。

では、完全特化の場合に、部分特化と比較して国民経済全体として貿易利益が発生していることを確認しておこう。完全特化のもとで、国内価格 P_{11} が上昇、 P_{12} が下落して、国際価格 P_1 、 P_2 に一致したとすると、 w_1 は次のようになる。

$$w_1 = \frac{P_1 - R_1P_2b_{11}}{R_1P_1l_{13} - R_1^2P_2(b_{11}l_{13} - b_{13}l_{11})}$$

したがって、実質賃金率の差は、次の式で表される。

$$\frac{P_1 - R_1P_2b_{11}}{R_1P_1l_{13} - R_1^2P_2(b_{11}l_{13} - b_{13}l_{11})} - \frac{1 - R_1^2a_{12}b_{11}}{(a_{12}b_{13}l_{11} - a_{12}b_{11}l_{13})R_1^3 + R_1^2b_{13}l_{12} + R_1l_{13}}$$

分母は正であり、展開すると下記のようなになる。

$$R_1\{P_1l_{13} - R_1P_2(b_{11}l_{13} - b_{13}l_{11})\} \{ (a_{12}b_{13}l_{11} - a_{12}b_{11}l_{13})R_1^2 + R_1b_{13}l_{12} + l_{13} \}$$

分子を整理すると、次の式が得られる。

$$(P1 - R1P2b11)\{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13\} \\ - (1 - R1^2a12b11)\{P1l13 - R1P2(b11l13 - b13l11)\} \\ = R1b13\{P1(R1a12l11 + l12) - P2(R1b11l12 + l11)\}$$

ところで

$$w1 = \frac{P11(1 - R1^2a12b11)}{R1\lambda(R1b11l12 + l11)}$$

$$w1 = \frac{P12(1 - R1^2a12b11)}{R1\lambda(R1a12l11 + l12)}$$

この2式から、次の式が得られる。

$$\frac{P11(1 - R1^2a12b11)}{R1\lambda(R1b11l12 + l11)} = \frac{P12(1 - R1^2a12b11)}{R1\lambda(R1a12l11 + l12)}$$

$$P11(R1a12l11 + l12) - P12(R1b11l12 + l11) = 0$$

ここで、 $P11 < P1$ 、 $P2 < P12$ 、したがって、

$$0 < R1b13\{P1(R1a12l11 + l12) - P2(R1b11l12 + l11)\}$$

したがって、第1部門に比較優位をもち、そこに完全特化すると、一定の利潤率に対して完全特化の実質賃金率は部分特化のそれをつねに上回ることになる。国民経済全体として貿易利益が発生する。そして、この利益は、国際市場におけるP1のP2に対する交易条件が有利であればあるほど、大きくなる。

次に、第2部門が第1部門に対して労働節約的資本集約度が高いケースを検討しよう。この場合、利潤率上昇の観点からさらに貿易が進行するためには、 $P1 < P11$ 、 $P12 < P2$ が成立していなければならない。この残存比較優位・劣位のインパクトを、部分特化を維持したままで、実質賃金率を $w1^*$ 以下に切り下げることなく吸収するためには、まず比較劣位産業である第1部門に保護関税を課して、これ以上の国内価格の下落を防ぐことが必要である。あわせて、為替相場が切り上げることで、第2部門の残存比較優位が吸収される。つまりこれは、高為替と比較劣位部門に対する保護貿易主義への道である。

もし、保護関税が第1部門に課されなかったとしたら、どうなるだろうか。この場合には、価格面で競争力を維持できなくなった第1部門が徐々に衰退し、完全特化へ進んでいくことになる。いま、第1部門が完全に駆逐されたとしよう。第2部門の価格P12は、国際価格P2に収敛しようと上昇を続ける。また、国内価格P11は、急速に低下してP1へと収敛していく。ただし、その時々々のP11、P12の値は国際市場から与えられるものとする。こうして、完全特化後の未知数がR1、w1、λの3つであるのに対して、方程式が下記の2つに減ることで、価格体系は自由度1となる。

$$P12 = (a12P11 + l12\lambda w1)R1$$

$$\lambda = (b13P12 + l13\lambda w1)R1$$

これをR1に関して解いて整理すると、次の式が得られる。

$$w1 = \frac{P12 - P11R1a12}{R1^2(P12b13l12 - P11a12l13) + P12R1l13}$$

$$\lambda = \frac{R1(P12b13l12 - P11a12l13) + P12l13}{l12}$$

両者はともに正でなければならないから、まず λ 式から次が成立する。

$$0 < R1(P12b13l12 - P11a12l13) + P12l13$$

したがって、 $w1$ 式から次が成立する。

$$0 < P12 - P11R1a12$$

ここで、 $w1$ と $R1$ の関係を検討するために、 $w1$ 式を微分する。

$$w1' = -\frac{P11a12}{R1^2(P12b13l12 - P11a12l13) + P12R1l13} - \frac{(P12 - P11R1a12)\{2R1(P12b13l12 - P11a12l13) + P12l13\}}{\{R1^2(P12b13l12 - P11a12l13) + P12R1l13\}^2}$$

上記の正の条件から、これが負であることがわかる。つまり、 $w1$ と $R1$ は、互いに減少関数である。

次に、 λ と $R1$ の関係をみよう。両者が互いに増加関数であるためには、次の不等式が成立していなければならない。

$$0 < P12b13l12 - P11a12l13$$

$$\frac{\left(\frac{a12}{l12}\right)}{\left(\frac{b13}{l13}\right)} < \frac{P12}{P11}$$

つまり、第 2 部門の第 1 部門に対する比較優位が強い程、 λ と $R1$ の関係は強い増加関数となる。ただし、左辺によって示される交易条件の下限値は、第 3 部門に比べて第 2 部門の資本集約度⁴⁴が高い程、高くなる傾向がある。

では、部分特化と比較して、完全特化の場合に国民経済全体として貿易利益が発生していることを確認しておこう。完全特化のもとで、国内価格 $P12$ が上昇、 $P11$ が下落して、国際価格 $P1$ 、 $P2$ に一致したとすると、 $w1$ は、次のようになる。

$$w1 = \frac{P2 - P1R1a12}{R1^2(P2b13l12 - P1a12l13) + P2R1l13}$$

したがって、実質賃金率の差は、次の式で表される。

$$\frac{P2 - P1R1a12}{R1^2(P2b13l12 - P1a12l13) + P2R1l13} - \frac{1 - R1^2a12b11}{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^3 + R1^2b13l12 + R1l13}$$

⁴⁴ これは、総労働量単位で表した正確な資本集約度ではない。ただ、おおざっぱな傾向を示すには、 $\frac{a12}{l12}$ と $\frac{b13}{l13}$ を単純に比較することも許されるだろう。

分母は正であり、展開すると下記のようになる。

$$R1\{R1(P2b13l12 - P1a12l13) + P2l13\}\{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13\}$$

分子を整理すると、次の式が得られる。

$$\begin{aligned} & (P2 - P1R1a12)\{(a12b13l11 - a12b11l13)R1^2 + R1b13l12 + l13\} \\ & \quad - (1 - R1^2a12b11)\{R1(P2b13l12 - P1a12l13) + P2l13\} \\ & = R1^2a12b13\{P2(R1b11l12 + l11) - P1(R1a12l11 + l12)\} \end{aligned}$$

ところで、 $w1$ に関して変形した 2 つの式から、次の式が成立する。

$$0 = P12(R1b11l12 + l11) - P11(R1a12l11 + l12)$$

ここで、 $P1 < P11$ 、 $P12 < P2$ が成立しているから、

$$0 < R1^2a12b13\{P2(R1b11l12 + l11) - P1(R1a12l11 + l12)\}$$

したがって、第 2 部門に比較優位をもち、そこに完全特化すると、一定の利潤率に対して完全特化の実質賃金率は部分特化のそれをつねに上回ることになる。国民経済全体として貿易利益が発生する。そして、この利益は、国際市場における $P2$ の $P1$ に対する交易条件が有利であればあるほど、大きくなる。

貿易・為替政策への示唆

進行しつつある部分特化のところで検討したように、第 1 部門（部品）と第 2 部門（機械）の間の貿易は、先進国と先進国、あるいは先進国と工業化の進んだ途上国の間の貿易を体現しているとみなすことができる。とくに先進国間貿易では、農業を中心とする第 3 部門を保護のもとに置き、労働節約型の技術を競い合いながら、盛んに部品・機械貿易を営んでいる状況がここに表現されている。両国の間で第 1 部門と第 2 部門の「労働節約的な資本集約度」が逆転していることを条件として、それぞれ集約度が高い部門に比較優位を有し、輸出部門とすることで利潤率を上昇（実質賃金率を下落）させていく。しかし、このような部分特化の進行途上で、一国あるいは両国で実質賃金率が社会的限界である $w1^*$ へ到達することで、部分特化が頓挫する。ここに資本主義国家は、階級間の利害調整の役割を担って、国内分配関係を安定させるべく貿易・為替政策を打ち出していくことになる。

いま、先進国が第 1 部門を輸出部門とし、工業化の進んだ途上国が第 2 部門を輸出部門としているとしよう⁴⁵。先進国では、比較劣位部門である第 2 部門に対する保護関税と高為替政策を組み合わせた保護貿易主義の道をとろうとする。これに対して途上国では、第 1 部門に対する保護関税と高為替政策を組み合わせた保護貿易主義の道をとろうとする。それぞれ、残存比較劣位のインパクトを保護関税で吸収し、残存比較優位のそれを為替切り上げで吸収しようとするわけである。しかし、両国が揃って劣位部門に対して関税を課せば、為替政策の必要はなくなり、結局、引き上げられた保護関税だけが残る。つまり、部

⁴⁵ 理論的には逆もありうる。しかしここでは、輸入代替・輸出指向の段階を終えて、いよいよ第 2 部門を輸出部門に転じるに至った「工業化の進んだ途上国」を想定することにしよう。

分特化のもとでの、世界的な保護貿易主義への道である。このケースでは、為替政策の必要性が少なくなる分、実質為替相場 λ が安定する。このことは、国内部門としてとどまった第 3 部門（農業が典型）に対する保護水準も安定することを意味するから、過剰な保護による超過利潤等の既得権益化や、保護の不十分さによる二重構造化のおそれが少なくなり、この面からも国内分配関係が安定化する可能性が高まると考えられる。

このように、もし、両国ともに自国の分配関係の安定を望んでいれば、ここに静かな「均衡」が訪れるかもしれない。しかし、先進国ではすでに $w1^*$ へ到達して国内分配関係の安定を望んでいるが、工業化の進んだ途上国ではまだそこまで至らず、なおも第 2 部門の残存比較優位を実現するべく、為替を低いままに据え置いたとしよう。工業化の進んだ途上国は、低為替政策を用いながら先進国第 2 部門市場に侵食することで、利潤率の一層の上昇（実質賃金率の一層の低下）を実現しようとするが、当然、分配関係の安定を志向する先進国との貿易摩擦に陥ることになる。このように、国内の分配関係が賃金労働者に不利な状況に置かれている国は、近隣窮乏化的な貿易・為替政策を採用して、貿易摩擦を引き起こす可能性が高いといえることができるかもしれない。

では次に、行き詰った部分特化が完全特化に至るケースを、先進国・途上国間の貿易に応用して検討してみよう。両国が分配関係安定のための貿易・為替政策を取らなかった場合、それぞれの比較劣位部門が放棄されて、完全特化に至ることになる。この場合は、先進国、途上国ともに自由貿易主義のもと、関税を削減し、先進国は低為替政策を、途上国は高為替政策をとることによって、ともに国民経済としての貿易の利益を得ることができる。これは、両国の技術的な投入産出係数を同一に維持したままで実現される利益である。また、先進国の「国民的労働のディスカウント」、途上国の「国民的労働のプレミアム」とは、国際的な不等労働量交換（国際的搾取）の一定の緩和にほかならない。以上の点は、先進国が第 1 部門に、途上国が第 3 部門に完全特化した状況と、まったく同じである。

3. 第 2 部門（機械）と第 3 部門（消費手段）の貿易

第 1 部門が国内部門としてとどまり、第 2 部門と第 3 部門が対外開放されている場合を検討しよう。第 3 部門が開放されているので、 λ が外生的に与えられる。第 2 部門の国内価格 $P12$ は、まだ国際価格 $P2$ には到達していないが、その時々々の価格が国際市場によって与えられる。ここから、3 本の価格方程式に対して、未知数は $R1$ 、 $w1$ 、 $P11$ の 3 つとなり、国内分配関係と第 1 部門の価格が一時的・暫定的に決定されることになる。もし、実質賃金率が、その社会的限界である $w1^*$ に到達する前に $P12=P2$ が成立すれば、部分特化が完了する。しかし、その成立以前に $w1^*$ に到達してしまうと、実質賃金率の下落運動が停止し、部分特化の進行がここで行き詰ることになる。この時の価格体系とその解は、これまでと同じである。

未知数は、実質賃金率が外れて $R1$ と λ の 2 つとなるから、この体系は、不能となって解くことができない。社会的限界に達した $w1^*$ が固定されているから、 $R1$ もこれ以上は上昇

することができない。いま、第 1 部門と第 3 部門の総労働量を基準とする資本集約度を ε_{11} 、 ε_{13} 、そして「第 2 部門の修正された資本集約度」を $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12}$ とおくと、これら資本集約度と比較優位・劣位の関係は、次の 5 つに場合分けされる。

- ① 第 3 部門の資本集約度が 3 つの中で一番低い場合には、「修正された資本集約度」の高い第 2 部門に比較優位を持ち、第 3 部門に比較劣位を持つことで、利潤率が上昇する。逆の場合には、利潤率が低下する。
- ② 第 3 部門の資本集約度が 3 つの中で一番高い場合には、この第 3 部門に比較優位を持ち、第 2 部門に比較劣位を持つことで、利潤率が上昇する。逆の場合には、利潤率が低下する。
- ③ $\left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12} < \varepsilon_{13} < \varepsilon_{11}$ となって第 3 部門の資本集約度が中間に来る場合には、まだ利潤率が低い状況では、資本集約度の高い第 3 部門に比較優位を持ち、第 2 部門に比較劣位を持つことで、利潤率が上昇する。しかし、利潤率がある値を越えた後には逆に、「修正された資本集約度」の低い第 2 部門に比較優位を持ち、資本集約度の高い第 3 部門に比較劣位を持つことで、利潤率が上昇する。逆の場合には、利潤率が低下する。
- ④ $\varepsilon_{11} < \varepsilon_{13} < \left(\frac{\varepsilon_{12}+1}{\varepsilon_{11}+1}\right)\varepsilon_{12}$ となって第 3 部門の資本集約度が中間に来る場合、まだ利潤率が低い状況では、第 2 部門に比較優位を持ち、第 3 部門に比較劣位を持つことで、利潤率が上昇する。しかし、利潤率がある値を越えた後には、逆に資本集約度の低い第 3 部門に比較優位を持ち、「修正された資本集約度」の高い第 2 部門に比較劣位を持つことで、利潤率が上昇する。逆の場合には、利潤率が低下する。
- ⑤ 第 1 部門、第 3 部門の資本集約度、および第 2 部門の「修正された資本集約度」が一致する場合には、どの部門に比較優位をもって貿易に参加しても、利潤率に影響は生じない。

以上の 5 つのケースにおいて、第 2 部門が比較優位、第 3 部門が比較劣位の状況を考察しよう。すなわち、①、③の逆転後、④の逆転前がそれにあたる。実質賃金率が $P_{12}=P_2$ を成立させる水準よりも高い w_1^* で下落をやめるから、その分利潤率が低くなる。第 2 部門に残存比較優位が存在して $P_{12} < P_2$ が成立しているから、 P_{12} に対して上昇圧力がかけられている。しかし、 w_1^* 式から明らかのように、社会的限界にまで達した w_1^* は、この水準で固定されているから、 R_1 はこれ以上上昇することができない。他方、 P_{12} 式より、 P_{12} が上昇する分は、右辺で吸収されなければならない。したがって、この上昇分だけ実質為替相場 λ が上昇する。これに対応して、国内向け第 1 部門の P_{11} も λ だけ上昇する。

これは何を意味するのだろうか。残存比較優位の分だけ λ が上昇し、 P_{11} も P_{12} も同じだけ上昇する。 R_1 に変化なく、 w_1^* も最低水準を保っている。これを可能にするのは、 λ の上昇——つまり、第 3 部門に対する保護関税の強化、高為替政策である。これによって、

$w1^*$ を下回る実質賃金率の低下を防ぎ、経済全体として「国民的労働のプレミアム」を獲得している。言い換えれば、残存比較優位をこれに転化させているということになる。

このような状況が生ずる条件は、第 3 部門に対する保護関税等の強化である。すなわち、保護関税、高為替相場、「国民的労働のプレミアム」を組み合わせた保護貿易主義への道である。しかし、もし、保護関税等が強化されずに λ が従来水準に据え置かれ、 $w1^*$ のさらなる切り下げもありえないとすれば、どうなるか。その場合には、比較劣位にある第 3 部門が徐々に淘汰され、完全特化に向かっていく。以上の展開は、第 1 部門比較優位、第 3 部門比較劣位の場合の部分特化と、まったく同じである。では次に、完全特化によって何が起きるかを検討しよう。

分配関係の調整によって比較優位・劣位のインパクトをもはや吸収しきれなくなった時点で、劣位部門である第 3 部門が完全に駆逐されたとしよう。このための時間的経過は、捨象して考えよう。第 2 部門の価格 $P12$ は、 $P12$ を上回る国際価格 $P2$ に収斂しようとして上昇を続ける。ただし、その値は国際市場から与えられるものとする。第 3 部門は消滅するが、 λ は、国際ニュメレール 1 に対する比率としてそのまま存続する。したがって、完全特化後の未知数が $P11$ 、 $R1$ 、 $w1$ の 3 つであるのに対して、方程式が下記の 2 つに減ることで、価格体系は自由度 1 となる。

$$P11 = (b11P12 + l11\lambda w1)R1$$

$$P12 = (a12P11 + l12\lambda w1)R1$$

これを $R1$ に関して解くと、

$$P11 = \frac{P12(R1b11l12 + l11)}{R1a12l11 + l12}$$

$$w1 = \left(\frac{P12}{\lambda}\right) \left\{ \frac{1 - R1^2 a12 b11}{R1(R1 a12 l11 + l12)} \right\}$$

この $w1$ 式の $\frac{P12}{\lambda}$ は、 $P12$ の国内価格（国内ニュメレール建て）である。いま、 $\frac{P12}{\lambda}$ 一定とすると、 $R1$ と $w1$ は、互いに減少関数となる。このことは、次の $w1$ の微分の 2 つの係数がすべて負であることから明らかである。

$$w1' = -\frac{2P12R1a12b11}{(R1l12 + R1^2a12l11)\lambda} - \frac{P12(1 - R1^2a12b11)(l12 + 2R1a12l11)}{(R1l12 + R1^2a12l11)^2\lambda}$$

完全特化の場合の $R1$ と $w1$ の関係を示すこの式が示唆するもっとも重要な点は、国際市場から与えられる $P2$ の水準が高く、これに向かって $P12$ が上昇すればするほど、一定の $R1$ に対して実質賃金率 $w1$ が上昇するという点である。つまり、第 2 部門の比較優位が、貿易利益として実質賃金率に還元される可能性が生まれる。そして、第 3 部門の関税水準が低く、実質為替相場 λ が低い程、この上昇効果が大きくなる。こうして、完全特化から生まれる貿易利益を、利潤率と実質賃金率で分け合うことが可能になる。調和的所得分配の可能性である。これは、関税削減、低為替政策、「国民的労働のディスカウント」を組み合わせた自由貿易主義への道である。以上は、第 1 部門比較優位、第 3 部門比較劣位の場

合の完全特化とまったく同じである。

では、完全特化の場合に、部分特化と比較して国民経済全体として貿易利益が発生していることを確認しておこう。完全特化のもとで、国内価格 P_{12} が国際価格 P_2 に一致するまで上昇したとすると、 w_1 は、次のようになる。

$$w_1 = \left(\frac{P_2}{\lambda}\right) \left\{ \frac{1 - R_1^2 a_{12} b_{11}}{R_1(R_1 a_{12} l_{11} + l_{12})} \right\}$$

したがって、実質賃金率の差は、次の式で表される。

$$\begin{aligned} & \left(\frac{P_2}{\lambda}\right) \left\{ \frac{1 - R_1^2 a_{12} b_{11}}{R_1(R_1 a_{12} l_{11} + l_{12})} \right\} - \frac{P_{12}(1 - R_1^2 a_{12} b_{11})}{R_1 \lambda (R_1 a_{12} l_{11} + l_{12})} \\ &= \left(\frac{P_2}{\lambda} - \frac{P_{12}}{R_1 \lambda}\right) \frac{1 - R_1^2 a_{12} b_{11}}{R_1 b_{11} l_{12} + l_{11}} \end{aligned}$$

$P_{12} < P_2$ 、 $1 < R_1$ 、 $0 < 1 - R_1^2 a_{12} b_{11}$ であるから、これは正となる。すなわち、第 2 部門に比較優位をもち、そこに完全特化すると、一定の利潤率に対して完全特化の実質賃金率は部分特化のそれをつねに上回ることになる。国民経済全体としての貿易利益の発生である。もちろん、自由度 1 の体系であるから、完全特化によって実質賃金率がつねに改善するとは限らない。以上は、第 1 部門比較優位、第 3 部門比較劣位の場合の完全特化とまったく同じである。

次に、上記 5 つのケースにおいて、第 3 部門が比較優位、第 2 部門が比較劣位の状況を考察しよう。すなわち、②、③の逆転前、④の逆転後がそれにあたる。実質賃金率が $P_{12} = P_2$ を成立させる水準よりも高い w_1^* で下落をやめるから、その分利潤率が低くなる。第 2 部門に残存比較劣位が存在して $P_2 < P_{12}$ が成立しているから、 P_{12} に対して下落圧力がかけられている。しかし、 w_1^* から明らかなように、社会的限界にまで達した w_1^* は、この水準で固定されているから、 R_1 もこれ以上上昇することができない。他方、 P_{12} 式より、 P_{12} が下落する分は、右辺で吸収されなければならない。したがって、この下落分だけ実質為替相場 λ が下落する。これに対応して、国内向け第 1 部門の P_{11} も λ だけ下落する。これは、低為替政策によって第 2 部門を保護する政策である⁴⁶。あるいは、第 2 部門に輸入関税を課すことによって、これを保護する政策をとることもできる。

では、これは何を意味するのだろうか。第 3 部門の残存比較優位、第 2 部門の残存比較劣位の分だけ λ が下落する。こうして、経済全体として「国民的労働のディスカウント」を行うことによって、第 2 部門の比較劣位の発現を抑え、これ以上の実質賃金率の低下を防ぐ。あるいは、特定部門に輸入関税を課すことで、同様の効果を狙う。つまり、自由貿易主義を維持しつつ、低為替政策、「国民的労働のディスカウント」によって比較劣位のインパクトを吸収する政策、あるいは比較劣位部門の保護政策ということができよう。しかし、もし、実質為替相場 λ の低下が起こらなかつたら、何が生じるだろうか。第一の道は、

⁴⁶ λ の下落は、第 3 部門に対する輸入関税削減を意味する場合もある。しかし、このケースでは、第 3 部門は比較優位・輸出部門であるから、これを除いて低為替政策に限定する。

社会的限界以下への $w1^*$ の一層の切り下げによる価格調整の継続である。第二の道は、比較劣位にある第 2 部門が徐々に淘汰され、完全特化に向かっていく道である。では、完全特化によって何が起きるかを、以下検討しよう。

分配関係の調整によって比較優位・劣位のインパクトをもちや吸収しきれなくなった時点で、劣位部門である第 2 部門が完全に駆逐されたとしよう。このための時間的経過は、いま捨象して考える。第 2 部門の価格 $P12$ は、急速に国際価格 $P2$ に収斂していく。したがって、完全特化後の未知数が $P11$ 、 $R1$ 、 $w1$ の 3 つであるのに対して、方程式が 2 つに減ることで、価格体系は自由度 1 となる。

$$P11 = (b11P12 + l11\lambda w1)R1$$

$$\lambda = (b13P12 + l13\lambda w1)R1$$

これを $R1$ に関して解くと

$$P11 = \frac{l11\lambda + P12R1b11l13 - P12R1b13l11}{l13}$$

$$w1 = \frac{1 - \left(\frac{P12}{\lambda}\right)R1b13}{R1l13}$$

いま、 λ が与えられ、 $P12$ も一定とすると、 $R1$ と $w1$ は互いに減少関数となる。このことは、次の $w1$ の微分から明らかである。

$$w1' = -\frac{1 - \left(\frac{P12}{\lambda}\right)R1b13}{R1^2l13} - \frac{\left(\frac{P12}{\lambda}\right)b13}{R1l13}$$

この完全特化の場合にもっとも重要な点は、国際価格 $P2$ に収斂していく $P12$ の水準が低い程、そして実質為替相場 λ が高い程、言い換えれば $P12$ の国内価格（国内ニューメレル建て） $\frac{P12}{\lambda}$ が小さい程、 $R1$ と $w1$ がともに上昇する可能性が与えられるということにある。つまり、第 2 部門の比較劣位が強く、さらにこれを高為替相場 λ が増幅して、第 2 部門放棄による輸入利益をできるだけ大きくすることで、これを利潤率と実質賃金率で分け合う。これも調和的所得分配の一つの形態である。これは、高為替相場による「国民的労働のプレミアム」によって、主に輸入利益を獲得しようとする自由貿易主義への道である。この場合も、部分特化と完全特化とでは、貿易政策が完全に逆になる点に留意が必要である。以上は、第 3 部門比較優位、第 1 部門比較劣位の場合の完全特化とまったく同じである。

では、完全特化の場合に、部分特化と比較して国民経済全体として貿易利益が発生していることを確認しておこう。完全特化のもとで、国内価格 $P12$ が低下して、国際価格 $P2$ に一致したとすると、 $w1$ は次のようになる。

$$w1 = \frac{\lambda - P2R1b13}{\lambda R1l13}$$

したがって、実質賃金率の差は、次の式で表される。

$$\frac{\lambda - P2R1b13}{\lambda R1l13} - \frac{P12(1 - R1^2a12b11)}{\lambda R1(R1a12l11 + l12)}$$

$$= \frac{\lambda(R1a12l11 + l12) - P2R1b13(R1a12l11 + l12) - P12l13(1 - R1^2a12b11)}{\lambda R1l13(R1a12l11 + l12)}$$

この分子の λ に、P12式から λ を求めて代入して整理すると、次の式が得られる。

$$= \frac{(P12 - P2)(R1a12b13l11 + b13l12)}{\lambda l13(R1a12l11 + l12)}$$

$P2 < P12$ であるから、これは正となる。すなわち、第3部門に比較優位をもち、そこに完全特化すると、一定の利潤率に対して完全特化の実質賃金率は部分特化のそれをつねに上回ることになる。国民経済全体としての貿易利益の発生である。以上は、第3部門比較優位、第1部門比較劣位の場合の完全特化とまったく同じである。

最後に、完全特化から生まれる貿易の利益の計測について、まとめておこう。これまで、第1部門と第3部門の貿易、第1部門と第2部門の貿易、第2部門と第3部門の貿易に関して、完全特化の場合の実質賃金率から部分特化の場合のそれを控除することによって、完全特化から生まれる追加的利益を計測してきた。その場合、完全特化の実質賃金率にも部分特化の実質賃金率にも、 λ が含まれていた。ただし、第1部門と第2部門の貿易の場合には、 λ が相殺されて分配関係に及ぼす影響は消えることになる。これはなぜかということ、貿易の利益が、貿易の完全特化状態と部分特化状態を比較することで計測されているからである。決して、貿易状態と貿易前のアウトルキー状態が比較されているわけではないことが、ここに改めて確認されなければならない。もし、通説のようにアウトルキーが参照基準であるならば、そこでは為替相場を定めることが、そもそも不可能となる。為替相場が存在せず、まるで宙に浮いたような状態にあるアウトルキーと、実質為替相場 λ によってしっかりと世界経済に連結された完全特化とを比較することは、理論的に不可能である。これはリカード〔1817〕第7章に始まることであるが、国際的な貨幣関係をあたかも透き通ったヴェールのように見なして、実質為替相場を理論的に規定してこなかったこれまでの貿易論の問題を浮き彫りにしているといえよう。

貿易・為替政策への示唆

すでに、進行しつつある部分特化のところで検討したように、以上のように特徴づけられる第2部門（機械）と第3部門（消費手段）の間の貿易は、先進国と工業化初期の途上国間の貿易を体現していると考えられることができるかもしれない。消費手段を主に輸出する途上国は、先進国から機械を輸入している。この貿易関係が成立するためには、利潤率がそれほど高くない範囲において、先進国は第2部門の「修正された資本集約度」が第3部門の単純資本集約度に比べて高く、途上国では逆になっていなければならない。しかし、利潤率とP12との関係が逆転する範囲においては、逆に先進国は第2部門の「修正された資本集約度」が第3部門の単純資本集約度に比べて低く、途上国では逆になっていなければ

ばならない。前者の範囲においては、先進国は低為替が有利となり、途上国は高為替が有利となる。後者の範囲においては、先進国は高為替が有利となり、途上国は低為替が有利となる。しかし、このような部分特化の進行過程が、先進国および／あるいは途上国での $w1^*$ への到達によって頓挫する。ここに資本主義国家は、階級間の利害調整の役割を担って、分配関係を安定させるべく貿易・為替政策を打ち出していくことになる。

まず、利潤率がそれほど高くない範囲から検討しよう⁴⁷。先進国では、第 3 部門に対する保護関税と高為替政策を組み合わせた保護貿易主義の道をとる。これに対して途上国では、自由貿易を維持しつつ、低為替政策によって比較劣位の第 2 部門へのインパクトを吸収する政策、あるいは第 2 部門に限定した関税等の保護政策をとる。前者の場合には、途上国の低為替分が先進国第 3 部門で課せられる保護関税に上乘せされることになる。両国の貿易・為替政策を比較すると、為替相場の面では折り合いがつく。先進国は高為替、途上国は低為替で一致する。しかし、先進国の機械輸出に対する途上国の輸入関税の賦課、途上国の消費手段輸出に対する先進国の輸入関税の賦課という貿易政策の面では、両国の利害が衝突する。このように、国内の分配問題が困難をきたしたとき、そこから生まれる社会的摩擦は、対外的な貿易摩擦に転化する可能性が高い。しかし、このことを裏返してみれば、両国が相互に保護関税を賦課し、実質為替相場を調整するという事で折り合いをつけられれば、両国ともに国内の分配関係を安定させることができる、ということでもある。

しかし、先進国ではすでに $w1^*$ へ到達して国内分配関係の安定を望んでいるが、途上国ではまだそこまで至らず、なおも第 3 部門の残存比較優位を利用して、さらに利潤率を引き上げようとしたら、どうなるか。途上国は、低為替政策を用いながら先進国第 2 部門市場に侵食することで、利潤率の一層の上昇（実質賃金率の一層の低下）を実現しようとするが、当然、分配関係の安定を志向する先進国との貿易摩擦に陥ることになる。このように、国内の分配関係が賃金労働者に不利な状況に置かれている国は、近隣窮乏化的な貿易・為替政策を採用して、貿易摩擦を引き起こす可能性が高いといえることができるかもしれない。

では次に、行き詰った部分特化が完全特化に至ったケースを、検討してみよう。両国がこれまで検討してきたような貿易・為替政策を取らなかった場合、それぞれの比較劣位部門が放棄されて、完全特化に至ることになる。この場合は、先進国、途上国ともに自由貿易主義のもと、関税を削減し、先進国は低為替政策を、途上国は高為替政策をとることによって、ともに貿易の利益を得ることができる。これは、両国の技術的な投入産出係数を同一に維持したままで実現される利益である。また、先進国の「国民的労働のディスカウント」、途上国の「国民的労働のプレミアム」とは、国際的な不等労働量交換（国際的搾取）の一定の緩和にほかならない。

次に、利潤率が高く、 $P12$ との関係が逆転する範囲においては、先進国はむしろ資本集

⁴⁷ 以下、第 1 部門（部品）と第 3 部門（消費手段）の貿易の「貿易・為替政策への示唆」で掲げた図で、第 1 部門を第 2 部門に読み替えたうえで、参照のこと。

約度の低い第 3 部門に比較優位を持ち、「修正された資本集約度」の高い第 2 部門に比較劣位をもつことで、利潤率を上昇させることができる。この状況は、これまでの説明の先進国と途上国を逆に読み替えることで理解することができる。

では、進行しつつある部分特化の過程で転換点に遭遇し、その後、 $w1^*$ に到達するケースは、どのようになるだろうか。もし、両国が転換点でいち早く産業構造の転換を成し遂げて、比較優位・劣位構造を逆転させたとする、その後の経過は、上のような転換点後の展開と同じになる。しかし、これはほとんどあり得ない展開と考えるべきであろう。とりわけ先進国が、第 2 部門を捨てて、第 3 部門に新たな比較優位を求めるといった産業構造の転換に踏み切るとは考えにくい。むしろ、すでに示唆しておいたように、先進国は第 1 部門の比較優位化に新たな活路を見出そうとするだろう。

なお、進行しつつある部分特化の過程で $w1^*$ に到達し、その後完全特化を経てから転換点に遭遇した場合には、まったく問題が生じない。正確に言えば、完全特化の時点で「転換点」が消滅してしまっているからである。

おわりに

本稿の理論的課題は、労働による商品の生産と、商品による労働力の生産という世界的な再生産過程を、まずはもっとも単純な 1 国 3 部門国民価格体系としてとらえ、そこからリカード・マルクス型貿易論の基礎を紡ぎ出すことであった。その基本構造は、生産力の不均等発展および分配関係を原動力とし、これを外国為替相場が媒介することで、国際貿易が現実展開されていくというものであった。これはまた、比較優位・劣位構造という国際貿易の潜在的可能性が顕在していく理論的プロセスを、進行しつつある部分特化、行き詰った部分特化、完全特化という 3 行程でとらえるというものであった。そこからは、対立的分配関係と調和的分配関係の可能性という区別が導かれ、この観点から貿易政策と為替政策のいくつかのパターンが抽出された。そして、いまだ不十分ながら、この具体的応用として、先進国と工業化初期の途上国、先進国と一定の工業化が進んだ途上国、先進国と先進国（ないしは工業化が進んだ途上国）という 3 つの形態・段階別に、開発問題への示唆を行った。

残されたじゅうような課題として、価格体系を物量体系と連結する作業がある。これは、なぜ、資本集約度の高い比較優位部門へ部分特化を進めることで、分配関係が利潤に有利になるのかについて、さらに十分な説明するために不可欠の作業である。これによって、貿易と成長という新しい分野が拓かれる。その上で、モデルを 2 国 3 部門モデルへと展開していかなければならない⁴⁸。

⁴⁸ わたしたちはこれまで、技術水準一定、生産性一定の前提のもとで、進行しつつある部分特化、行き詰った部分特化、完全特化という順番で検討を進めてきた。これは、貿易の 3 つの局面を理論的に検討するという点では意義があるものの、本来、歴史的な貿易の展開過程を一定反映すべき理論モデルとしては、大きな問題を抱えている。残存比較優位・劣位の圧力は、一方で特化（国際分業）を深化させる力として働き、もう一方では技術革新

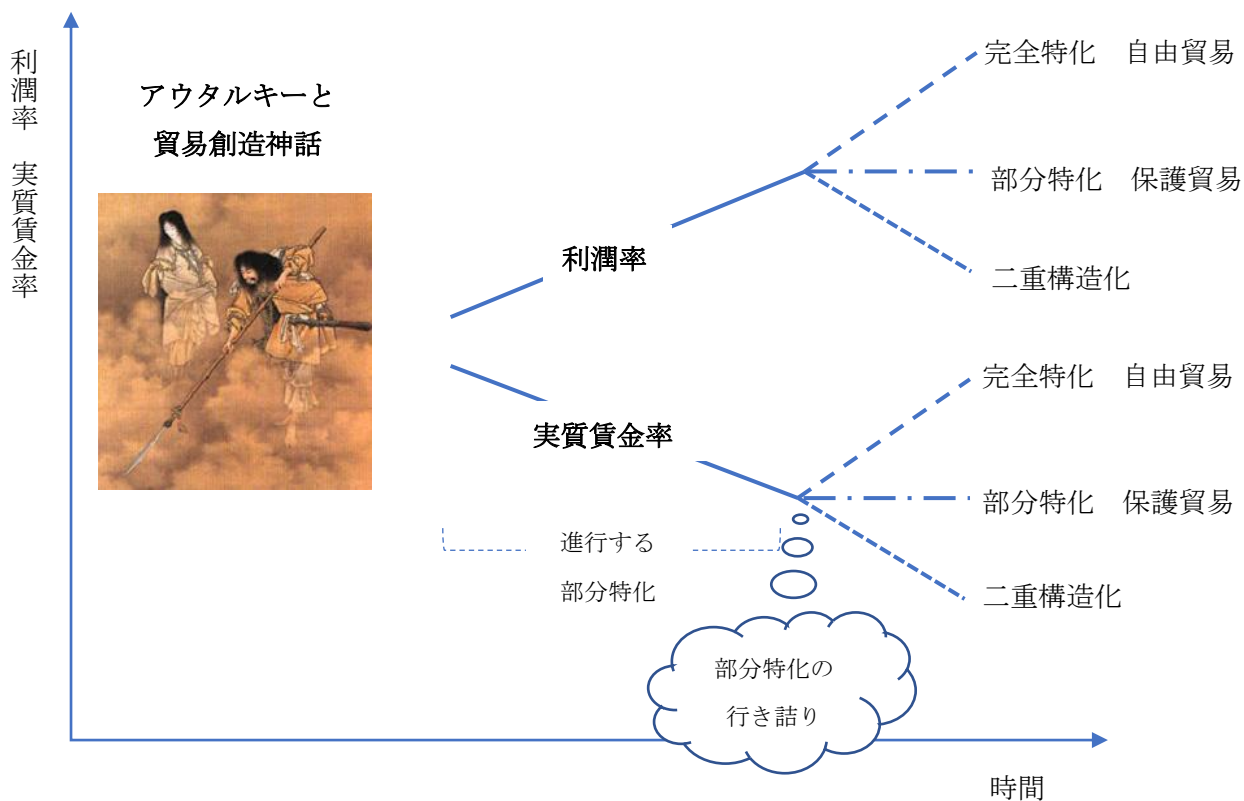
最後に、いわゆるグローバリゼーションと呼ばれる現象に対して示唆されることを記しておこう。モデルの制約として技術革新の問題を捨象して考えれば、国際貿易の発展は、賃金労働者にとって分配関係を悪化させ、資本家との格差を拡大する傾向をもつ。また、賃金労働者が不利な状況に置かれている国ほど、国際的には近隣窮乏化政策を採りやすい。実質賃金率の「社会的限界」を高く掲げている国ほど、部分特化と実質賃金率の切り下げは早晚行き詰り、国家を引き込んだ保護貿易主義の道か、あるいは完全特化にもとづく自由貿易主義の道か、という国民的選択を迫られる。もし、自由貿易の進展をもってグローバリゼーションの発展とみなすならば、選択の帰趨は、賃金労働者の抵抗の如何にかかっている。

なお、賃金労働者の実質賃金率低下への抵抗の結果を 3 つに分け、これまでの議論を簡単にイラスト化したものを最後に掲げておきたい。

1. 比較劣位部門にとどまって、関税を設定させる（保護主義）
2. 比較劣位部門から去って、完全特化に向かう（グローバリゼーション）
3. 比較劣位部門にとどまりつつ、分離する（二重経済化）

を促す力として働く。この点から言えば、進行しつつある部分特化の次に分析すべきは、それによって促される技術革新と生産性の上昇でなければならない。この検討をまって初めて、行き詰った部分特化の持つ意味も、より鮮明になる。しかし、技術革新の理論的な組み込みは、容易なことではない。

貿易の進展：部分特化、完全特化、二重構造化



参考文献

- Chipman, John S. (1965), “A survey of the theory of international trade Part 1: the classical theory”, *Econometrica*, vol.33 no.3, pp.477-519.
- Cohen, Avi J. and Harcourt, G. C. (2003), “Retrospectives: whatever happened to the Cambridge Capital theory controversies?”, *Journal of Economic Perspectives*, vol.17 no.1, pp.199-214.
- Evans, H. David (1989), *Comparative Advantage and Growth: Trade and Development in Theory and Practice*, Harvester Wheatsheaf.
- Gallagher, John and Robinson, Ronald (1953), “The Imperialism of Free Trade”, *The Economic History Review*, New Series, vol.6, no.1, pp.1-15.
- Graham, Frank D. (1923), “The theory of international values re-examined”, *Quarterly Journal of Economics*, vol.XXVIII, Nov. 1923, pp.54-86 in *Readings in the Theory of International Trade*, selected by a committee of the American Economic Association, 1950, London: George Allen and Unwin Ltd., pp.301-330.
- Graham, Frank D. (1948), *The Theory of International Values*, Princeton University Press.
- Harcourt, G. C. (1972), *Some Cambridge Controversies in the Theory of Capital*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Maneschi, Andrea (2004), “The true meaning of David Ricardo’s four magic numbers”, *Journal of International Economics*, vol.62, issue 2, pp.433-443.
- McKenzie, Lionel W. (1953-1954), “Specialisation and efficiency in world production”, *The Review of Economic Studies*, vol.21 no.3, pp.165-180.
- Pasinetti, Luigi L. (1981), *Structural Change and Economic Growth: a Theoretical Essay on the Dynamics of the Wealth of Nations*, Cambridge: Cambridge University Press. (レイジ・L・パシネッティ『構造変化と経済成長——諸国民の富の動学に関する理論的エッセイ』大塚勇一郎、渡会勝義訳、日本評論社、1983年)
- Pasinetti, Luigi L. (2000), “Critique of the neoclassical theory of growth and distribution”, *Banca Nazionale del Lavoro Quarterly Review*, vol.53 no.215, pp.383-431.
- Ricardo, David [1817], Piero Sraffa ed. with the collaboration of M. H. Dobb, *The Works and Correspondence of David Ricardo*, vol.1, *On the Principles of Political Economy and Taxation*, Cambridge: Cambridge University Press, 1951. P. スラッフア編、M.H. ドブ協力『デイヴィッド・リカード全集 第1

- 巻 経済学および課税の原理』堀経夫訳、雄松堂書店、1972 年、リカード『経済学および課税の原理』羽鳥卓也、吉澤芳樹訳、岩波文庫（上、下）、1987 年
- Ruffin, Roy J. (2002), “David Ricardo’s discovery of comparative advantage”, *History of Political Economy*, vol.34 no.4, pp.727-748.
- Semmel (1970), Bernard, *The Rise of Free Trade Imperialism: Classical Political Economy, the Empire of Free Trade and Imperialism 1750-1850*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Smith, Adam [1776], *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*. (アダム・スミス『諸国民の富』大内兵衛、松川七郎訳、岩波文庫、1959 年、『国富論』水田洋監訳、杉山忠平訳、岩波文庫、2000 年)
- Sraffa, Piero (1930), “An alleged correction of Ricardo”, *Quarterly Journal of Economics*, vol.44 no.3, pp.539-545.
- Sraffa, Piero (1960), *Production of Commodities by Means of Commodities: Prelude to a Critique of Economic Theory*, Cambridge: Cambridge University Press (ピエロ・スラッファ『商品による商品の生産——経済理論批判序説』菱山泉、山下博訳、有斐閣、1962 年)
- Viner, Jacob (1937), *Studies in the Theory of International Trade*, Harper. (『国際貿易の理論』中澤進一訳、2010 年、勁草書房)
- Williams, John H. (1929), “The theory of international trade reconsidered”, *Economic Journal*, vol.XXXIX, June 1929, pp.195-209 in *Readings in the Theory of International Trade*, selected by a committee of the American Economic Association, 1950, London: George Allen and Unwin Ltd., pp.253-271.
- ヘーゲル [1817] 『小論理学（上）（下）』松村一人訳、岩波文庫、1978 年
- 木下悦二編（1960）『論争・国際価値論』弘文堂
- 黒瀬一弘、吉原直毅（2015）「ヘクシャー＝オリーソン＝サミュエルソン貿易理論と資本理論」一橋大学経済研究所『Discussion Paper Series A』no.622
- マルクス [1867]（1968）『資本論 第 1 巻』マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳、大月書店
- マルクス、カール著、フリードリヒト・エンゲルス編 [1885]（1968）『資本論 第 2 巻』マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳、大月書店
- マルクス、カール著、フリードリヒト・エンゲルス編 [1894]（1968）『資本論 第 3 巻』マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳、大月書店
- マルクス [1965]（1969-70）『マルクス＝エンゲルス全集第 26 巻第 1、2、3 分冊 剰余価値学説史』大内兵衛、細川嘉六監訳、大月書店
- 毛利健三（1978）『自由貿易帝国主義』東京大学出版会

- 森田桐郎編（1988）『国際貿易の古典理論——リカードウ経済学・貿易理論研究入門』同文館出版
- 鳴瀬成洋（2016）「比較生産費説とマルクス派貿易論——中川信義氏の国際価値論研究に寄せて」神奈川大学『商経論叢』第 51 巻 4 号、2016 年 7 月、47-70 ページ
- 名和統一（1949）『国際価値論研究』日本評論新社
- 大塚久雄（1944）『近代欧州経済史序説』時潮社
- 佐藤秀夫（1994）『国際分業＝外国貿易の基本論理』創風社
- 佐藤秀夫（2016）「グレアム型国際価値論の新展開」東北大学大学院経済学研究科『Discussion Paper』no.343
- 塩沢由典（2014）『リカード貿易問題の最終解決——国際価値論の復権』岩波書店
- 田淵太一（2003）「リカード貿易理論の『原型理解』について」『山口経済学雑誌』第 52 巻 1 号、69-93 ページ（田淵太一『貿易・貨幣・権力』法政大学出版局、2006 年、所収）
- 吉信肅（1991）『古典派貿易論の展開』同文館
- 吉信肅（1993）『貿易論講義 改訂版』玄文社
- 吉信肅（1997）『国際分業と外国貿易』同文館
- 行沢健三（1974）「リカードウ『比較生産費説』の原型理解と変型理解」『商学論叢』（中央大学）第 15 巻 6 号、25-51 ページ（森田（1988）所収）